

秋田の人口問題レポート

2040年、人口70万人社会への挑戦

平成27年3月

人口問題対策プロジェクトチーム

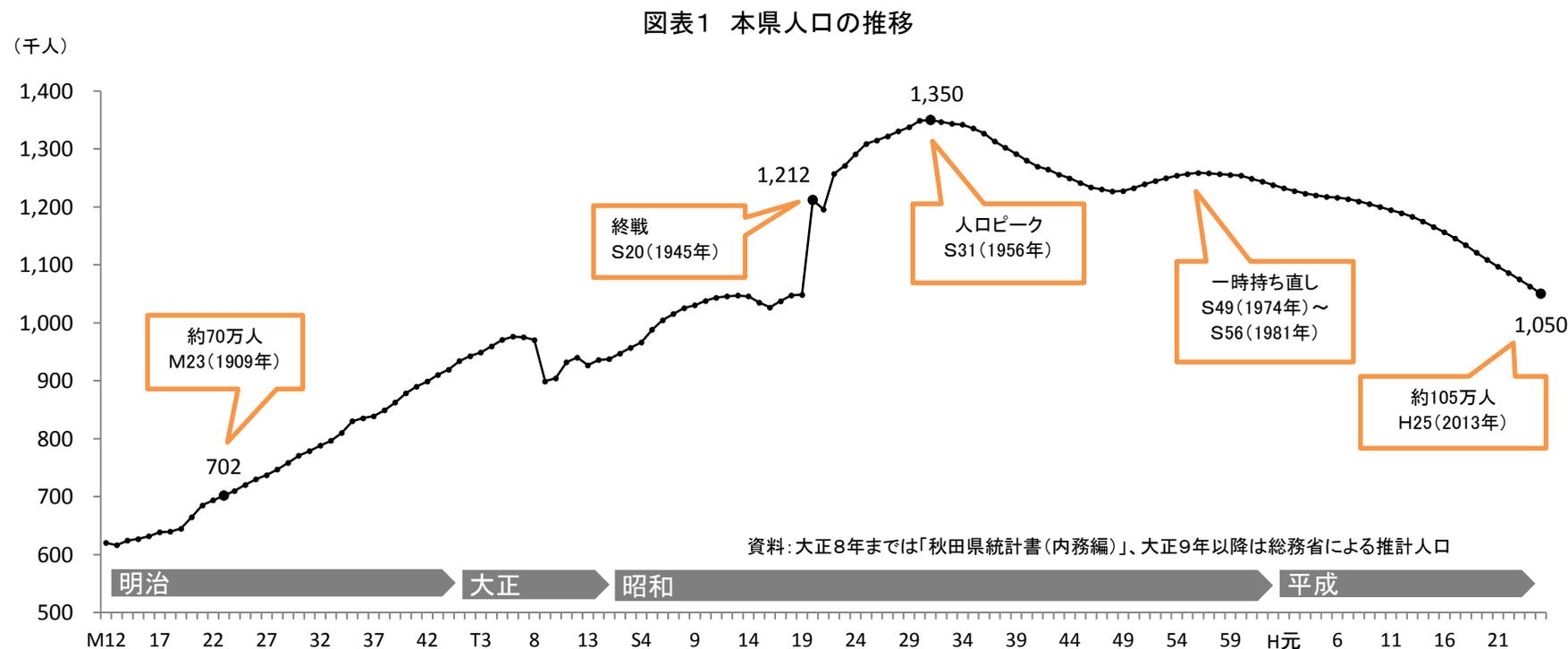
「秋田の人口問題レポート」目次

1 本県の人口動態	P1
(1) 人口の推移	1
(2) 社会動態及び自然動態	3
(3) 人口構成の変化	4
2 人口減少要因の分析	P7
(1) 社会動態	8
(2) 自然動態	14
(3) 産業構造	19
(4) 社会構造	34
3 これまでの主な施策の検証	P43
(1) 第3子以降の出生数向上の取組	43
(2) Aターン就職支援の取組	48
(3) 企業誘致の取組	52
(4) 昭和40年代の集落移転の取組	59

4 人口70万人社会のシミュレーションと 今後の施策の方向性	P63
(1) シミュレーションの前提条件	63
(2) 人口構造	65
(3) 産業構造	74
(4) 医療	84
(5) 介護	90
(6) 子育て	93
(7) 教育	97
(8) 地域コミュニティ	102
(9) 公共インフラ	106

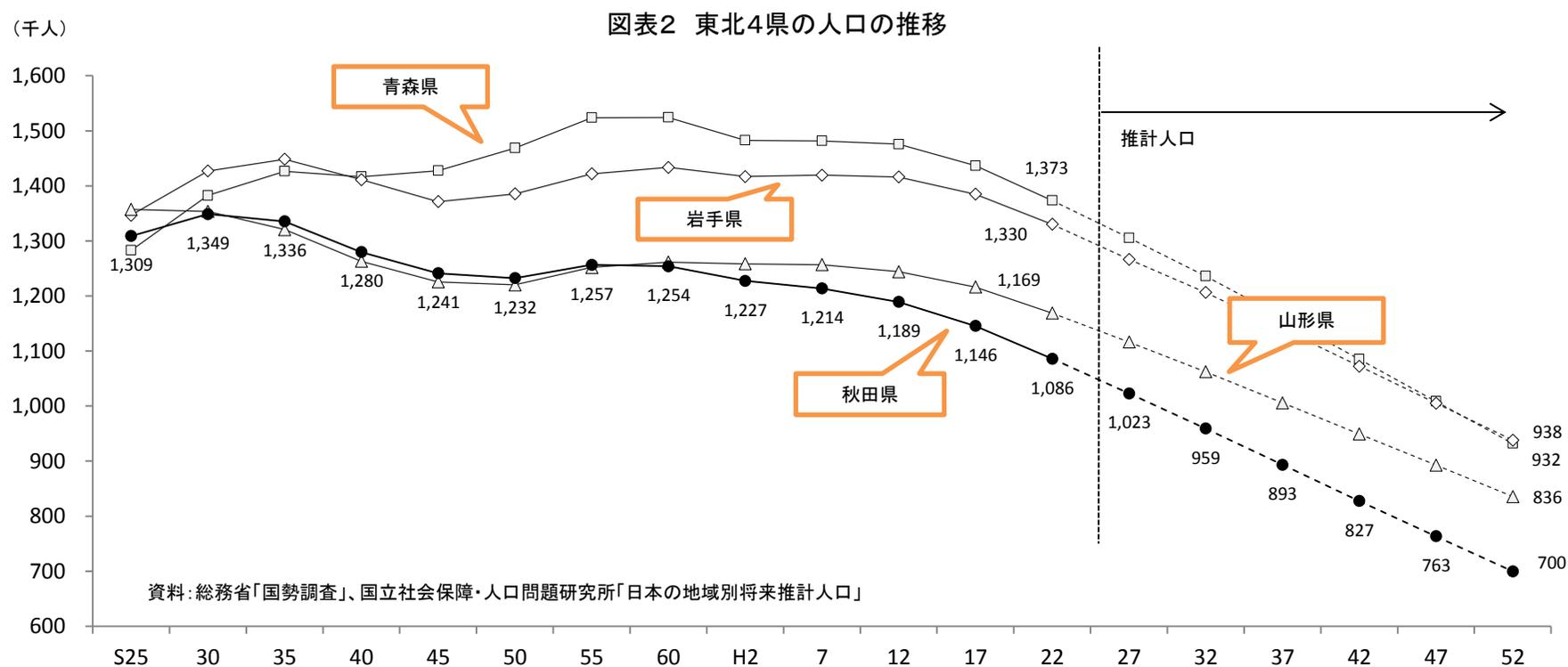
1 本県の人口動態

(1) 人口の推移



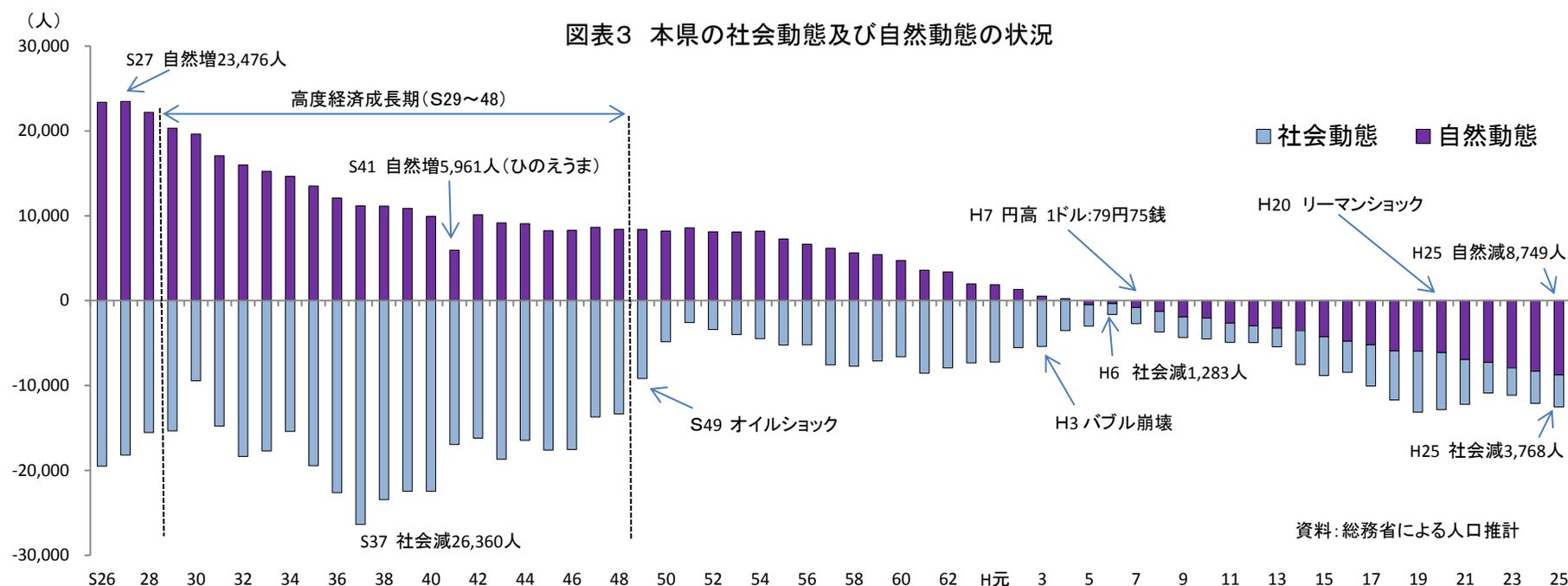
- ・明治以降、本県の人口は、ほぼ一貫して増加を続けてきたが、昭和31年の135万人をピークに減少している。
- ・昭和49年から昭和56年まで一時持ち直したものの、再び減少し始め、平成25年には105万人となった。
- ・平成17年以降は年間1万人以上の人口が減少し、平成18年には人口減少率が1%を超え、平成25年には1.18%となるなど、全国最大のペースで人口減少が進行している。

※ 東北4県の比較



- ・人口の動きを隣県と比較すると、昭和25年には130万人前後でほぼ均衡していた4県のうち、青森県は昭和55年に150万人のピークを迎えるまで増加を続け、岩手県は昭和35年に145万人のピークを迎えた後、140万人前後の人口を維持していた。
- ・本県と山形県は昭和30年以降減少を続け、昭和40年には共に130万人を割ったが、昭和60年頃から本県の減少幅が拡大している。
- ・なお、本県以外の3県の人口は、平成に入ってからしばらく横ばいであったが、平成7年以降は減少を続けている。

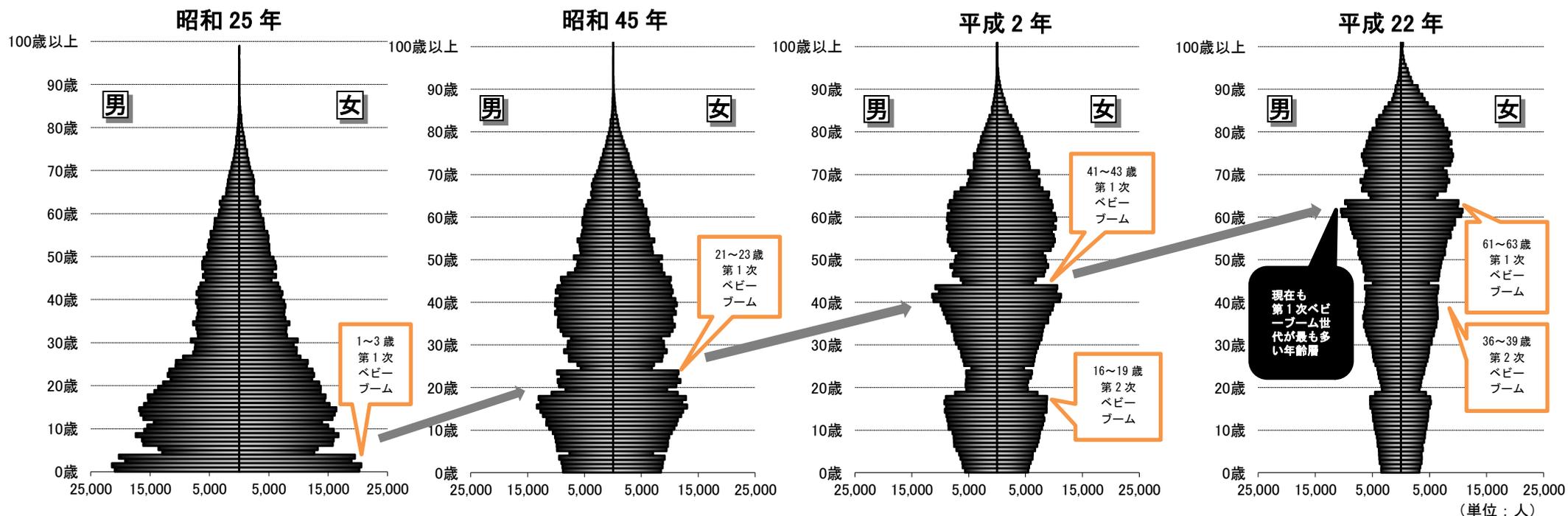
(2) 社会動態及び自然動態



- ・「社会動態（転入・転出）」については、高度経済成長期に集団就職等により、年間1万人前後の中・高卒者が県外に転出していたが、昭和50年代以降オイルショックによる全国的な景気変動などの影響により転出超過数は減少し、その後は、平成のバブル景気崩壊や、歴史的な円高、リーマンショックによる世界同時不況などの影響の中で、縮小と拡大を繰り返している。
- ・「自然動態（出生・死亡）」については、平成3年以降、死亡数が1万人を超え、平成5年には初めて死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態となった（参考：図表11）。平成11年には「自然減」が「社会減」を上回り、それ以降「自然減」が拡大している。
- ・このように、従来からの「社会減」による人口減少が累積していったことに加え、「自然減」も拡大している状況にあり、本県の人口は、急速に減少している。

(3) 人口構成の変化

図表4 人口ピラミッド



資料:総務省「国勢調査」

◆第1次ベビーブーム

- ・本県の人口の年齢構成を20年ごとの「人口ピラミッド」の変化で見ると、昭和25年には三角形のピラミッド型の土台となっている「第1次ベビーブーム(昭和22~24年)」世代が、年月の経過とともに上の世代に移動しながら、各時代の「人口ピラミッド」の最も多い年齢層としての位置を占めている。

◆20歳代の年齢層

- ・昭和45年以降の3つの「人口ピラミッド」を見ると、20歳直前から30歳頃までの各年齢人口がその前後より少なく、「くびれ」がみられるが、これはこの年代の県外流出が多いことが原因である(参考:図表6)。

- ・この年代の人口流出は、東京への一極集中という全国的な傾向であるといえるが、本県では高度経済成長期における集団就職等による中学・高校新卒者の転出が多く見られたほか、近年においても就職等による若者の県外流出が止まっていない。現在まで続くこの若者の県外流出が、本県の人口減少の最大の要因であると考えられる。

◆第2次ベビーブーム

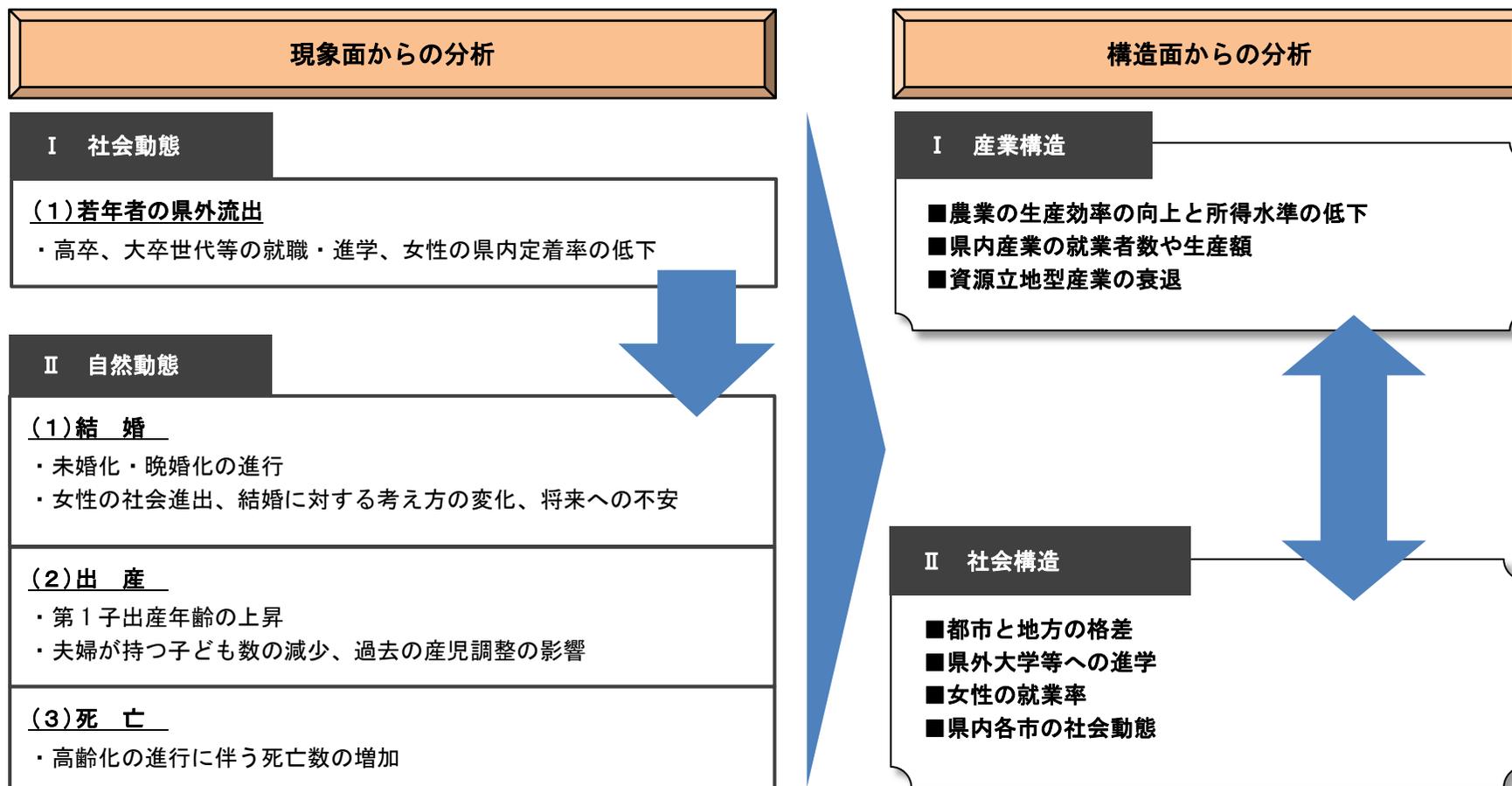
- ・昭和46年から49年頃には、「第1次ベビーブーム」期に生まれた子どもが親の世代となり、全国的には「第2次ベビーブーム」期を迎えるが、本県の出生数はこの時期にわずかな増加傾向を示す程度にとどまっている（参考：図表11）。これは、前述の高度経済成長期に、多くの若者が県外へ流出したこと等が影響している。

◆年齢構成

- ・昭和25年にはほぼ三角形となっていた「人口ピラミッド」は、その後の人口減少とともに、全体として「細く」かたちを変えてきており、同時に、年齢人口の多い層が、下から上（低年齢層から高年齢層）に移動していることがわかる。
- ・このように、人口減少とともに、年齢構成も大きく変化しており、年齢3区分別人口のうち、「年少人口」（0～14歳）は昭和45年の24.4%から平成25年には全国で最も低い10.9%に、「老年人口」（65歳以上）は昭和45年の7.3%から平成25年には全国で最も高い31.5%となっている。また、昭和45年には約85万人であった「生産年齢人口」（15～64歳）は、平成25年には約60万3千人に減少している。

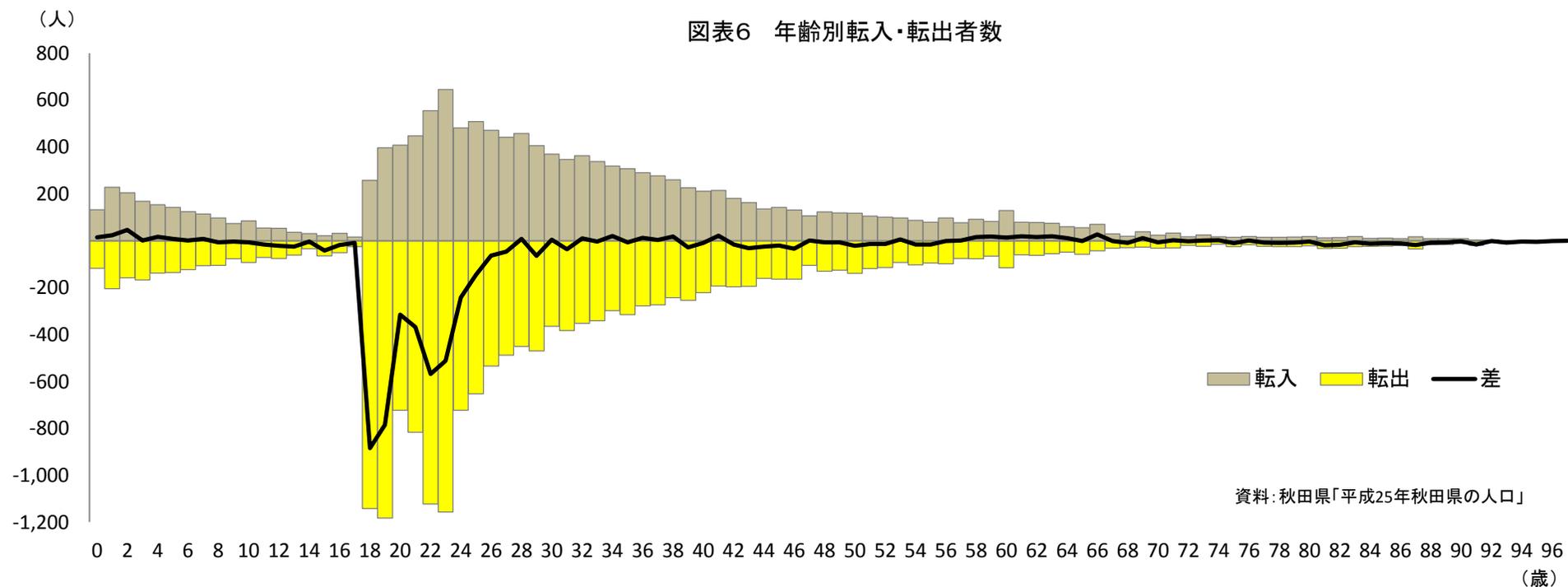
2 人口減少要因の分析

図表5 要因分析項目



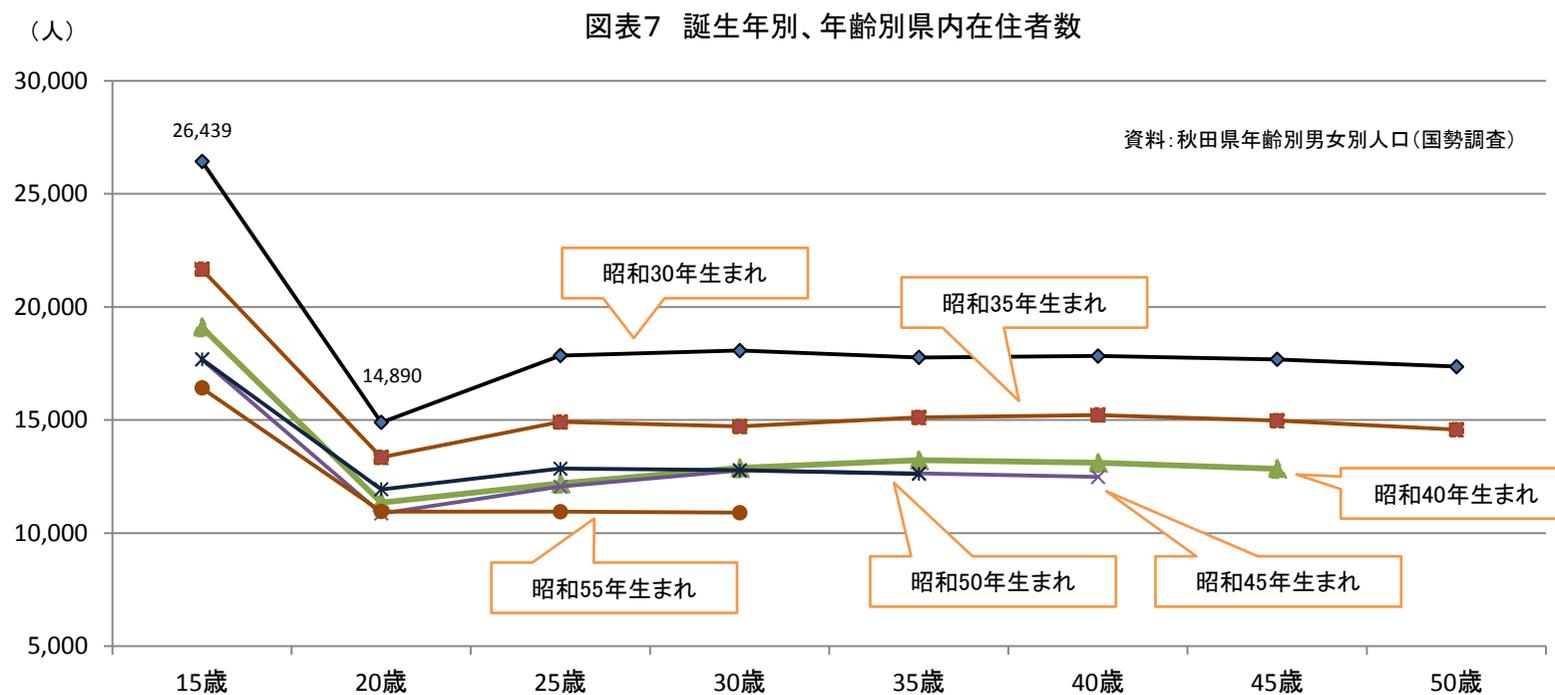
・人口減少の要因について、「社会動態」、「自然動態」といった【現象面】に加え、本県の歴史的な経緯等を踏まえ、「産業構造」、「社会構造」といった【構造面】からも複層的に分析した。

(1) 社会動態 ① 年齢別の人口流動の状況（単年度）



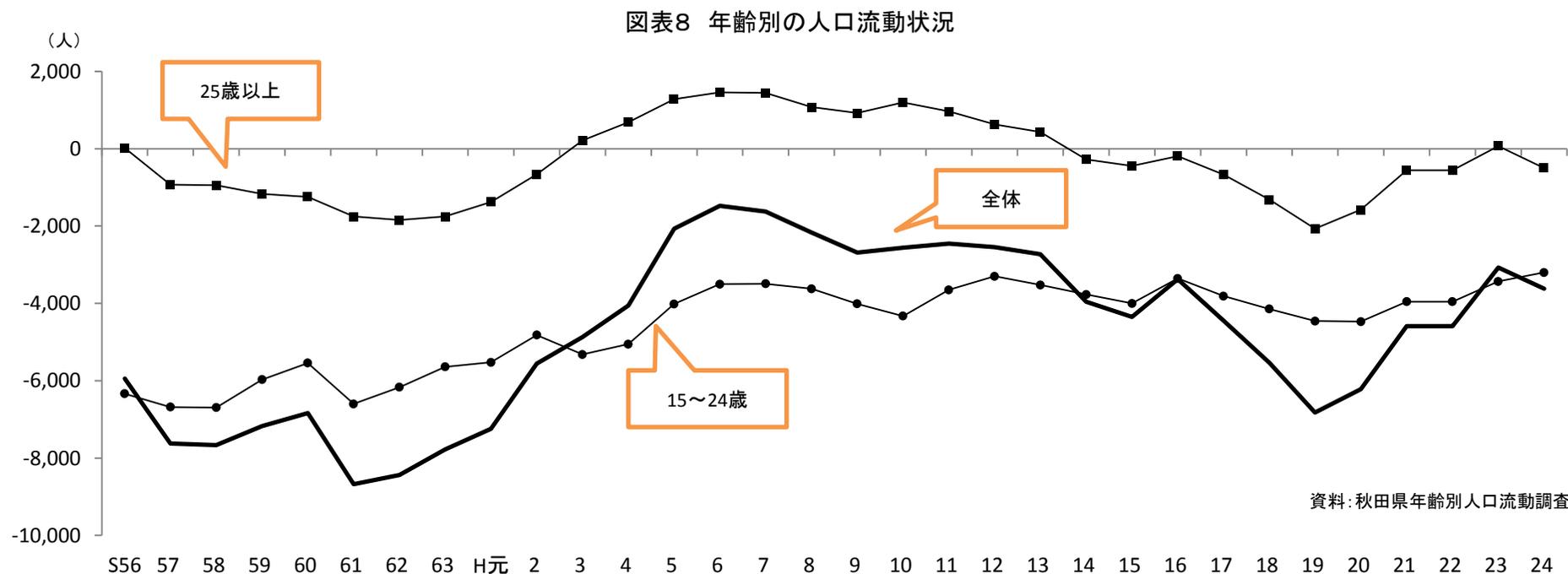
- ・本県の平成25年における年齢別の人口流動の状況をみると、18歳から23歳までの年齢層の転出超過が突出している。
- ・特に18歳及び19歳は高校卒業後の就職・進学、その後20歳から23歳までは短大、大学、専門学校の卒業後の就職等による転出が主たる要因であると考えられる。
- ・23歳をピークとする転入は、県外の大学等の卒業生が秋田に戻ってきたものと想定される。
- ・その後の転入・転出は、いずれも年齢が上昇するに従い減少し、転入者と転出者の数はほぼ均衡している。

② 誕生年別の県内在住者数の動き



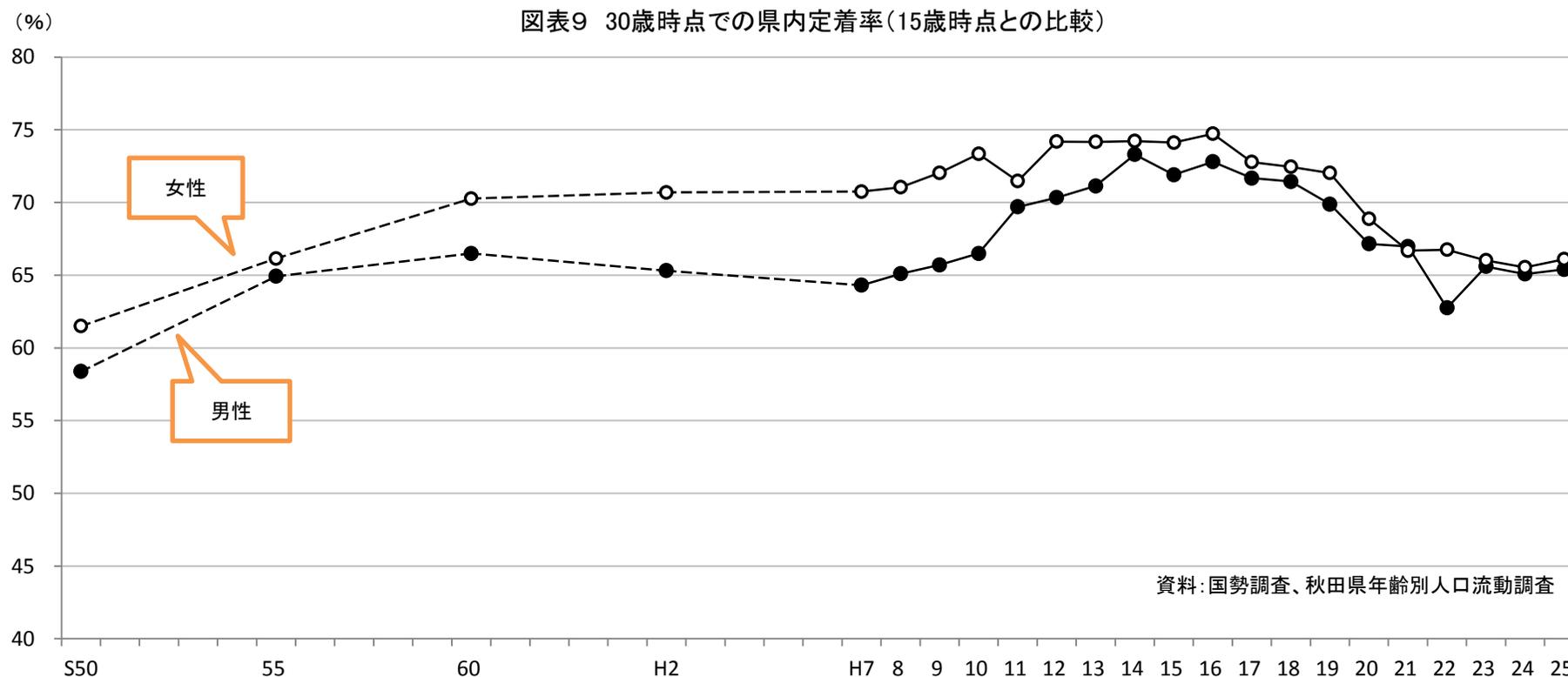
- ・ 6つの誕生年ごとに、その後の一定の年齢を区切って県内の在住人口を比較した。
- ・ 昭和30年生まれの人が15歳を迎える昭和45年には、県内の15歳の年齢人口が約2万6千人だったのが、5年後の20歳になった年では約1万5千人に減少し、その後いったん若干の増加をみた後、ほぼ一定の人数のまま年齢を重ねている。
- ・ そのほかの年代の県内在住人口も同様の動きをたどっており、県内の人口動態は、20歳前後にその世代の人口が大きく減少し、その後は多少の動きはあるものの、概ね同じ人数で推移しているといえる。

③ 年齢別の人口流動の状況（時系列）



- ・年齢別の人口流動状況を昭和56年から年代を追ってみると、15歳～24歳の年齢層が一貫して転出超過を続けており、人口減少により転出超過数は減少傾向にあるものの、その増減の幅に大きな波がなく推移している。
- ・一方、25歳以上については、昭和57年以降の転出超過から、平成3年には転入超過となり、平成14年以降は再び転出超過の年が多くなっている。
- ・このように、本県の人口流動は、15歳～24歳の年齢層では一貫して転出超過が続いているが、25歳以上の年齢層では、転出超過と転入超過を繰り返している。

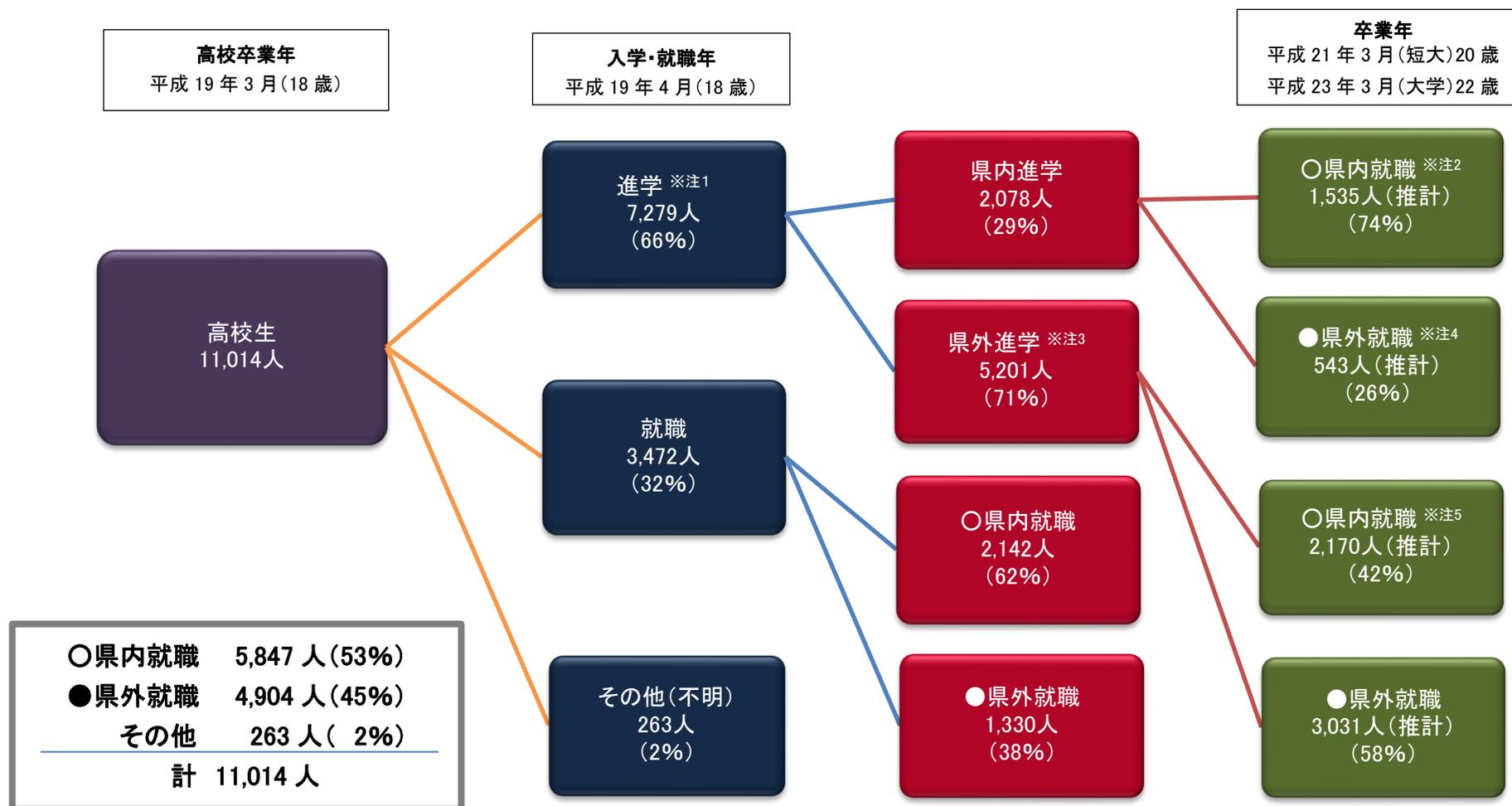
④ 県内定着率



- ・昭和50年から、年次ごとの30歳の人数を、その15年前の15歳の人数と比較した割合（県内定着率）を男女別にみると、男女とも55～75%の間で増減している。
- ・女性は昭和から平成10年頃までは男性に比べて県内への定着率が高かったものの、その後は差が縮小し、男女全体としては漸減傾向にある。

⑤ 本県高校卒業生の県内定着の状況（平成 19 年 3 月卒業生） ※一部推計を含む

図表 10 本県高校卒業生の県内定着の状況



- ・平成19年に卒業した本県高校生の卒業後の「県内定着」状況の全体をみると、県内定着（就職）が53%（5割強）となっており、4割強（45%）が県外へ流出している。
- ・大学等進学者のうち、県内進学が約3割（29%）、県外への進学が7割（71%）であり、県内大学等への進学後、本県への定着率は約3/4（74%）、残りの1/4の卒業生が県外へ就職している。
- ・県外の大学等への進学後、本県への転入率は、4割程度（42%）にとどまっており、残りの6割はそのまま県外で就職したものと推計される。
- ・高校を卒業し、進学せずに就職した者のうち、県内就職は6割を超え（62%）、残りの約4割が県外に就職している。

※注1 進学者数については、学校基本調査の出身高校の所在地別大学・短大入学者数及び進路状況調査の専修学校進学者数を合算している。

※注2 県内大学進学後の県内就職者数については、個別大学毎に次により算出した割合によって、県内就職者数を求め合算した。

$(\text{県内出身入学者}) \times \{ (\text{県内に就職した学生}) / (\text{県内外に就職した学生}) \}$

・就職した学生は、大学・短大・大学院を卒業した県内高校出身学生（県内の大学に進学し、県外の大学院に進学した学生を除く）

・個別の学生数は、学術振興課調べ及び県内各大学への調査等を元に、大学毎に算出した。

・専修学校の県内就職者数については、傾向より、県内就職率を8割と見込み、専修学校進学者数に乗じて算出した。

※注3 「県外進学」には、県内の大学に進学した後、県外の大学院に進学した学生を含む。

※注4 県内大学等進学後の県外就職者数については、県内進学者数と県内就職者の差により算出した。

※注5 県外大学等進学後の県内就職者数については、次により算出した割合によって、男女別の21歳（平成21年）から25歳（平成25年）の年齢ごとの県外転入者数を求め合算した。
 $(\text{県外転入者}) \times \{ (\text{秋田県出身者のうち、転勤以外の理由で転入したと調査に回答した者}) / (\text{県外転入者の調査回答総数}) \}$

※算出に当たっては、調査の回答区分のうち「20歳～24歳」と「25歳～29歳」を利用した。

資料

平成19年度 学校基本調査

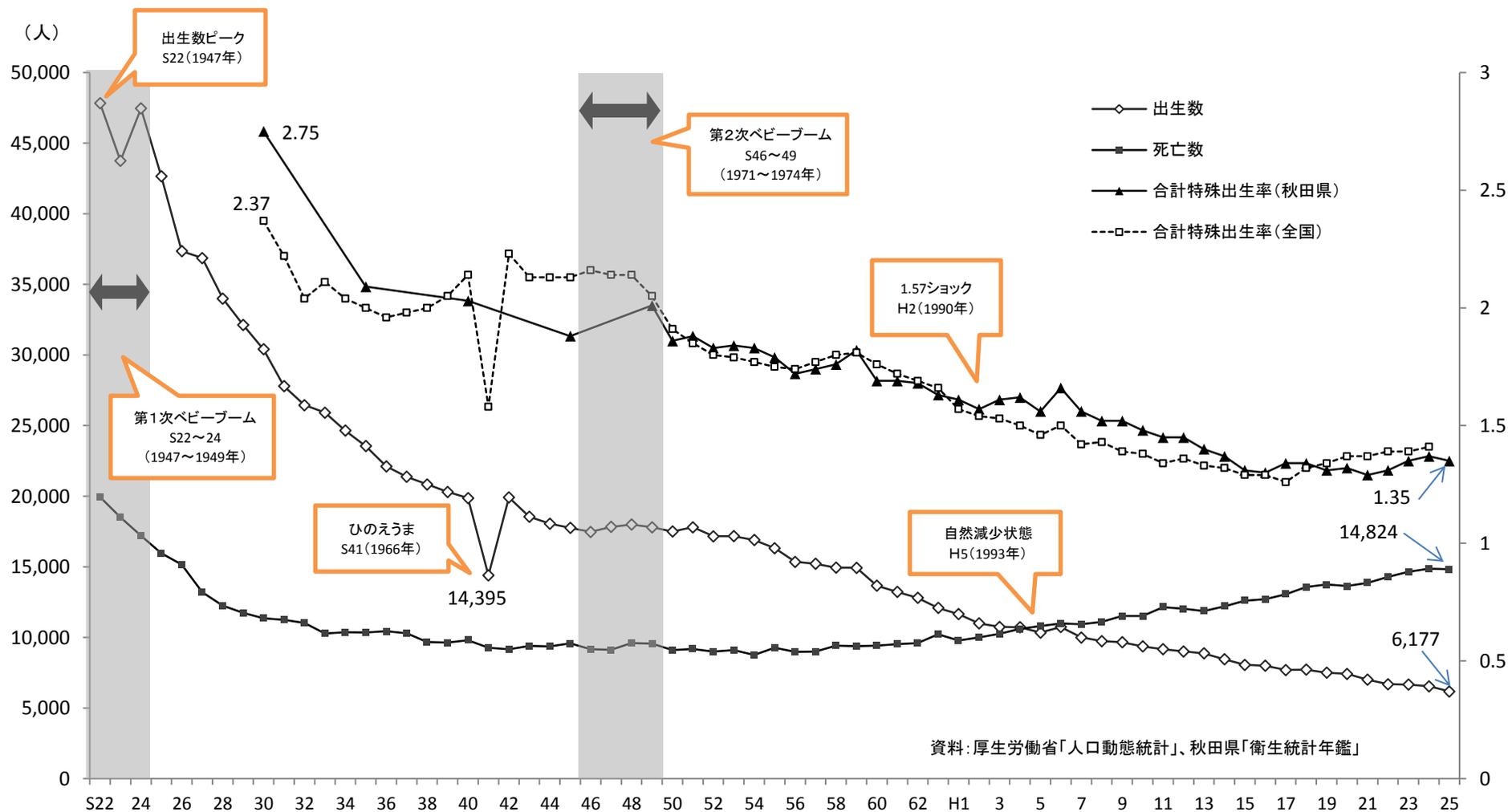
平成19年3月 秋田県高等学校卒業生の進路状況調査

平成21年～25年 秋田県年齢別人口流動調査、秋田県人口移動理由実態調査報告書

学術振興課調べ、各大学への個別調査

(2) 自然動態 ① 出生数、死亡数、合計特殊出生率

図表11 年次別自然動態(秋田県)及び合計特殊出生率(秋田県・全国)



◆出生数

- ・本県の出生数は、戦後の「第1次ベビーブーム（昭和22～24年）」期の約4万8千人をピークに減少が続いている。
- ・現在は出生数が6,177人にまで減少（平成25年）し、「自然減」は8,647*人となり、自然増減率は全国で最も低くなっている。

◆合計特殊出生率

- ・昭和30年においては、本県2.75、全国2.37と全国よりも高い水準であったが、多少の上下を繰り返しながら低下を続け、ここ10年ほどは1.3台で推移しており、平成25年は1.35（全国38位）となっている。
- ・本県も全国も人口置換水準（人口規模が長期的に維持される水準のこと。現在2.07となっている。）を大幅に下回っている。

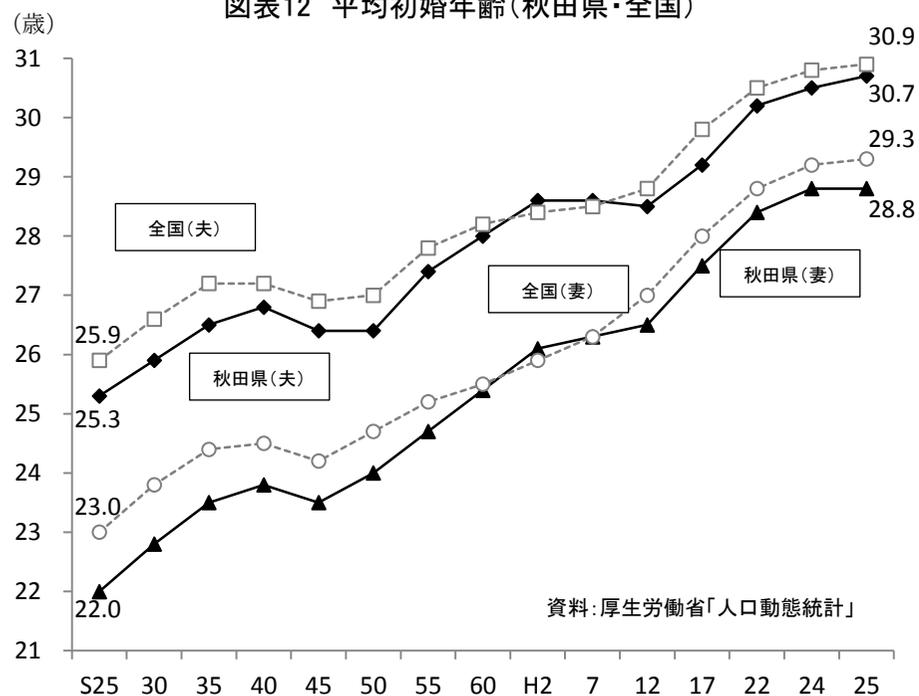
◆死亡数

- ・本県の死亡数は、医学や医療の進歩、公衆衛生の向上などにより、戦後の昭和22年から減少傾向にあり、昭和54年には過去100年間で最少の8,753人となった。しかし、高齢化の進行とともに、昭和60年頃から増加傾向を示し、平成3年以降は死亡数が毎年1万人を超えている。

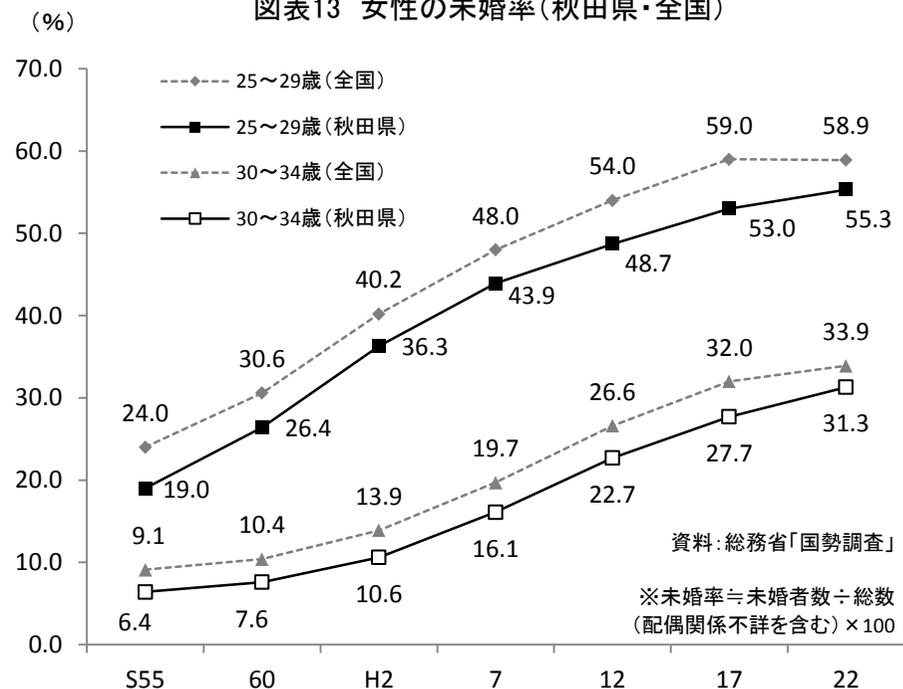
※厚生労働省「人口動態統計」からの引用であり、集計方法の違いから、総務省「人口推計」と異なる場合がある。

② 結婚

図表12 平均初婚年齢(秋田県・全国)



図表13 女性の未婚率(秋田県・全国)



- ・全国と同様、本県においても、平均初婚年齢や未婚率が上昇していることから、こうした未婚化・晩婚化の動きが晩産化につながり、出生数の減少に結びついていると考えられる。
- ・未婚化・晩婚化については、大学進学率の上昇(参考:図表40)や、結婚に対する考え方の変化、経済的な事情、かつての「お見合い」に代わる異性と出会う場の減少等が主な要因であることが、各種調査結果(例:平成26年3月内閣府「家族と地域における子育てに関する意識調査」)から明らかとなっている。
- ・一方で、本県の平均初婚年齢は全国平均よりも若く(平成22年女性:18番目)、20代後半や30代前半の女性の未婚率も全国の割合と比べて低い(平成22年25~29歳女性:12番目)ことから、「結婚」に関する他の都道府県との比較では必ずしも不利とはいえない。

③ 出産

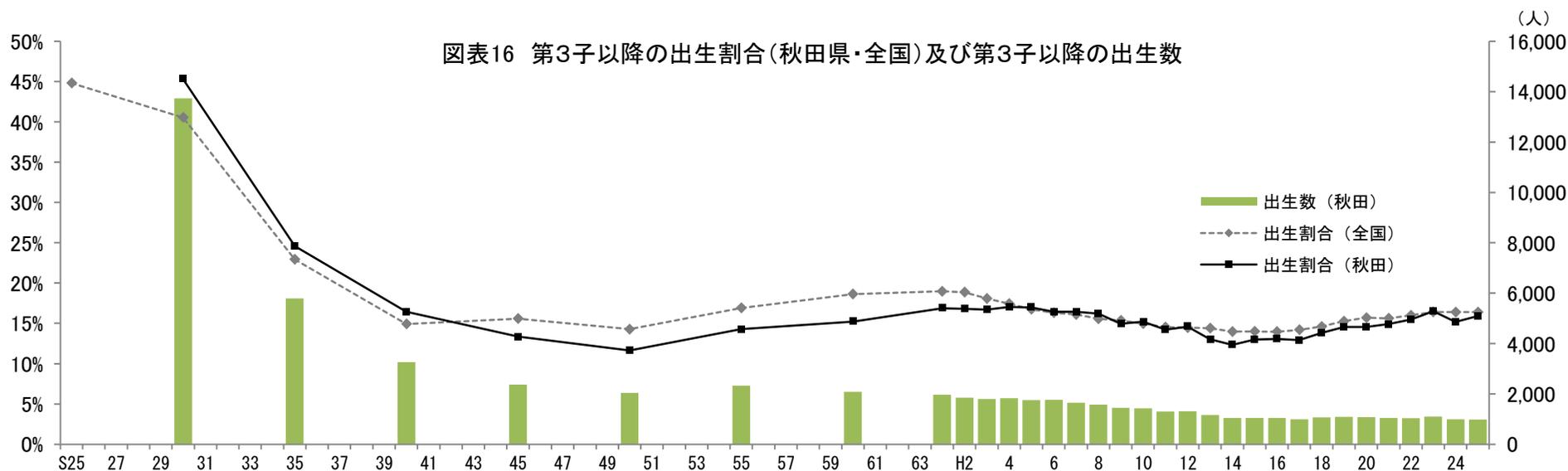
図表 14 第1子を生んだ母の年齢別割合(%)

	S30	50	55	H7	17	24
15～19 歳	6.2	1.6	1.2	2.3	2.7	1.8
20～24 歳	67.1	53.7	41.6	27.4	21.3	17.6
25～29 歳	22.3	39.8	48.1	46.2	40.9	37.3
30～34 歳	3.7	4.0	8.1	19.0	25.9	28.0
35～39 歳	0.7	0.7	0.9	4.4	7.8	13.2
40 歳～・不詳	0.1	0.2	0.1	0.6	1.3	2.1

図表 15 第2子を生んだ母の年齢別割合(%)

	S30	50	55	H7	17	24
15～19 歳	0.7	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2
20～24 歳	42.6	17.9	11.3	9.5	10.7	6.5
25～29 歳	45.8	65.7	64.9	39.2	34.2	28.5
30～34 歳	8.9	14.5	21.9	41.4	38.3	39.0
35～39 歳	1.6	1.6	1.7	8.6	15.0	22.5
40～歳・不詳	0.3	0.2	0.1	0.9	1.6	3.3

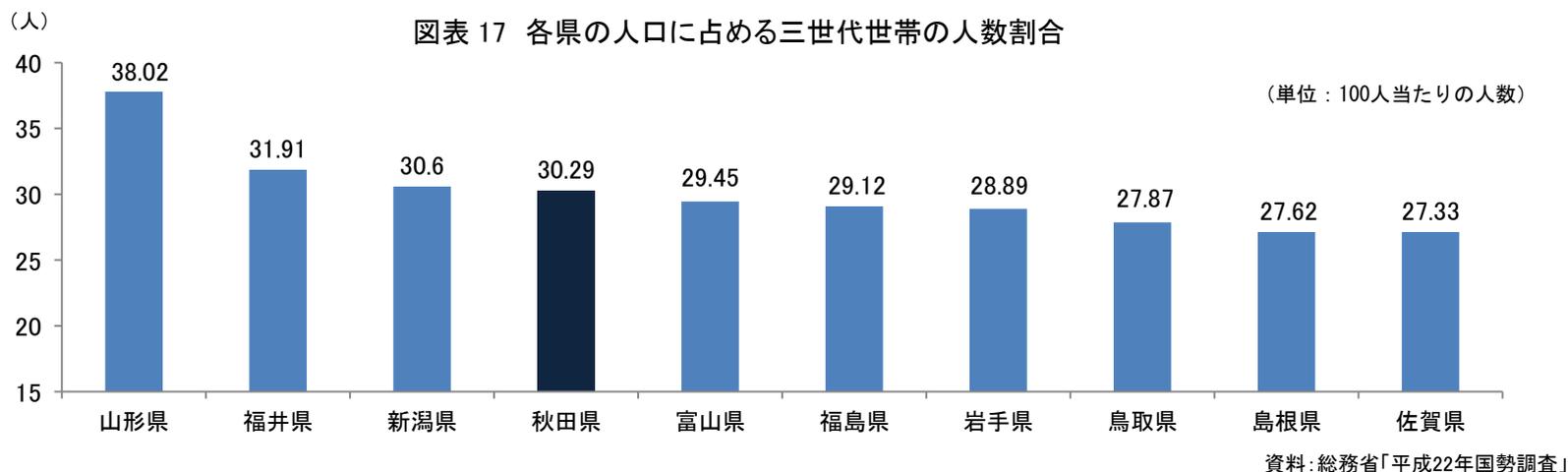
資料：厚生労働省「人口動態統計」



資料：厚生労働省「人口動態統計」、秋田県「衛生統計年鑑」

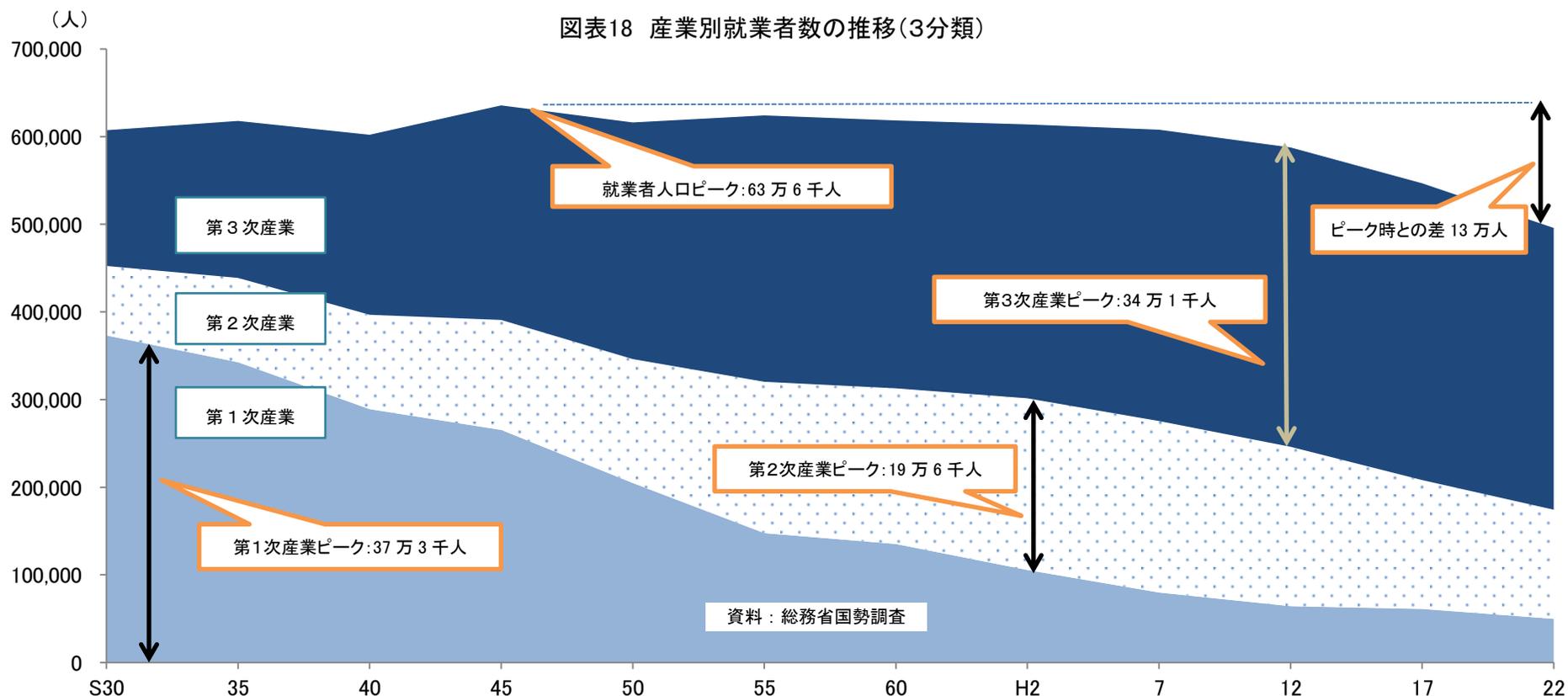
- ・本県女性の第1子出産年齢をみると、昭和30年には、24歳までに生んだ女性が7割以上であったが、平成24年には2割以下に減少しており、その影響により第2子の出産年齢も上昇するなど、晩産化が進んでいる。
- ・第3子以降の出生数をみると、昭和30年には1万4千人程度であったが、政府主導による人口抑制、すなわち人工妊娠中絶の合法化や出生抑制のための家族計画、高度経済成長期に形成された「子どもは2人か3人まで」といった戦後日本の標準的な家族像の影響等もあり、昭和40年には約3千人、昭和50年には約2千人と大幅に減少した。平成25年には982人となっており、夫婦が持つ子どもの数も減少している。
- ・第3子以降の出生割合を見ると、昭和40年代以降は全国の割合を下回る年が多い。
- ・なお、本県の第3子以降の出生割合は、平成5年から12年頃までは全国平均並の割合を維持しており、この期間に県と市町村が実施した「第3子以降の保育料無料化」が効果を発揮していたと考えられる。(→「3 これまでの主な施策の検証(1) 第3子以降の出生数向上の取組」参照)

④ 子育て



- ・各県の人口に占める三世代世帯の人数割合を比較すると、本県は4番目に多く、県民の約30%が三世代世帯ということになる。全国的には日本海側や東北地方の人数の割合が高く、子育ての孤立化が問題となっている最近の状況を踏まえると、三世代世帯の割合が高いことは、祖父母からの子育てへの協力が得られやすい環境にあるといえる。

(3) 産業構造 ① 産業別就業者数の推移 (3分類)

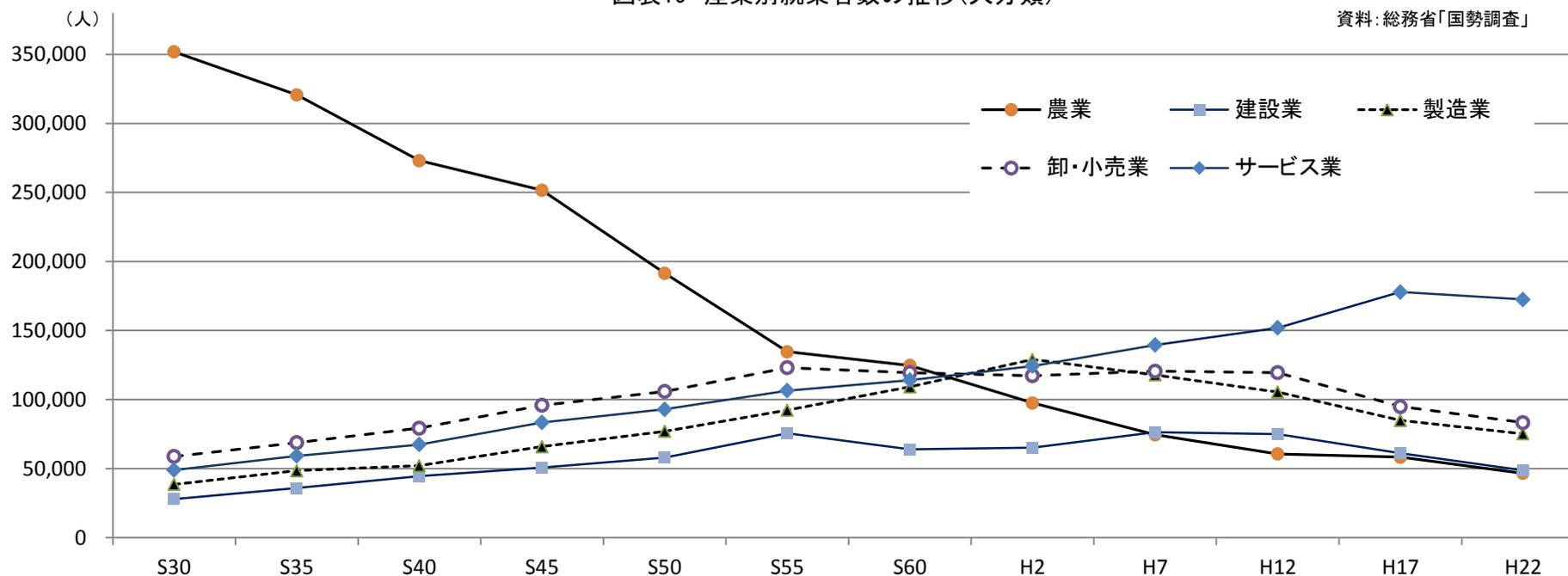


- ・県人口全体が減少する中で、本県の就業者数は、昭和30年以降60万人を維持し、第1次ベビーブーム期に生まれた子どもが大学を卒業し就職期を迎えた、昭和45年の63万6千人がピークとなった。
- ・その後、女性や高齢者の就業などによって、平成7年頃までは概ね60万人を維持することができたが、それ以降は生産年齢人口の動きにあわせ減少を続け、平成22年には50万3千人となっている。

② 産業別就業者数の推移（大分類）

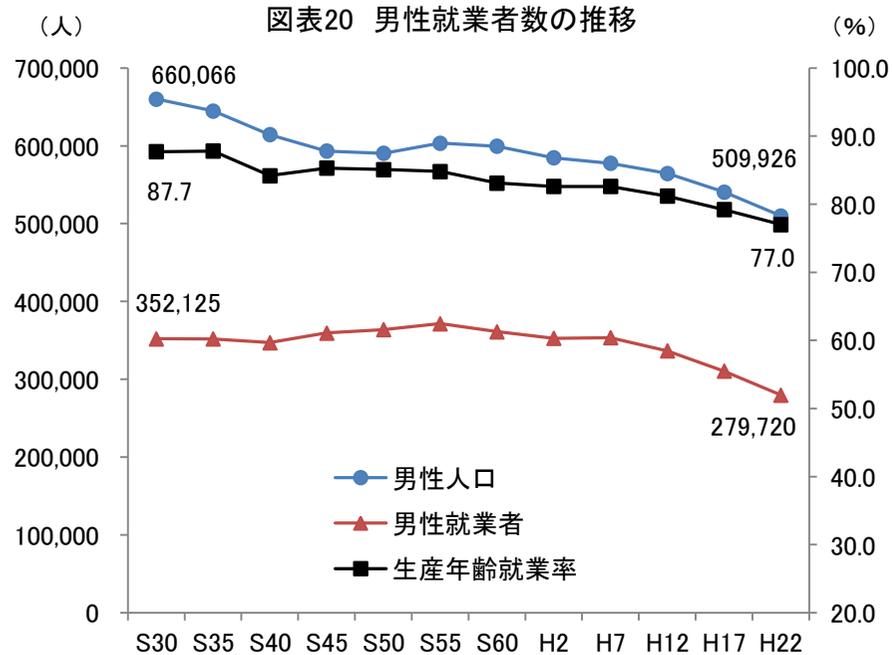
図表19 産業別就業者数の推移(大分類)

資料:総務省「国勢調査」

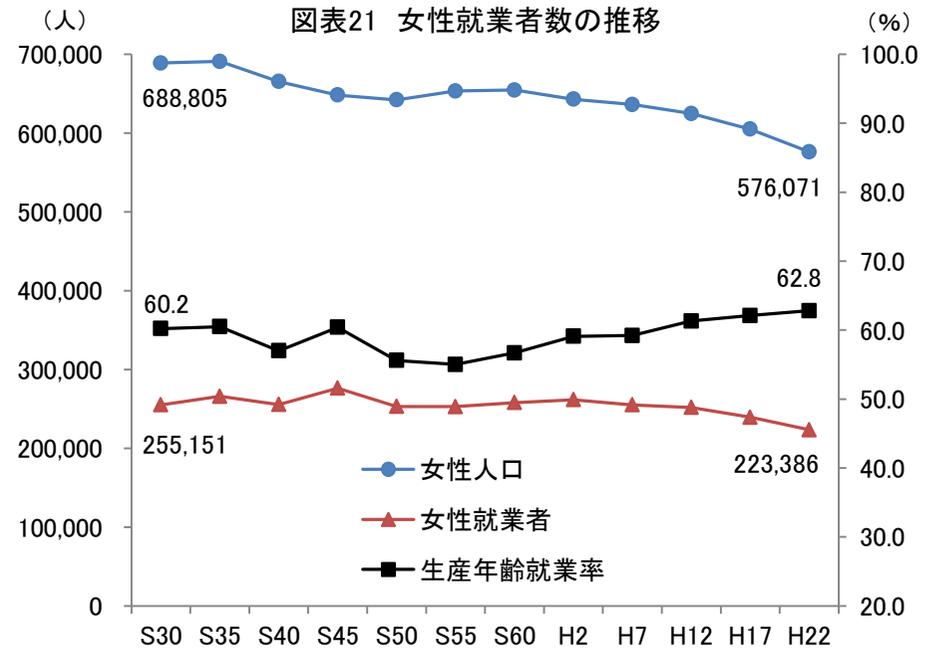


- ・昭和30年に全就業者の半数以上を占めていた農業就業者は、平成7年までの40年間に28万人減少した一方で、建設業では5万人、製造業では8万人、卸・小売業では6万人、サービス業では9万人の就業者の増加があり、本県の産業構造は、第1次産業から第2次、第3次産業にシフトしてきた。これは、経済が成熟する過程で起きる、一般的な産業構造の変化の法則とも合致している。
- ・この間、就業者数は60万人を維持しており、農業就業者の減少を他の4業種が引き受けるという、いわゆる「受け皿」として一定の役割を果たしていたが、平成7年以降これらの業種も減少に転じており、平成22年までに建設業で3万人、製造業で4万人、卸・小売業で4万人が減少するなど、本県の就業者数は大幅に減少している。

③ 男女別就業者数の推移



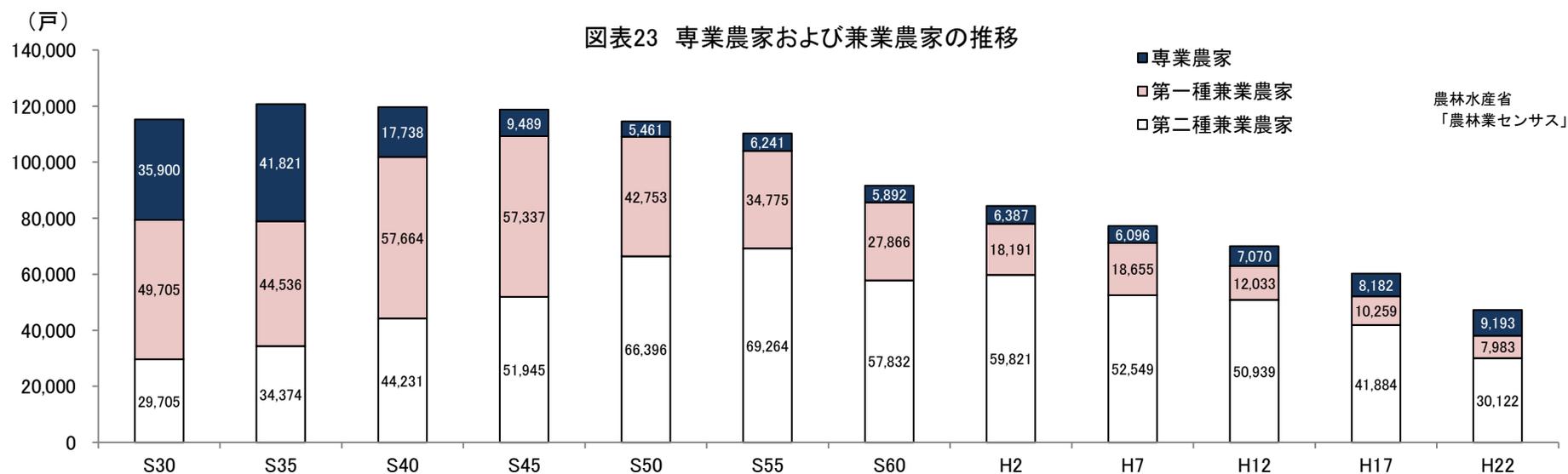
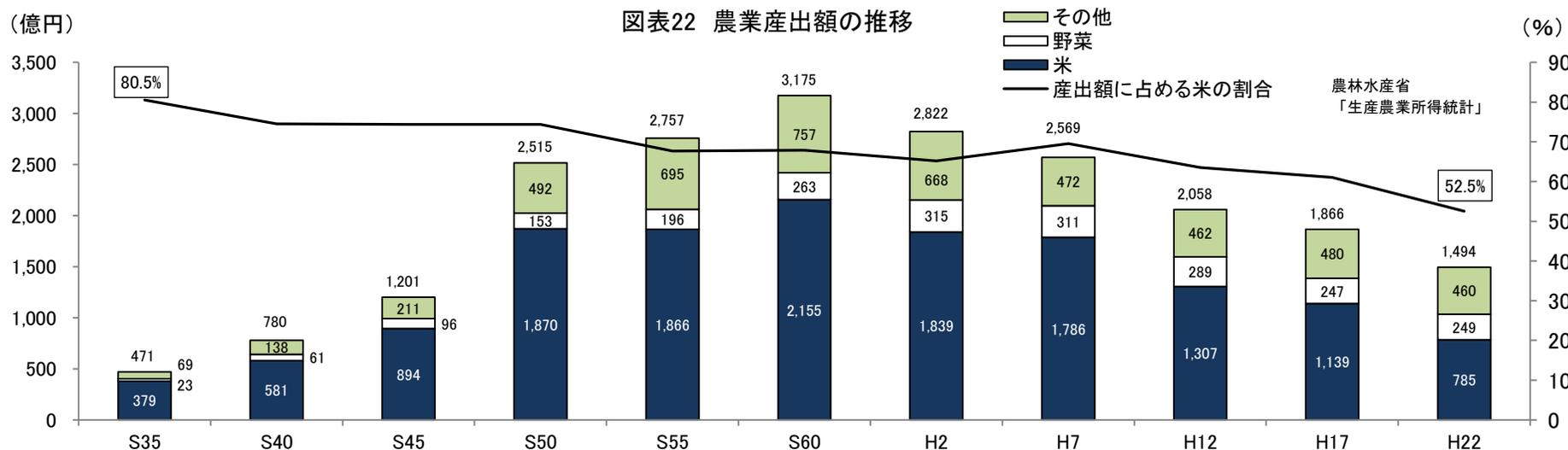
生産年齢就業率 = 生産年齢就業者数 / 生産年齢人口 × 100 (%)



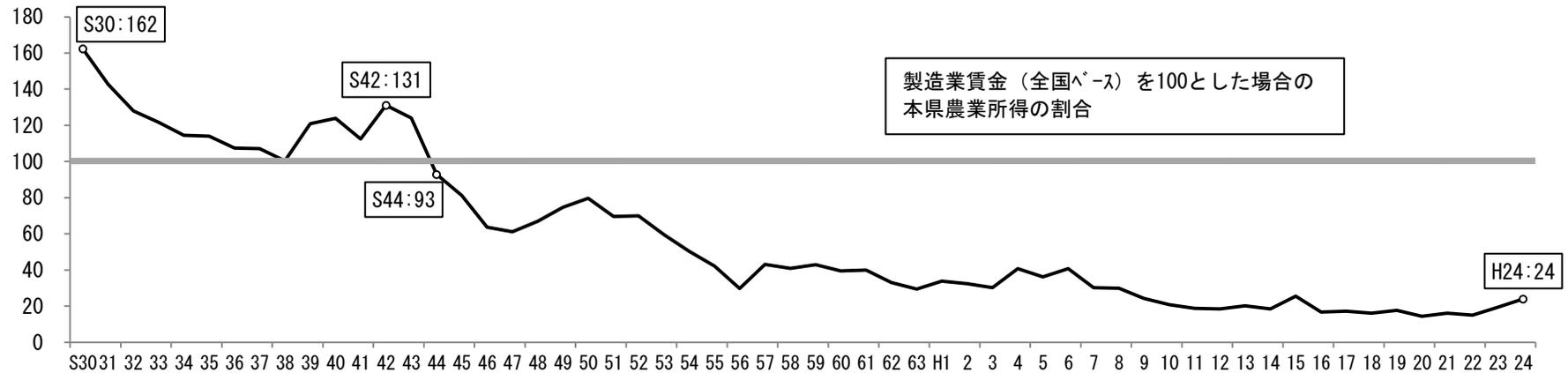
資料：総務省「国勢調査」

- ・男女別に就業者数の推移をみると、昭和30年から平成22年までに、男性が72,405人（26%）減少しているのに対し、女性は31,765人（14%）の減少にとどまっている。
- ・生産年齢人口における就業割合（15～64歳人口に占める就業率）をみても、昭和30年から平成22年までに、男性が10.7ポイント減少しているのに対し、女性は2.6ポイント増加しており、人口減少や高齢化が進む中において、女性の就業が進んでいることがわかる。

④ 農業



図表24 製造業賃金に対する農業所得比の推移

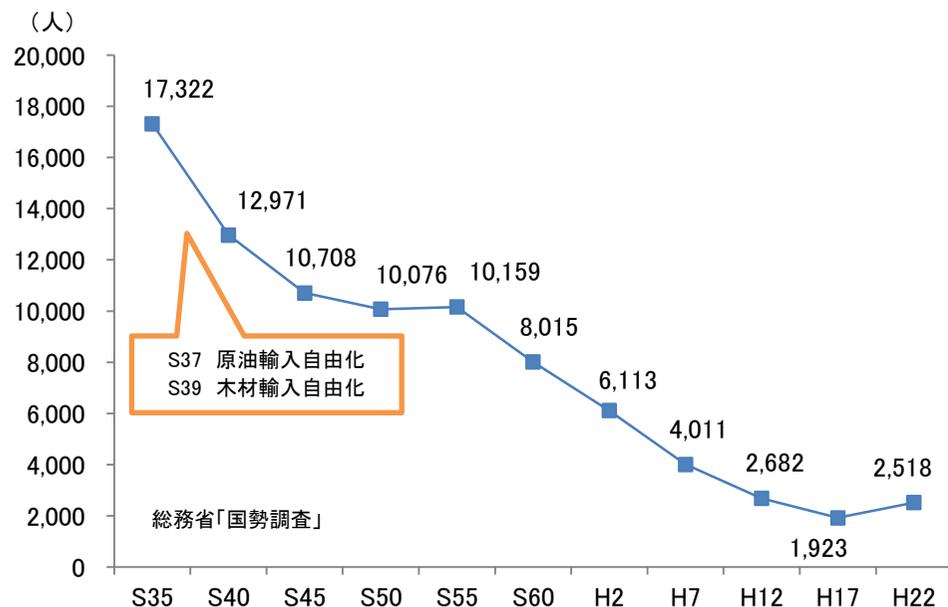


資料： 農業所得は農林水産省の「農家経済調査」、「農業経営統計調査」の秋田県集計
 製造業賃金(全国)は総務省「毎月勤労統計調査」による。
 製造業賃金は平成22年の製造業常用労働者(事業所規模30人以上)1人平均月間現金給与総額に、平成22年を基準年(100)として各年の指数を乗じたもの。

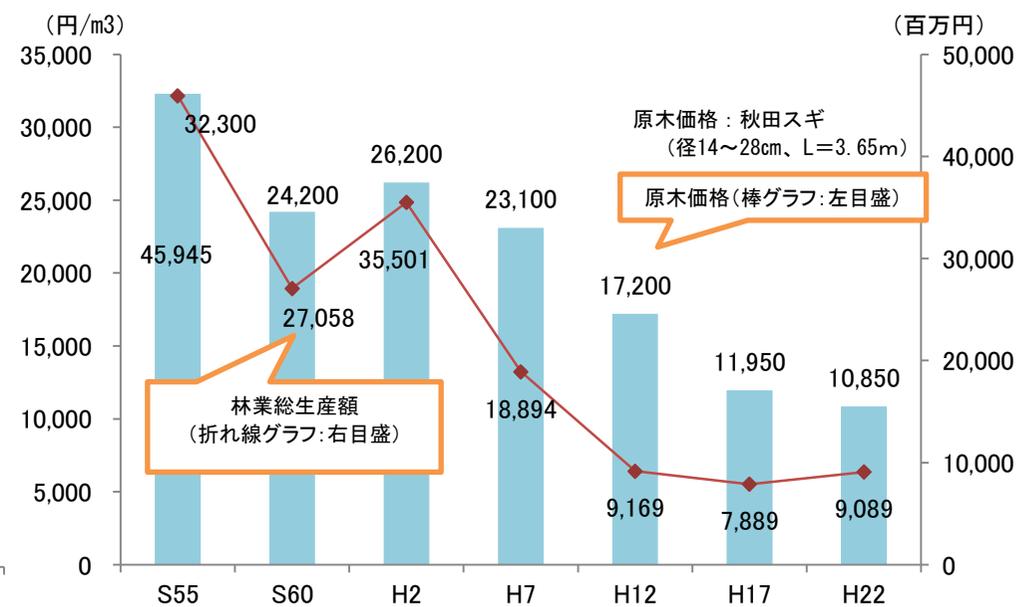
- ・ 農業産出額については、昭和30年代から増え続け、昭和60年の3,175億円をピークに、その後減少してきている。その中心となっていたのが米であり、昭和35年には80.5%を占め、昭和50年まで70%台の高い割合で推移してきた。
- ・ 一方、昭和40年頃から機械化が進んだことで、農家に余剰労働力や機械の購入費用が生じたほか、米の生産調整や米価の据え置き、自動車や家庭用電気製品等の普及など、生活様式の変化に伴い、農業収入のみの生活では不安定となっていった。このため、昭和30～50年代にかけて専業農家が減少し、第2種兼業農家が増加したほか、県外への出稼ぎ農業者の数も増加した。
- ・ 農業と製造業の所得について比較してみると(製造業については全国調査の結果を利用)、昭和30年には製造業100に対して農業が162と高い水準にあったが、昭和43年頃を境に逆転し、平成24年には農業が24となっている。こうした農工間の所得格差が、農家の兼業化や首都圏への出稼ぎなど他産業への転職の大きな要因となったと考えられる。

⑤ 林業

図表25 林業就業者数の推移



図表26 原木価格と林業総生産額の推移

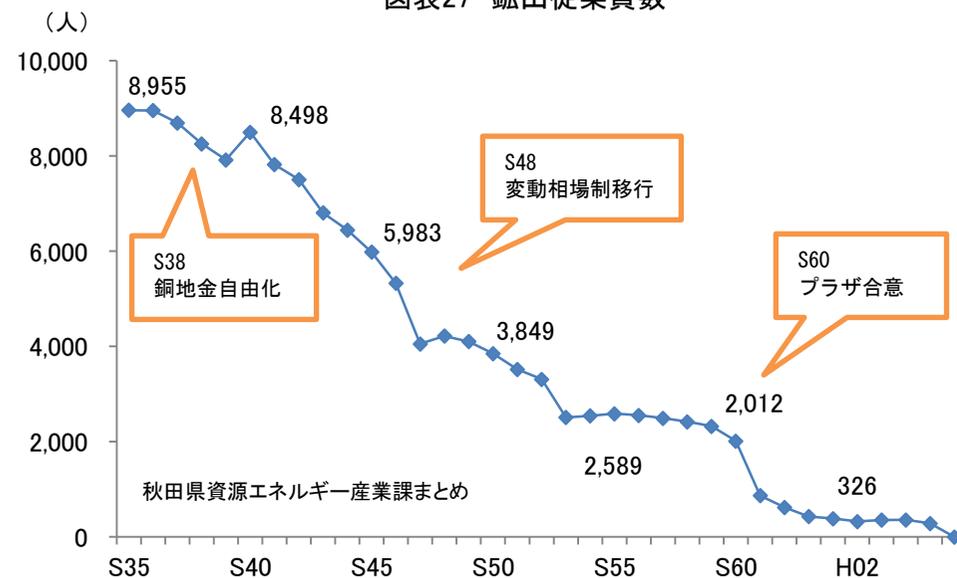


林業総生産額は「秋田県県民経済計算」、原木価格は「秋田県林業統計」

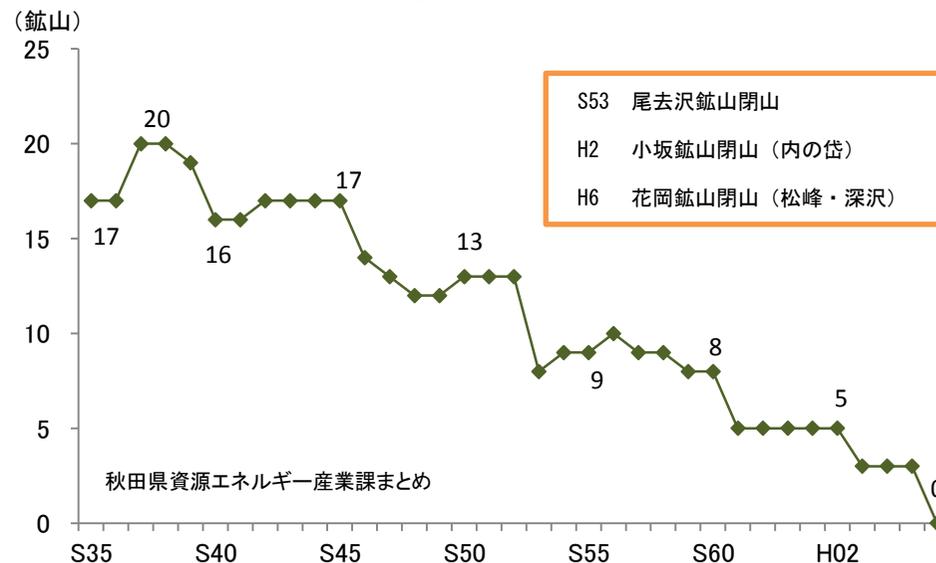
- ・高度経済成長期において、木材需要が急激に増加し、国産材だけでは賄いきれなくなったため、昭和 39 年に木材輸入が全面的に自由化され、外材が輸入されるようになった。
- ・また、昭和 35 年頃までは、薪炭材利用が活発であったが、昭和 37 年の原油輸入自由化（エネルギー革命）の影響等により、薪炭材の素材生産量は急激に減少した。
- ・こうしたことが要因となり、原木価格が下落・低迷し、林業採算性の悪化を招き、県産材の素材生産量の減少につながったことに加え、植栽面積の減少、就業者の高齢化等もあり、林業就業者数が大幅に減少している。

⑥ 鉱業

図表27 鉱山従業員数



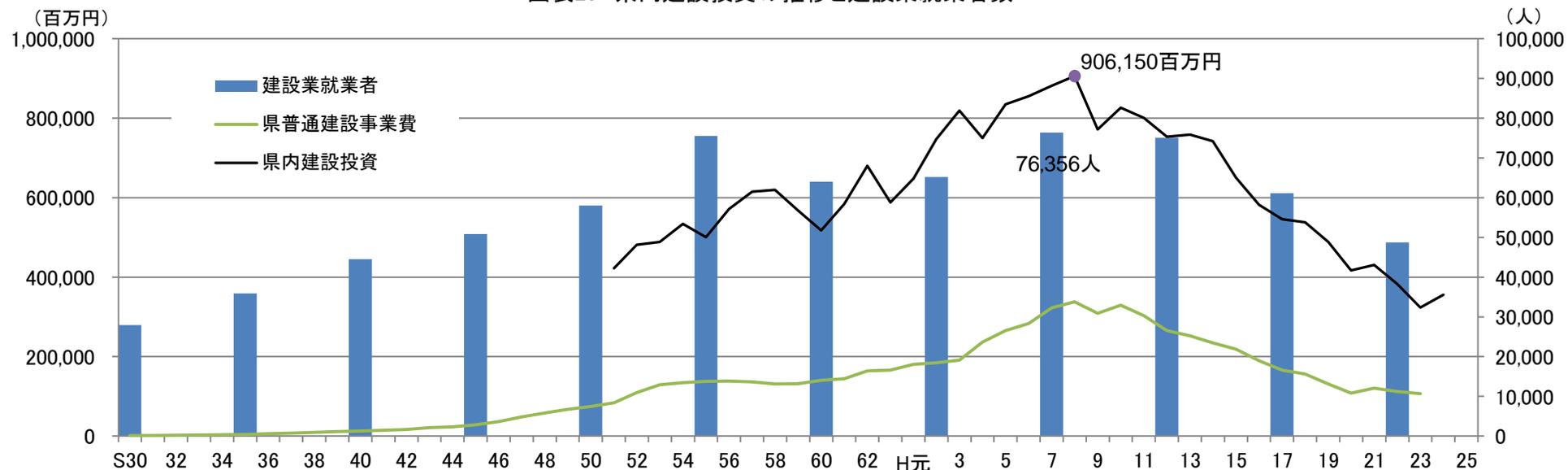
図表28 鉱山数



- ・鉱業は昭和 38 年に銅地金の輸入が自由化されて以降、円相場の影響を大きく受けるとともに、オイルショックによる不況で、国内の銅需要が大幅に低下したこと等により銅市況が低迷し、昭和 53 年の尾去沢鉱山の閉山につながった。
- ・また、昭和 40 年代から公害問題が深刻化し、公害対策の設備投資が必要となり、老朽化した設備により採算の悪い鉱山が次々に整理された結果、平成 6 年 3 月に県内の全山が閉山した。
- ・鉱山関連業種は、建設、運輸、商業・サービス、教育、医療、公務など多岐にわたることから、昭和 30 年以降、鉱山閉鎖により大幅に人口が流出したと考えられる。

⑦ 建設業

図表29 県内建設投資の推移と建設業就業者数

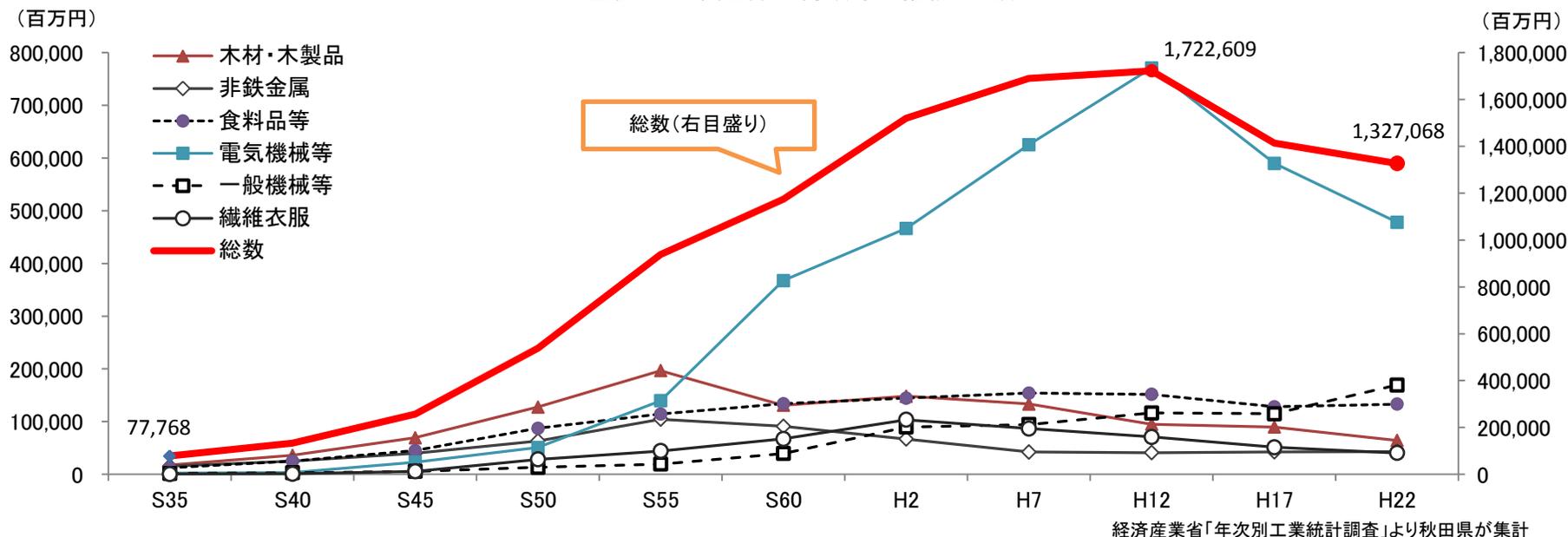


総務省「国勢調査」、「都道府県決算状況調」、国土交通省「建設総合統計」

- ・県の建設投資の推移を見ると、昭和60年代以降、好景気による民間投資の伸びや、バブル景気崩壊後の景気対策による公共投資の増加等により、平成8年にピークを迎えるが、その後国や地方の財政の悪化から公共事業費が削減されるなど、急速に減少している。
- ・就業者数は、円高等による景気後退や公共投資が抑制された昭和55年から60年に一時的に減少するが、その後、建設投資の増加局面である平成7年まで増加傾向であった。近年は、長引く景気の低迷や財政悪化による公共事業費の削減等に伴い、減少傾向にある。
- ・建設業は男性の割合が高く（約9割）、30歳～49歳世代における男性就業者数の5年前との増減をみると、その増加局面では他産業からの移動があったと推定される（参考：図表37）。当時は農業就業者が、農閑期に建設業に従事しており、その延長線上で、建設業が特に男性の農業就業者の一定の受け皿になったと考えられる。

⑧ 製造業

図表30 製造品出荷額等の推移(金額)



- ・製造品出荷額等の推移を見ると、昭和35年の778億円から、その後の高度経済成長期に大きく増加し、平成12年には1兆7千億円となったものの、その後はリーマンショックや歴史的な円高の影響により減少してきている。
- ・その構成は、昭和35年には木材・木製品が174億円（構成比22.4%）で最も多く、次いで非鉄金属が153億円（同19.7%）、食料品が121億円（同15.6%）であったが、平成22年には電気機械等が4,780億円（同36.0%）、一般機械等が1,695億円（同12.8%）、食料品等が1,330億円（同10.0%）と変化しており、特に電気機械等のうち電子部品・デバイス、4,180億円（同31.5%）と大きく成長している。
- ・このような、本県の製造業の推移を概括すると、昭和35年から昭和50年頃までは、製造品出荷額等の上位3業種（木材・木製品、非鉄金属、食料品）のシェアは10%台から20%台とそれほど大きな変化はなかったが、電子部品・デバイスの成長に伴い、昭和55年に電気機械等が非鉄金属を抜き上位3業種の一角を占めるようになってからは、電気機械等への集中が進み、平成12年には、製造品出荷額等全体の44.7%を占めるようになった。

図表 31 製造品出荷額等の推移(割合)

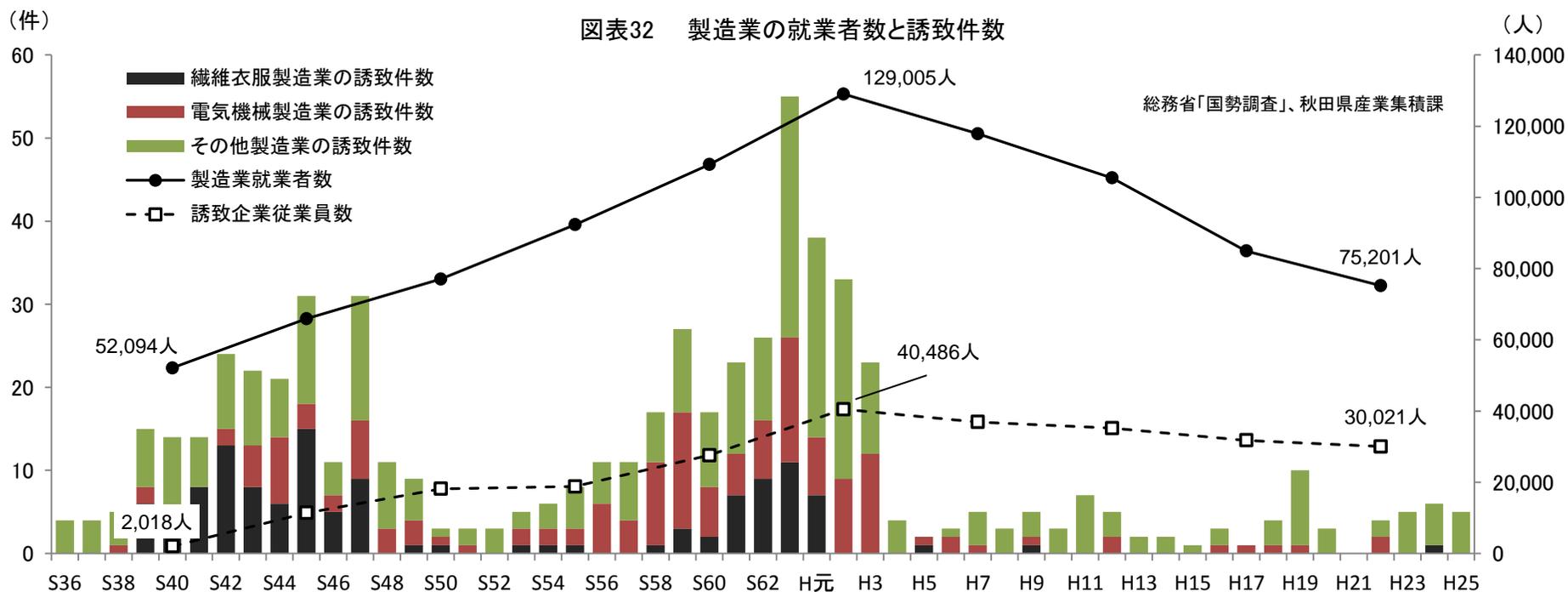
(単位:%)

	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
木材・木製品	22.4	26.9	27.1	23.7	21.0	11.2	9.8	7.9	5.5	6.3	4.8
非鉄金属	19.7	18.9	15.6	11.8	11.1	7.8	4.4	2.5	2.4	3.0	3.2
食料品等	15.6	18.6	17.6	16.2	12.2	11.4	9.5	9.1	8.8	9.1	10.0
電気機械等	3.0	2.6	9.0	9.4	14.9	31.3	30.7	37.0	44.7	41.7	36.0
一般機械等	2.1	2.3	2.2	2.4	2.1	3.4	5.9	5.6	6.8	8.1	12.8
繊維衣服	0.8	0.9	2.2	5.2	4.7	5.7	6.8	5.1	4.1	3.6	3.1

※「食料品等」:食料品、飲料等を含む 「電気機械等」:電気機械、電子部品・デバイス、情報通信機械を含む (H22は「精密機械」も含む)

「一般機械等」:生産用機械、業務用機械、はん用機械を含む

- ・こうした構造変化には、企業誘致が大きく貢献しており、平成12年の製造品出荷額等に占める誘致企業割合は49.2%となっている。この割合は平成22年には59.4%まで上昇し、業種別では、電子部品・デバイスは63.3%、生産用機械は43.9%、業務用機械は93.6%を占めている。
- ・企業誘致が進んだ結果、多くの雇用が生まれ、平成22年では、県内製造業の従業員の44.2%を誘致企業の従業員が占め、業種別にみても電子部品・デバイスで60.3%、生産用機械は36.3%、業務用機械は88.9%等、雇用の維持に大きな役割を果たしている。(3これまでの主な施策の検証(3)企業誘致の取組5成果の項も参照)
- ・しかし一方で、このように特定の業種に大きく依存していた本県の製造業の構造が、歴史的な円高やリーマンショックなど、経済のグローバル化の波にさらされる要因にもなっている。



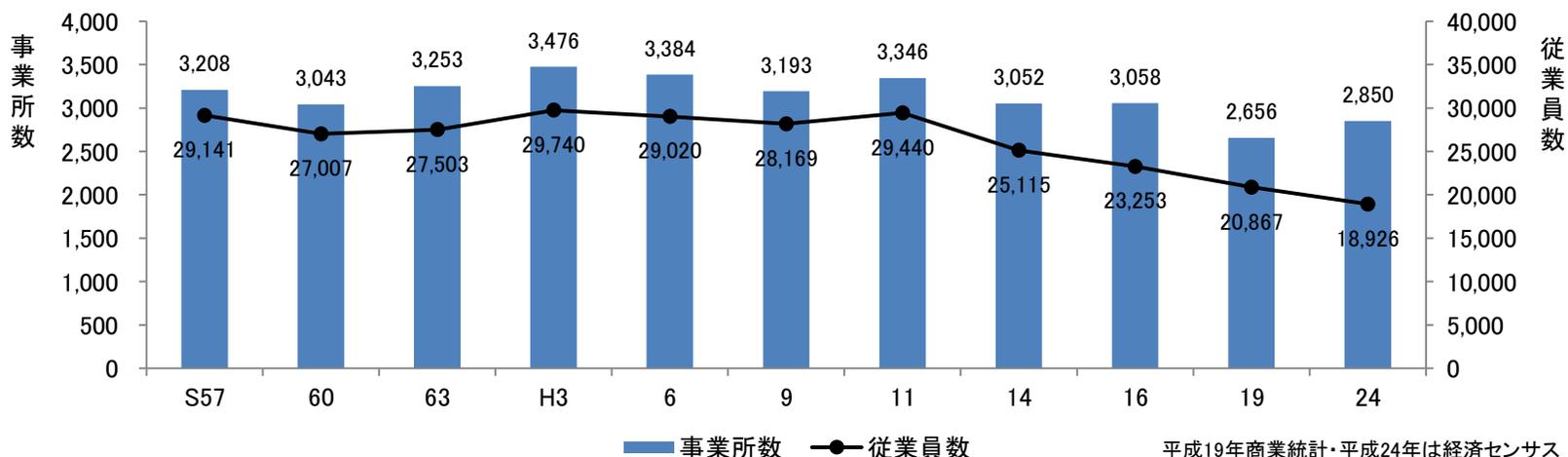
- ・製造業の就業者を年齢階層別にみると、昭和40年から平成2年にかけて主として30～49歳の女性就業者が急増している（参考：図表37）。同年代の農業就業者が減少していることを考えると、農家世帯で余剰労働力となっていた女性の農業就業者が製造業に移ったと考えられ、特にこの頃に企業誘致が進んだ繊維衣服と電気機械に従事していた可能性が高い。
- ・しかし、平成3年のバブル崩壊以降、長引く不況の中、繊維衣服については製造拠点の海外シフト、電気機械については平成12年のITバブル崩壊や平成20年のリーマンショックなどの影響を大きく受けることとなり、平成25年まで誘致した製造業608社については、そのほぼ半数（繊維衣服は廃業率が67%、電気機械は59%）が廃業している。
- ・就業者数については、誘致企業のみならず、県内製造業全体としても大きく減少しており、本県の製造業が若年層の県外流出を引き留める十分な受け皿となっているとはいえない。

⑨ 卸・小売業、サービス業

◆卸売業

・平成3年の3,476事業所をピークに、平成24年には2,850事業所に減少し(約18%)、従業員数は平成3年の29,740人から、平成24年には18,926人に減少している(約38%)。これは、交通網や物流設備の発達、IT技術の進歩による情報化等により、全国的な流通サービスが進展し、地域の卸売業の活動エリアが徐々に限定されるとともに、小規模小売店等の取引先の減少、流通経路の短縮化(卸抜き)やインターネット取引の進展など、商取引の構造転換が影響していると考えられる。

図表33 事業所数及び従業員数の推移(卸売業)



◆小売業

・個人商店等の専門店からスーパーやコンビニエンスストア等への業態転換が進んでおり、それとともに事業所数も減少している。しかし、店舗の大型化等により1事業所あたりの雇用能力は増加し、平成16年頃まで従業員数は横ばいであった。

・その後は、業態別の事業所もそれぞれ減少傾向となっており、従業員数も減少してきている。

図表34 業態別小売業事業所数の推移

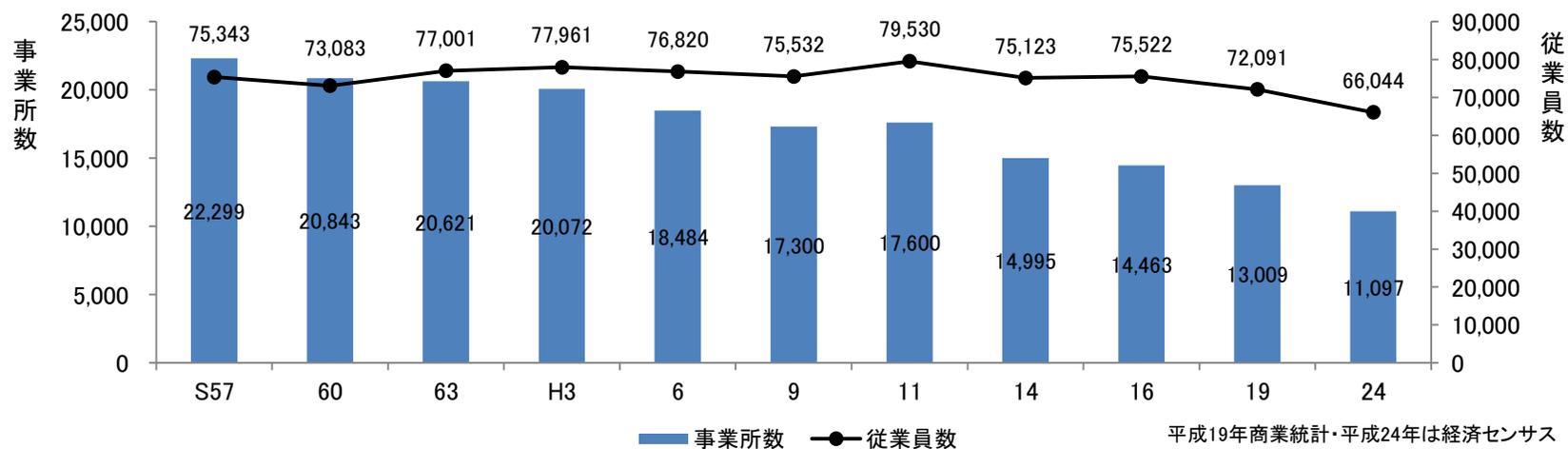
(単位:事業所数)

	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19	H24
①百貨店	5	2	5	4	1	0	3	1
②スーパー全体(③除く)	824	1,075	1,492	1,504	1,249	1,167	987	938
総合スーパー	10	12	16	13	20	20	13	12
専門スーパー	230	297	348	397	417	434	411	387
③コンビニ(24H営業店)	5	29	78	151	240	268	295	237
④専門店等	19,238	17,378	15,725	15,341	13,502	13,028	11,724	8,136
合計	20,072	18,484	17,300	17,000	14,992	14,463	13,009	9,312

資料:平成19年まで「商業統計」

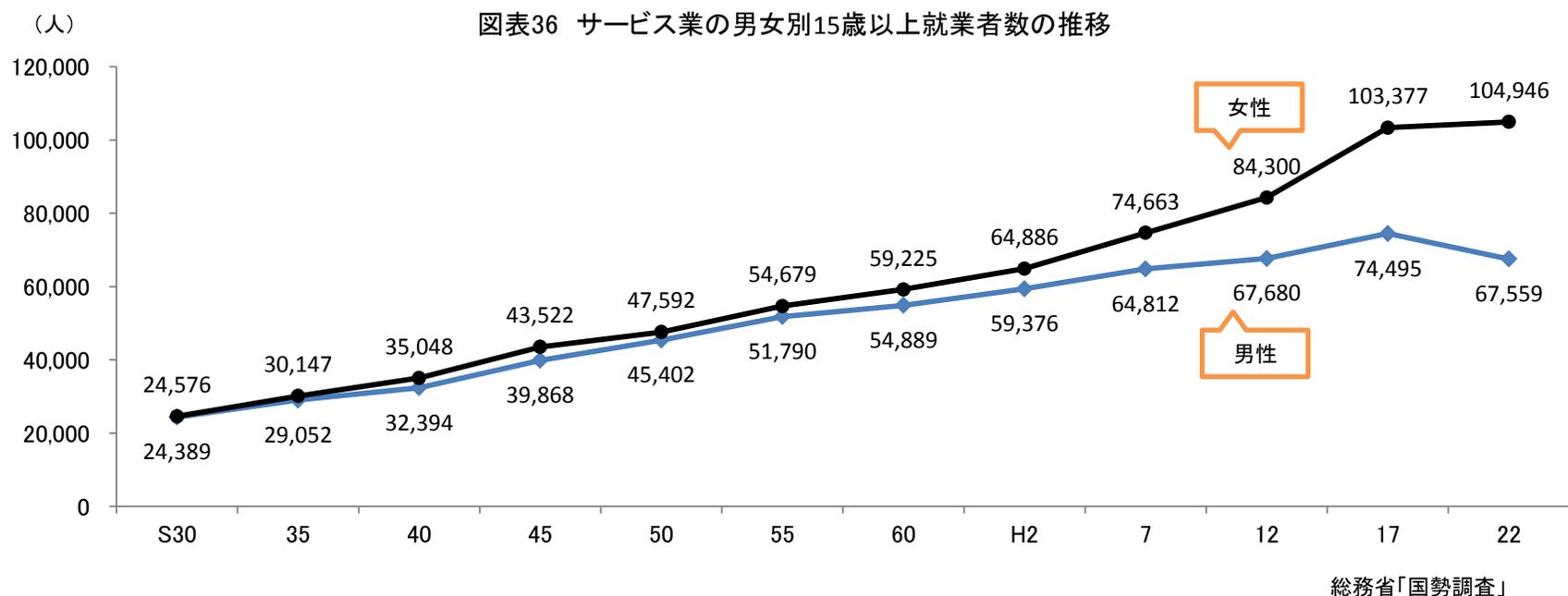
平成24年は経済センサス(管理・補助的活動のみ行う事業所や小売販売額がない事業所等を含めた事業所数は11,097事業所となる。)

図表35 事業所数及び従業員数の推移(小売業)

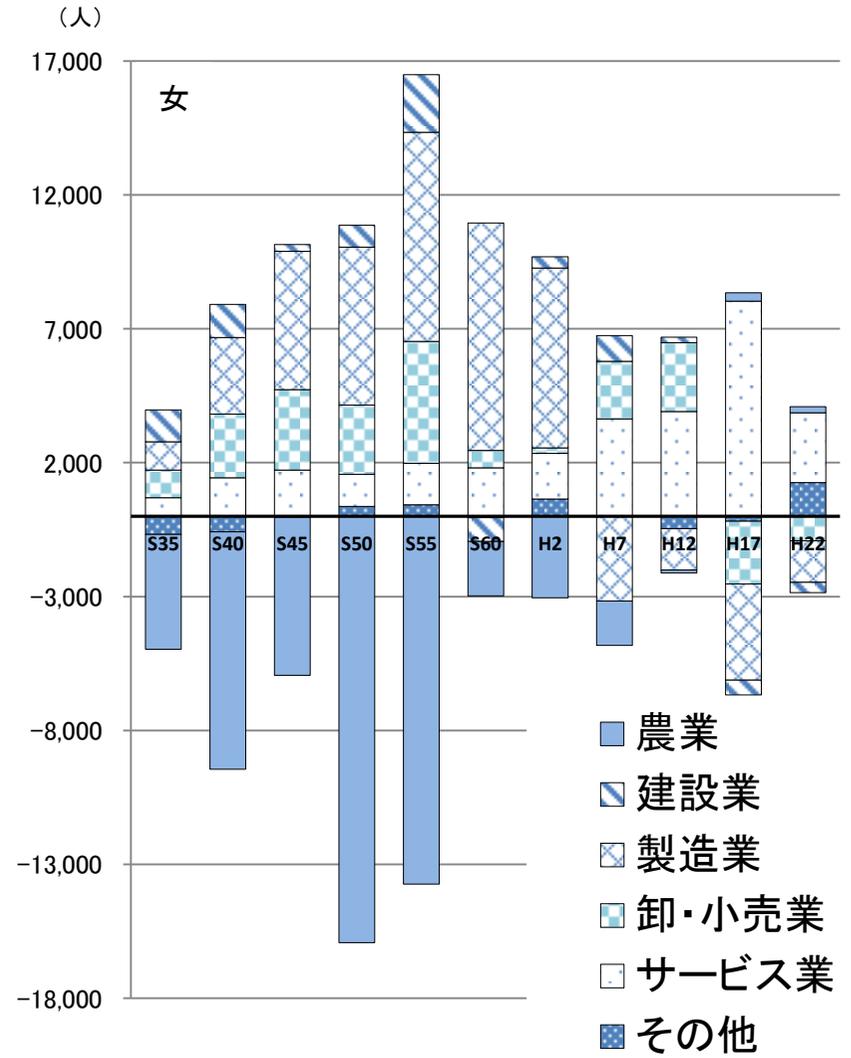
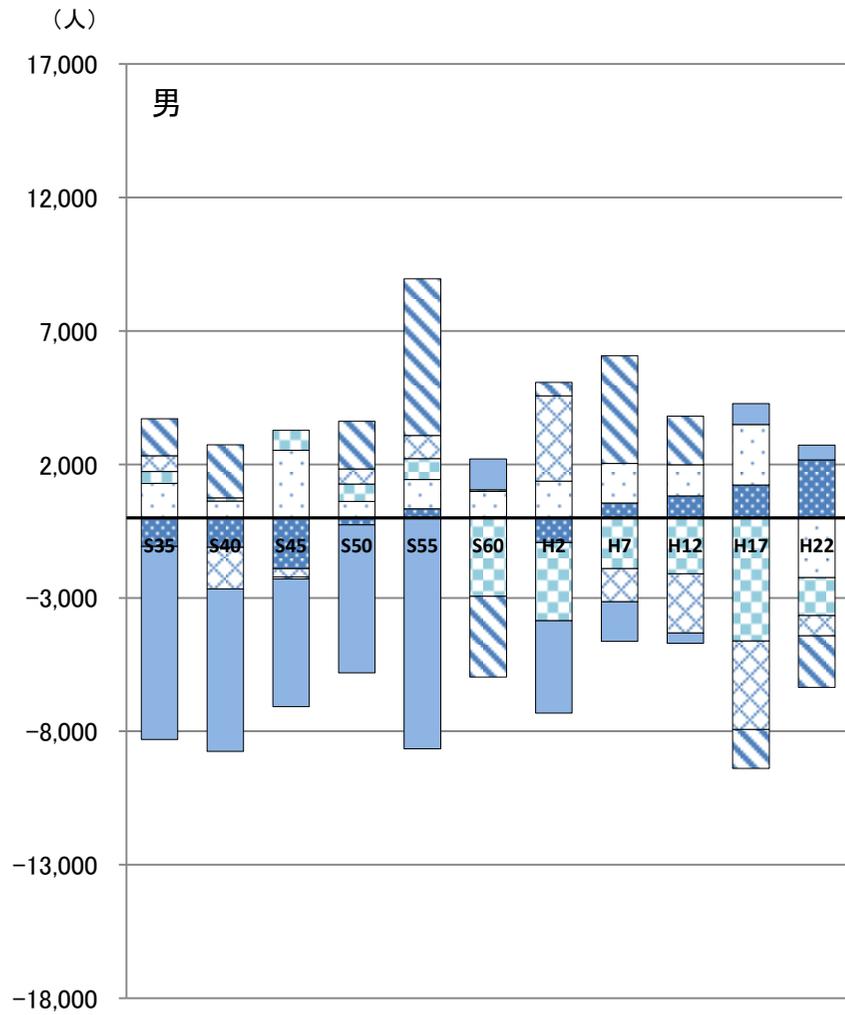


◆サービス業

- ・経済の発展に伴い、一定程度「モノ」が行き渡ると、食料品や工業品といった第1次・第2次産業の生産品の需要は飽和し、第3次産業が提供する各種サービスの需要が増加するといったいわゆる「経済のサービス化」によって、本県においても第1次産業から第2次産業、さらには第3次産業とりわけサービス業へと就業者が移動したとみられる。
- ・移動者の数も、昭和35年から平成22年にかけて、農業の就業者数は約32万人から約5万人へと大幅に減る一方で、サービス業は約5万人から約17万人へと大きく伸びており、サービス業が本県の雇用の、特に女性における大きな受け皿となっていることがわかる。
- ・30歳～49歳の年齢層における就業者数の5年前との増減をみても、ほぼ一貫して増加しており、農業からの転職者を含め、多くの雇用の受け皿となっている（参考：図表37）。

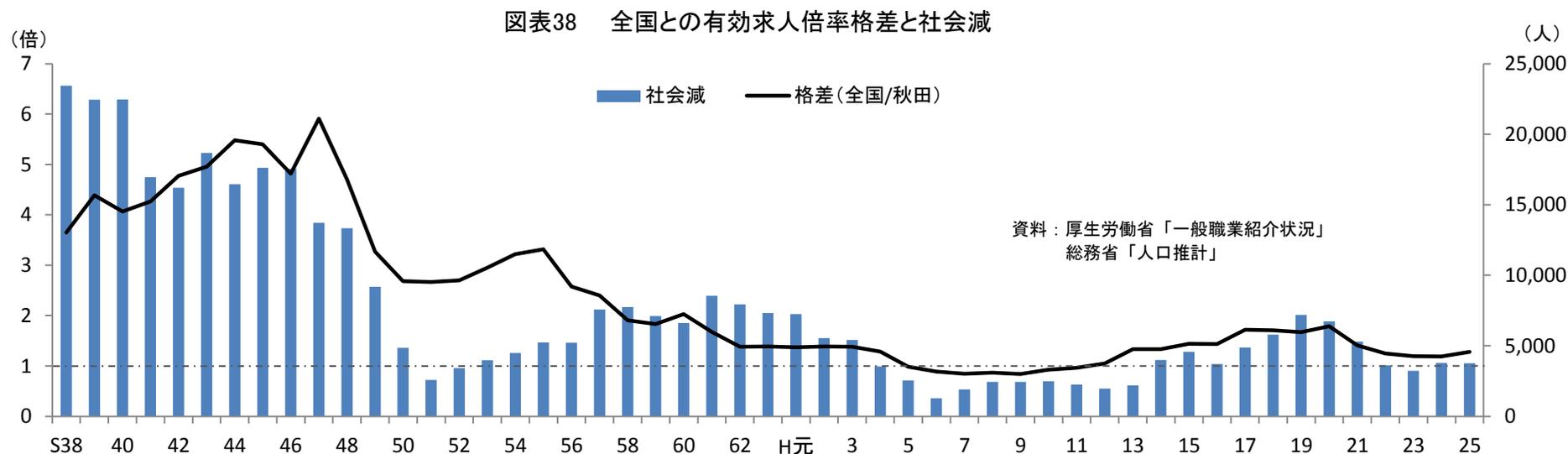


図表 37 30歳～49歳世代における5年前からの産業別就業者数の増減



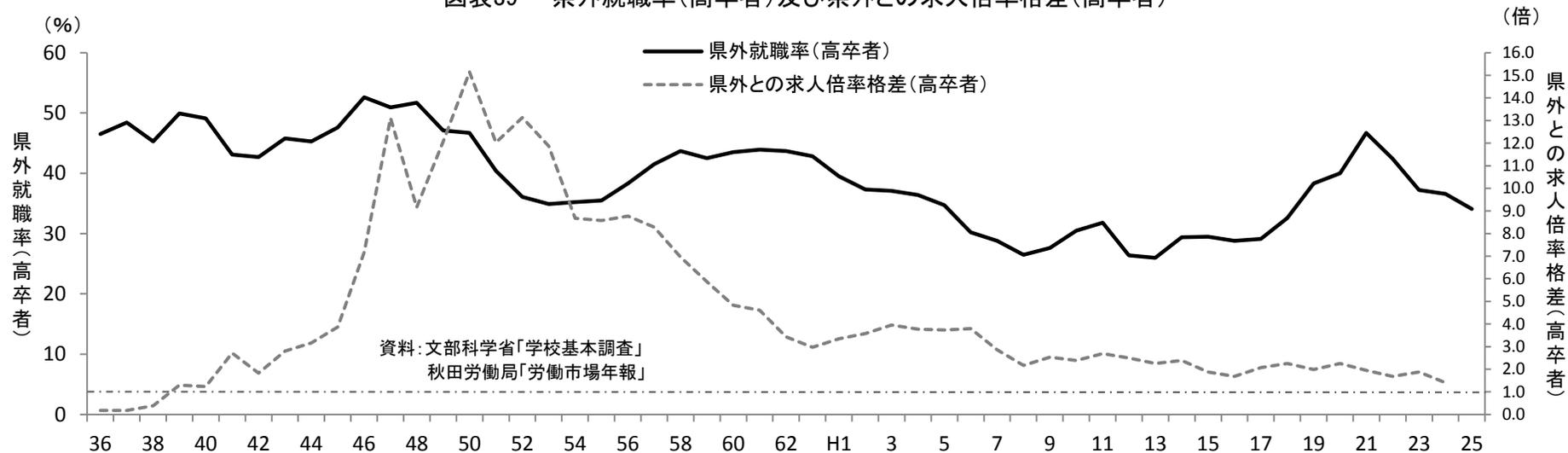
(4) 社会構造

① 都市と地方の格差



- ・昭和 60 年頃までの本県の有効求人倍率は、全国平均と比較すると低い水準で推移し、特に首都圏との格差は非常に大きかった。昭和 62 年～平成 12 年にかけて本県と全国との有効求人倍率の差が縮小し、一時全国を上回った（平成 5 年～11 年）ことなどから、20～34 歳の若者世代の本県への就職等が増加し、一時的に社会減が縮小した。その後は、全国との格差が再び広がり、本県の社会減は拡大する傾向にある。
- ・有効求人倍率における本県と全国との格差を、本県の社会減の人数をグラフ上で比較すると、格差が大きいときには社会減が多く、格差の縮小とともに社会減が少なくなる傾向が見られる。一般的に有効求人倍率が高ければ、よりよい雇用条件につなげることができることから、本県と全国や首都圏とのこうした格差が若年層を中心とする本県の社会減の大きな要因になっていると考えられる。

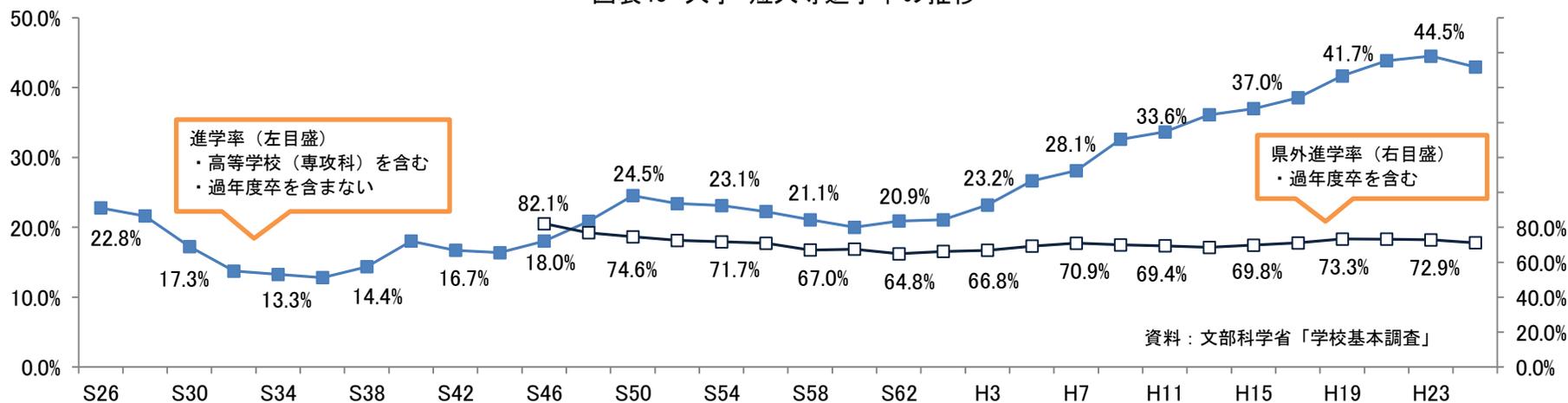
図表39 県外就職率(高卒者)及び県外との求人倍率格差(高卒者)



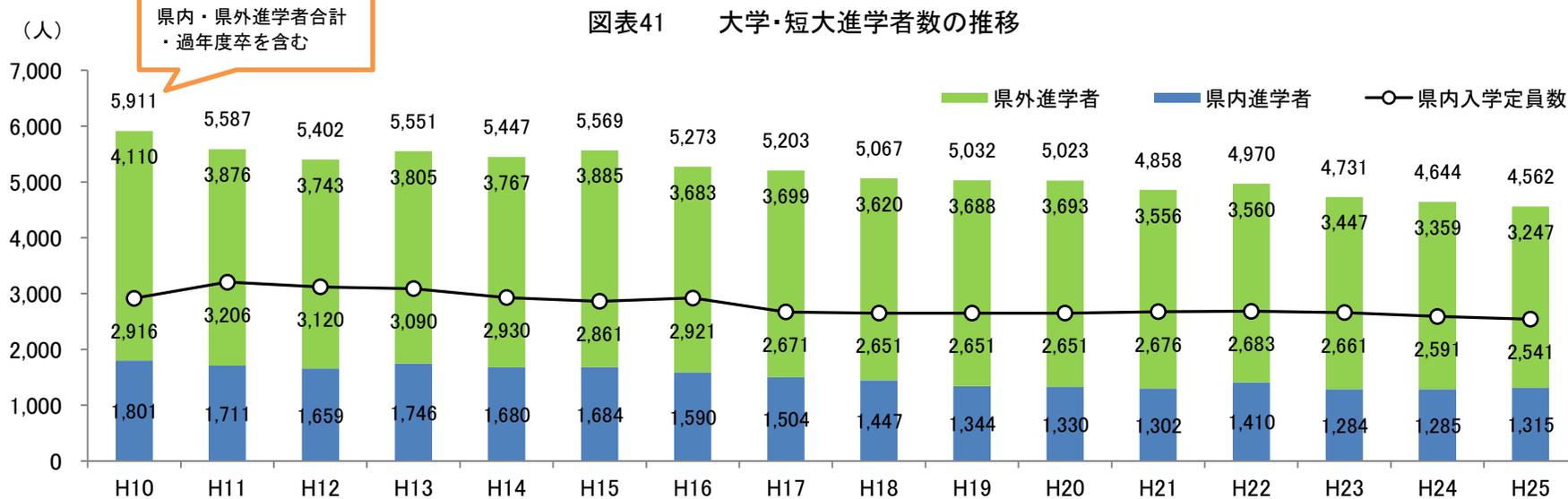
- ・また、高卒者の求人倍率についても、県内と県外の格差を同様に算出すると、昭和40年代のいざなぎ景気のあたりから格差が拡大し、第1次オイルショック後の昭和50年に最大となった。その後、次第に格差は縮まってきている。
- ・昭和30年代からの高卒者の県外就職率は、おおよそ30~50%程度の間で変動しており、求人倍率の格差が比較的小さくなった平成13年に、県外就職率がそれまでの最低の26%になるなど、一定の関係はあると見られるが、有効求人倍率と社会減の関係ほど強くはない。

② 大学への進学

図表40 大学・短大等進学率の推移



図表41 大学・短大進学者数の推移



資料：文部科学省「学校基本調査」、秋田県学術振興課

- ・昭和 30 年から 40 年にかけては、高卒者の約 6 割から 7 割が就職していたが、大学等への進学者が大幅に増加し、昭和 30 年に 17.3%だった大学・短大等への進学率は、平成 23 年には 44.5%まで上昇している。
- ・大学、短大への進学者のうち、県内の大学等への進学者は 3 割程度であり、約 7 割が県外の大学等に進学している。
一方、平成 25 年度の県内大学・短大の入学者 2,520 人のうち、1,205 人は県外からの入学者であるが、本県から県外への進学者数に比べると、大幅に少ない。
- ・なお、平成 25 年 3 月の卒業者のうち、専修学校（専門課程）に進学した生徒は 1,800 人であるが、県内の専修学校への入学者数は 672 人であり、その差の 1,128 人は、県外の学校に進学したものと考えられる。

図表 42 平成 25 年度 大学・短大・専修学校と学生・生徒数

(単位:箇所・人)

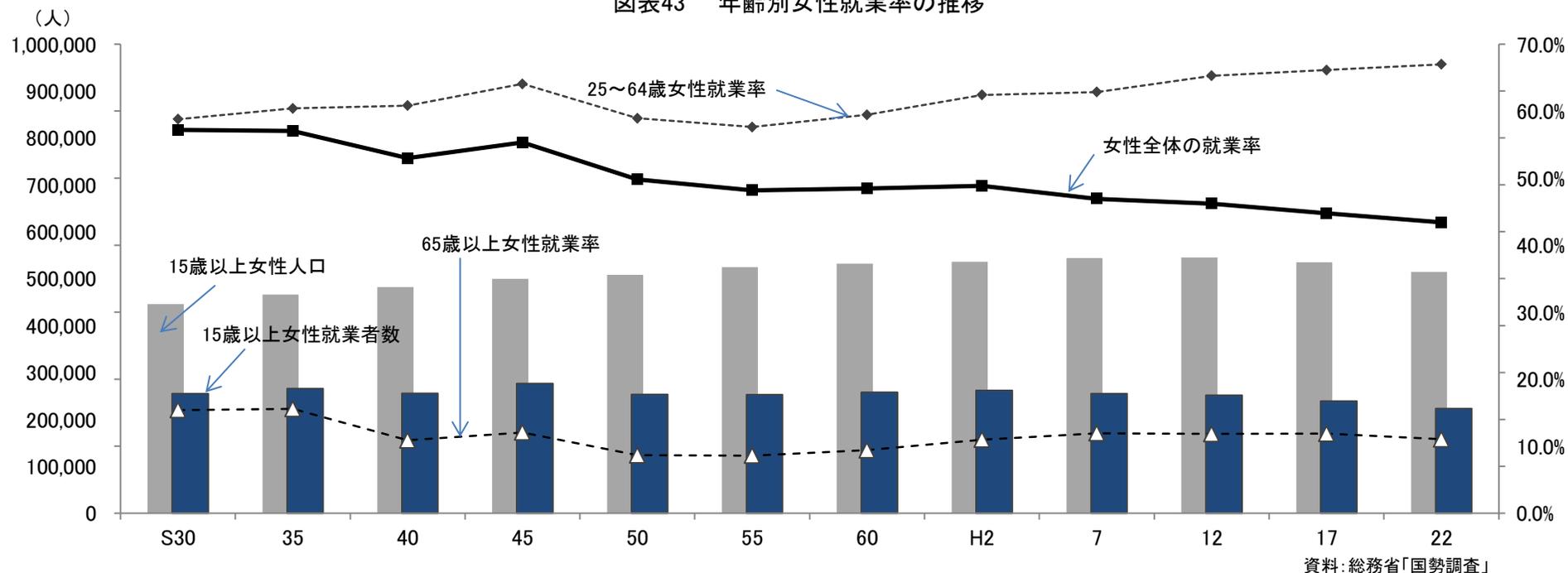
	大学		短大		専修学校	
	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	生徒数
秋田県	7	9,747	5	1,068	19	1,497
青森県	10	15,741	6	1,865	27	2,254
岩手県	5	13,145	5	1,217	29	5,773
山形県	5	12,887	3	1,336	20	1,895
宮城県	14	57,249	4	1,516	59	15,845
東京都	139	739,071	43	17,572	365	131,363

資料：文部科学省「学校基本調査」

- ・平成 25 年度の学校基本調査では、本県の大学・短大数はそれぞれ 7 校・5 校となっており、青森県、岩手県、山形県と比較すると学校数は必ずしも少なくはないが、学生数は少ない。
- ・大学等への進学者は、学びたい専門分野や卒業後の進路等、多様なニーズを持っているが、大都市と異なり本県ではそうしたニーズをすべて受け止めるだけの大学等をそろえることは困難であるほか、大学等の規模が小さく収容定員も少ないことから、他県からの学生の受け入れにも限界があり、このことが若年層の県外転出超過の要因のひとつとなっている。

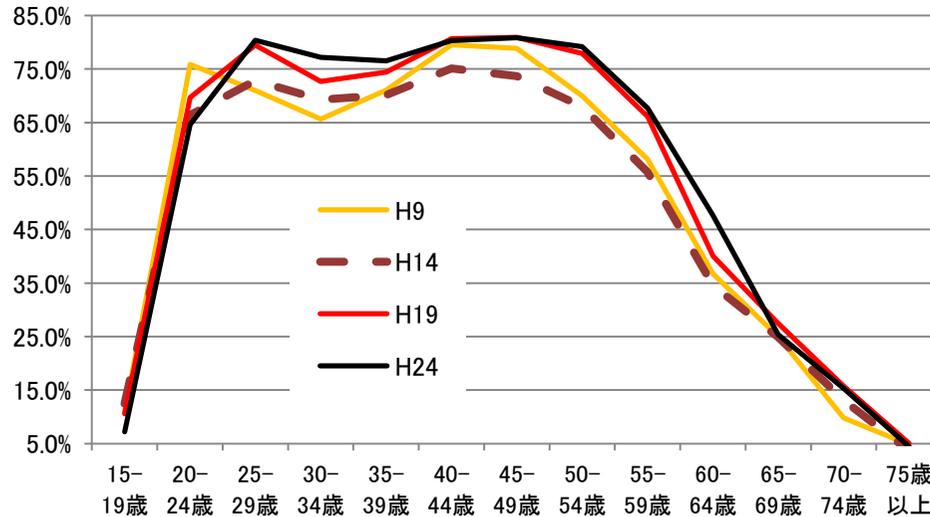
③ 女性の就業

図表43 年齢別女性就業率の推移



- ・本県における女性の就業率は43.4%となっており、高齢化や就職年齢の上昇により、就労しない人が増えているため、年々低下している。
- ・しかしながら、25歳以上65歳までの年齢層の就業率は着実に上昇しており、女性が年齢にかかわらず積極的に働く場を求めていることがうかがわれる。
- ・日本では、女性の働き方について、出産・育児を機にいったん仕事を辞めて、育児が落ち着いた時期に再び働き出すことが多いことから、年代ごとの就業者数の割合を見ると、グラフのカーブが「M字」になることがよく知られている。

図表44 年齢階級別女性就業率

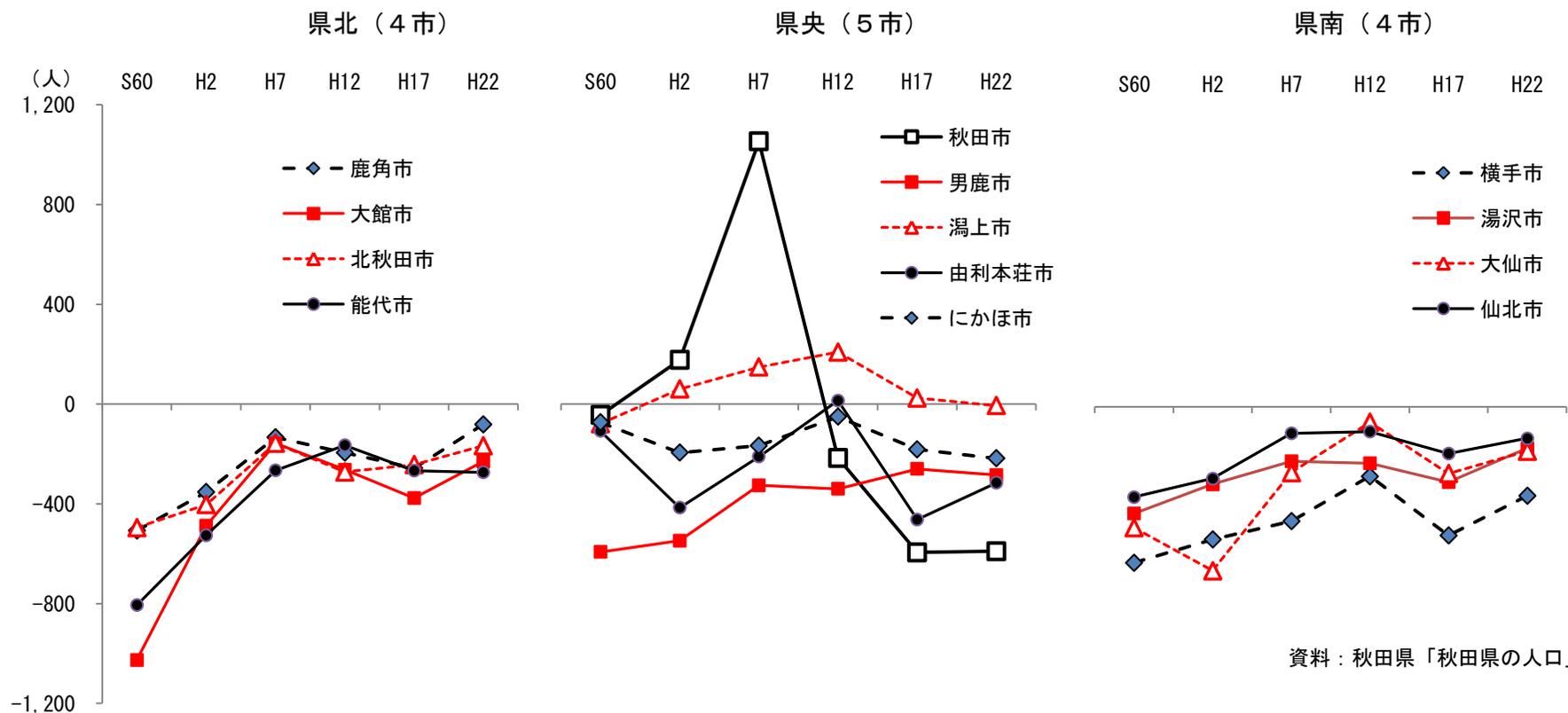


資料:総務省「就業構造基本調査」

- ・本県の場合、25歳以降の年代でも高い就業率を示しており、「M字」の「へこみ」の部分小さいことから、結婚や出産・育児を理由とした女性の離職は相対的に少ないと考えられる（H25 就業構造基本調査及び H22 国勢調査を用いて算出すると、育児をしている女性就業者の育児を理由とする離職率は全国で最も低い）。
- ・また、本県のM字カーブの推移は、25歳以上のほぼ全ての年齢階級層で就業率が上昇してきていることや、女性労働者の平均勤続年数が10年を超え全国的にも長いこと^{*}などから本県女性の就業意欲が高いことがうかがわれる（※H25 賃金構造基本統計調査によると全国で3番目に長い）。
- ・さらに、本県では、三世帯世帯の人数割合が高く（参考：図表 17「各県の人口に占める三世帯世帯の人数割合」）、祖父母からの子育てへの協力が得られやすい環境にあることも、女性の就業率が高い要因として考えられる。
- ・このように、本県において、女性の就業が進む中で、キャリアを重視する生き方にも注目が集まるようになり、幅広い選択肢の中、自分の希望や条件により適合した職場を求め、女性の目が県外にも向くようになったことなどが、一方では近年の若年女性の県内定着率の低下に結びついているものと考えられる。

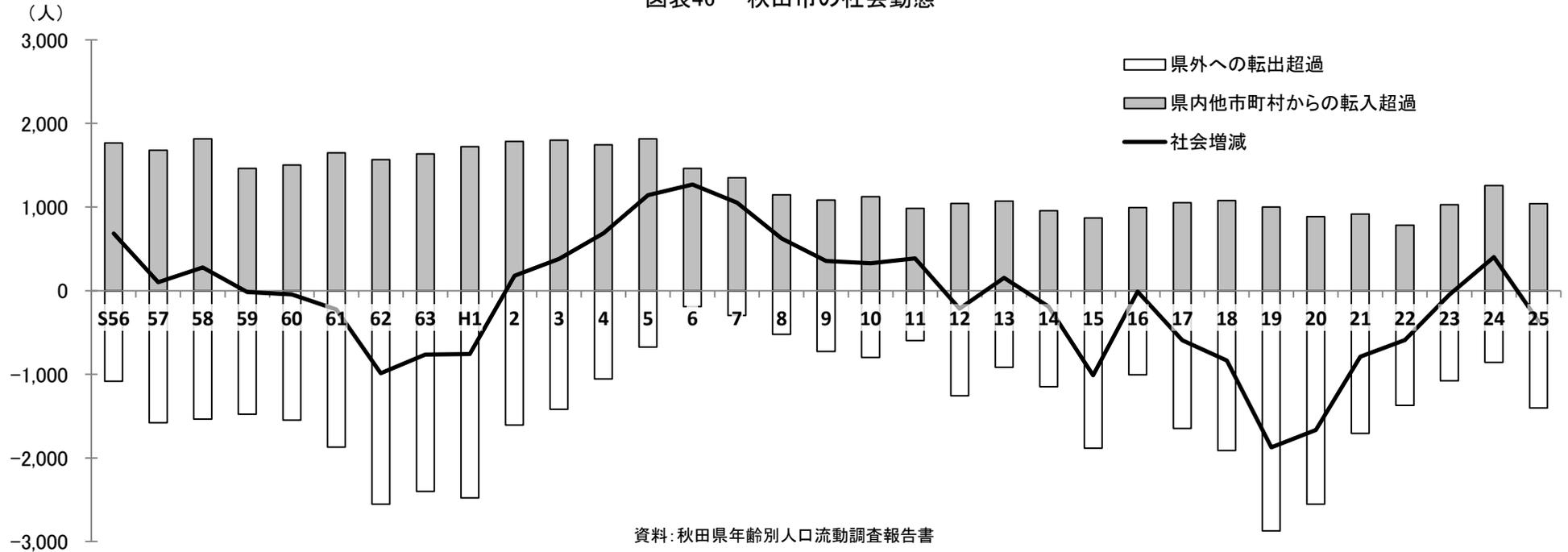
④ 県内各市の「社会動態」

図表 45 県内各市の社会動態



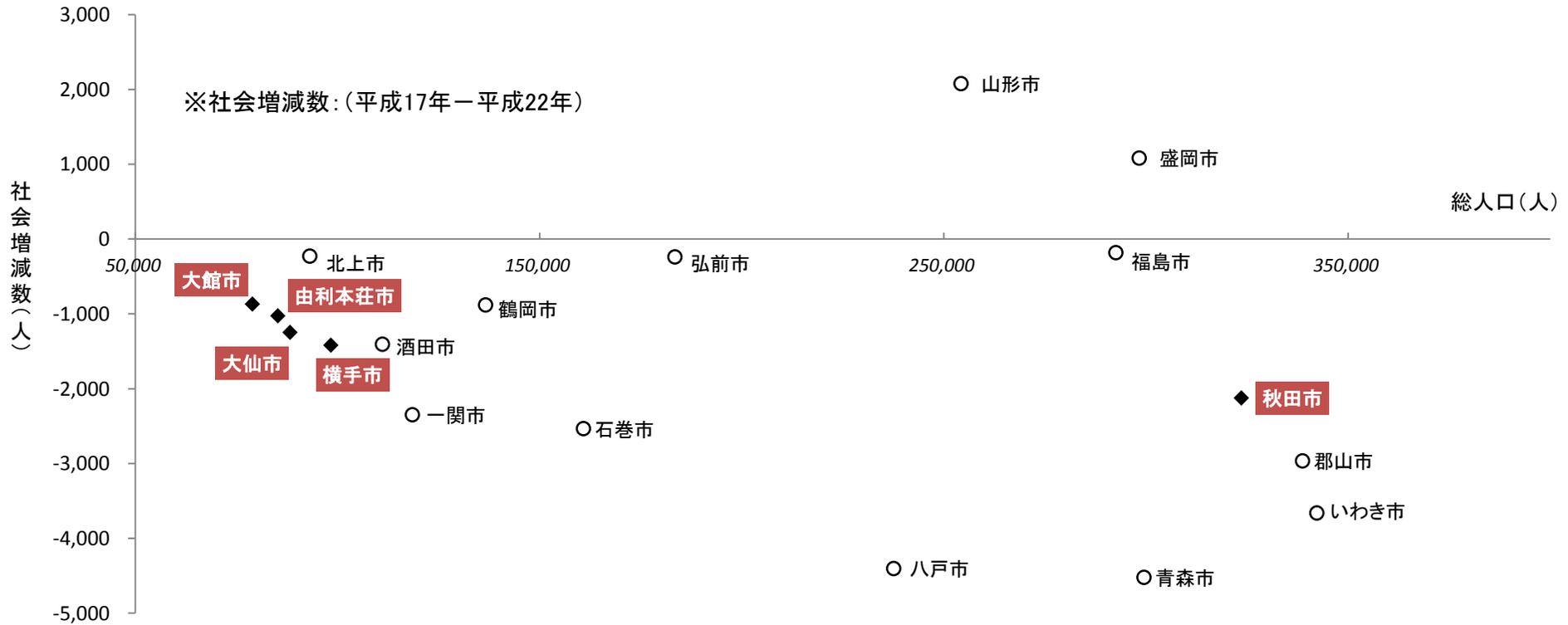
・県内各市における社会増減数の年次推移をしてみると、秋田市と潟上市を除いてほぼ一貫して社会減にある。

図表46 秋田市の社会動態



- ・秋田市は、県都として県内他市町村からの転入者が多いが（図表46のうち「県内他市町村からの転入超過」）、同時に県外への転出者も多い（図表46のうち「県外への転出超過」）。社会動態としては昭和56年以降、転出超過、転入超過を繰り返しており、県全体の社会減少が少なかった平成3年～平成14年にかけては、ほぼ転入超過となっているが、平成14年以降は平成24年を除き、転出超過が続いている。
- ・秋田市の社会動態は、県内他市町村からの転入超過を、県外への転出超過が相殺しているという構造になっている。県外転出者は景気等の影響により大きく変動することから、秋田市の社会動態は増減を繰り返している。

図表47 東北各県の主な都市の人口規模と社会増減数



資料：総務省「国勢調査」

- ・東北各県の主な都市の状況を見ると、山形市と盛岡市を除いた多くの都市で社会減となっており、地方において都市圏への人口流出を食い止めるという「ダム機能」を果たしている都市は少ないことがわかる。
- ・人口100万人の政令指定都市である仙台市は、平成17年と平成22年との差が転入13.8万人、転出13.2万人で、6千人の社会増となっており、一定程度の「ダム機能」を果たしているといえる。

3 これまでの主な施策の検証

(1) 第3子以降の出生数向上の取組

1 これまでの取組について

平成3年度からスタートした「秋田県新総合発展計画」において人口減少問題が重要課題として位置付けられ、その解決に向け第3子以降を対象とした保育料の助成及び奨学金制度が実施された。

2 事業開始の背景（平成3年より事業開始）

平成2年の合計特殊出生率は全国1.54、本県1.57といずれも過去最低となるなど人口減少対策の緊急性が高まっていた。

また、平成2年に実施した「出生と子育てに関する意識調査」では、県民の約6割が「子どもの数は3人が理想」としながらも、「実際にもうける予定の人数は2人まで」が4割を占めており、その理由としては「教育費の負担が大きいから」、「収入が少ないから」等の経済的要因が多数という結果であった。このような状況を踏まえ、本事業がスタートした。

図表 48 当時の問題意識

項目	内容	課題
○自然増減	・出生数の減少により、調査始まって以来の自然減状態に近づく	出生数を増やす
○合計特殊出生率	・過去最低の1.57を記録	出生率を上げる
○県民意識 (平成2年「出生と子育てに関する意識調査」)	・「理想の子ども数は3人」が6割を占める一方、「現実にもうける予定は2人まで」が4割を占める 理由:「教育費の負担の大きさ」や「収入の少なさ」等の経済的要因が多数	経済的負担を解決する

3 事業内容

① すこやか子育て支援事業（保育料助成）

少子化対策として、第3子以降の乳幼児（0～6歳）の保育料に対し助成する。

- ・事業内容：第3子以降の保育料の無料化

（平成15年度より、対象となる乳幼児を、それまでの第3子以降に加え、第1子の0歳児に拡大）

- ・交付先：市町村

- ・補助率：県1/2、市町村1/2

- ・実施期間：平成3年7月～平成17年7月（経過措置は平成23年度で終了）

※経過措置：平成18年4月1日以前に生まれた第3子以降の保育料は、就学するまで無料。

平成18年4月1日以前に生まれた第1子の0歳児の保育料は、1歳になるまで無料。

② すこやか奨学金基金・すこやか奨学金貸与事業

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、奨学金を貸与する。

- ・貸与者：3人以上子どもがいる世帯の第3子以降の大学・短大進学者

- ・貸与者枠：500人（ただし、平成17年度より250人）

- ・貸与条件：月額3～6万円（無利子）

- ・償還期間：貸与期間の3倍以内（据置期間6か月）

- ・償還免除：県内に居住している間は1/2免除

（平成18年度より、対象を第3子以降の者に加え、その兄弟姉妹まで拡充（同一世帯内の子ども数から2を減じた数まで））。

（平成20年度で新規採用は終了し、21年度からは秋田育英奨学金に統合。多子世帯に限定した新規貸与者枠を廃止）。

- ・実施期間：平成3年度より基金積み立てを開始し、平成13年度から貸与事業を実施。平成20年度で新規採用を終了した。

4 現在の取組

「すこやか子育て支援事業」は、補助率や対象範囲、所得制限など事業の見直しを行いながら、現在も継続している。

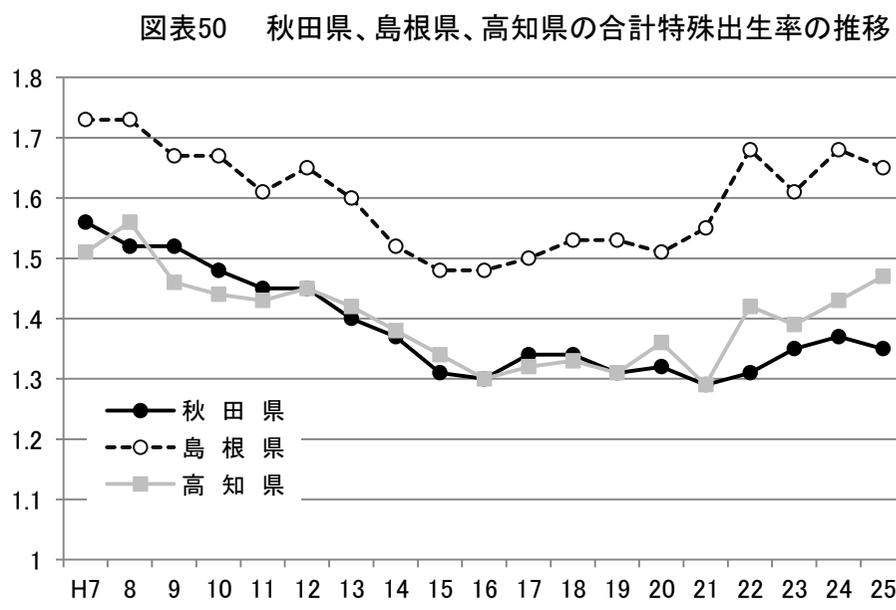
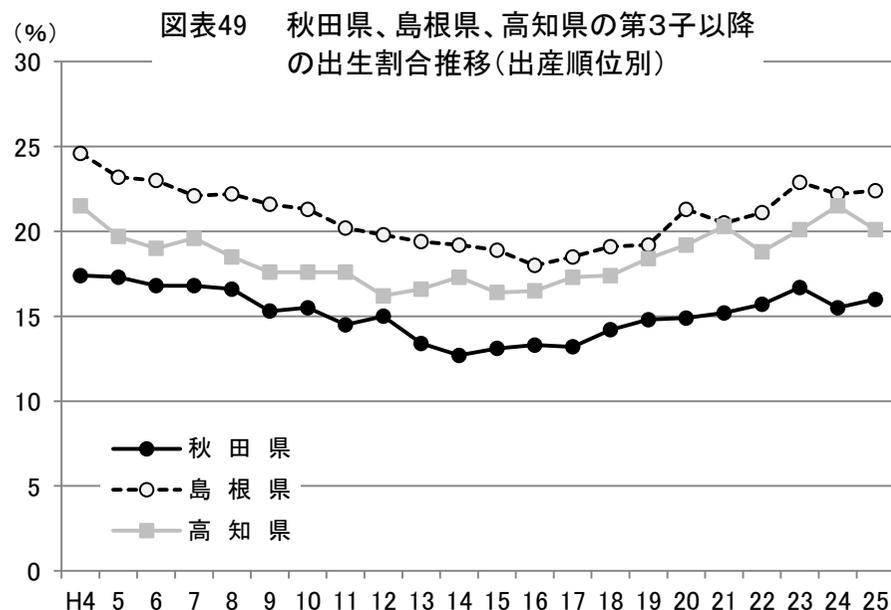
事業実施から10年以上が経過した平成13、14年頃に、第3子以降の出生割合が急激に低下し、事業効果にかげりが見えてきたことや、経済的支援の拡大に対する県民要望が高まったことから、平成17年8月より子育てにかかる経済的負担の軽減を図るとともに、第1子、第2子の早期出産を促し、更に第3子の出生増につなげるという視点での政策にシフトした。

(平成17年8月より、助成対象を第1子以降のすべての1～6歳児に拡大。加えて、0歳児に対し乳児養育支援金を月額1万円支給。(所得制限の導入))

(平成21年度より、助成対象を0～6歳児へ拡大。乳児養育支援金を廃止。補助率：所得税非課税世帯1/2、所得税課税世帯1/4。)

5 他県の状況と主な取組

自然減少率が本県に次いで高い島根県及び高知県と比較すると、第3子以降の出生割合及び合計特殊出生率が3県とも一時は低下したものの、島根県及び高知県は平成20年以降回復傾向にある一方で、本県はそこまで至っていない状況である。



① 島根県

・第3子以降保育料軽減事業：市町村が行う第3子以降の3歳未満の児童にかかる保育料（保育所のみ）について、その半額を補助（H15～）

② 高知県

・乳幼児医療費補助金：就学前の乳幼児医療費の助成（第3子以降の就学前幼児の医療費原則無料化）（H21～）

・多子世帯保育料軽減事業費補助金：第3子以降3歳未満児の保育料の無料化（H21～）

・こうち木の住まいづくり助成事業費：高知県内の乾燥木材を使用して新築・増築・リフォームを行う場合100万円を上限に助成（H25～）
第3子（中学生以下）がいる子育て家庭に対し、内装化粧仕上材で算出された金額分をさらに加算

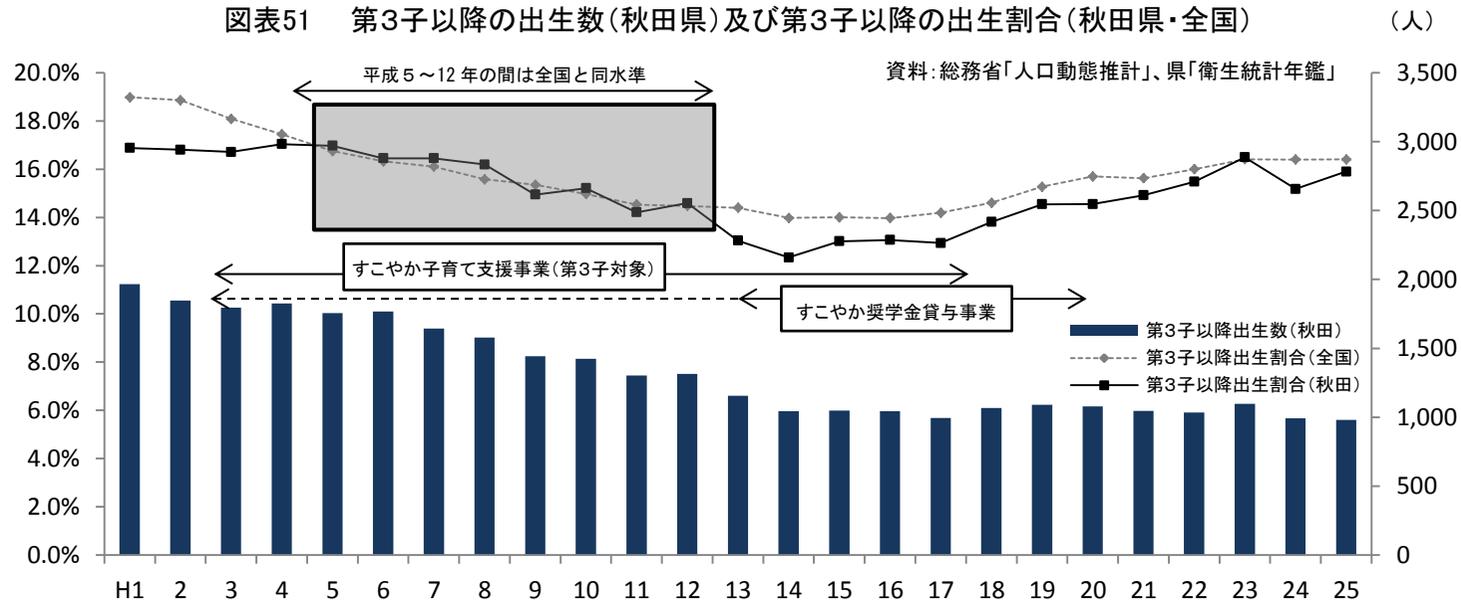
③ その他の都道府県との比較

保育所・幼稚園のいずれも第1子からを助成対象にしているのは秋田県のみ

6 事業の成果

① 第3子以降の出生割合

第3子以降の出生割合は、全国を下回る年が続くものの平成5年から12年頃までの期間は全国平均並の割合を維持していた。

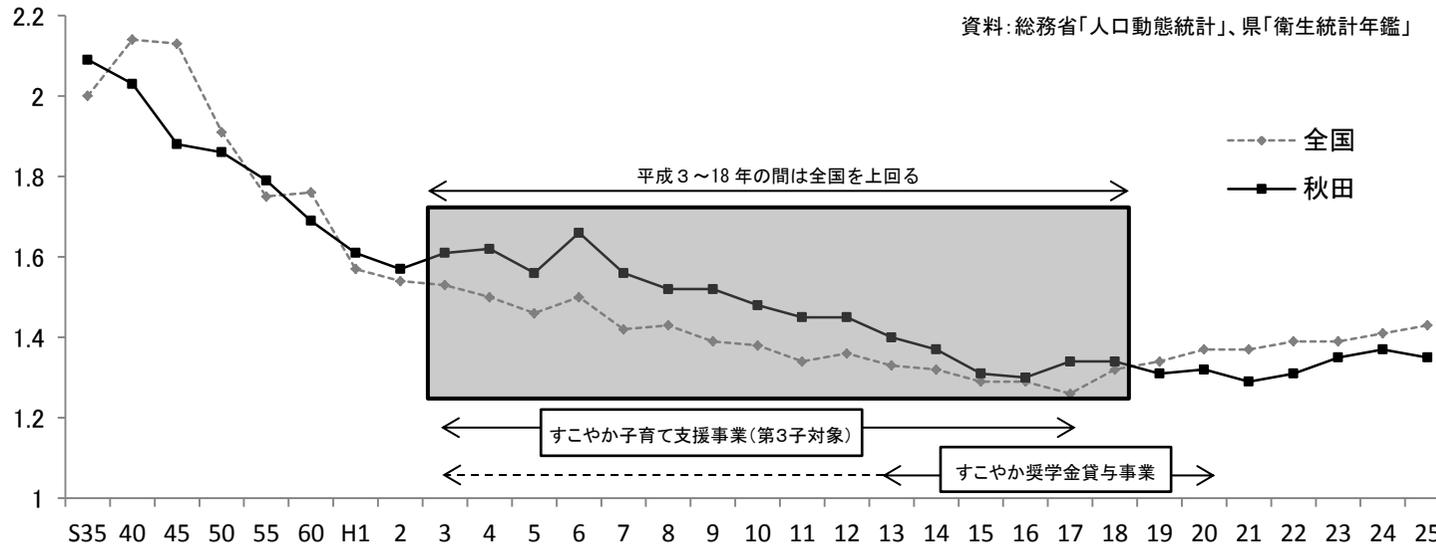


② 合計特殊出生率

合計特殊出生率は、平成3年から平成18年の間は全国平均を上回っていた。

図表52 合計特殊出生率

資料：総務省「人口動態統計」、県「衛生統計年鑑」



7 まとめ

平成2年まで全国平均より低い状況が続いていた第3子以降の出生割合は、平成5～12年頃までの期間は全国平均並の割合を維持しており、また、合計特殊出生率も事業開始後の平成3～18年の間全国平均を上回っている。※平成13年度からすこやか奨学金貸与事業開始（平成17年度からは貸与枠縮小）

このように、全国的に第3子の出生割合及び合計特殊出生率が低下している中で、一定期間にわたり、本県の数値が持ち直していた状況を鑑みると、保育料の無料化や奨学金制度は、第3子以降の出生に関し一定程度寄与したものと考えられる。

(2) Aターン就職支援の取組 (※Aターン:秋田県へのUIターン)の総称。秋田(Akita)へオールターン(All Turn)の願いを込めている。)

1 事業開始の背景

昭和48年12月からの第1次オイルショック以降、一時持ち直した本県人口は、昭和57年には再度減少に転じた。県内新規学卒者を中心に首都圏からのUターン者を含む若年労働力の地元定着や産業構造の高度化などを推進するためには、地場産業の振興・企業誘致の強化とともに、急速に技術革新や情報化が進む中で、先端技術産業等の県内企業から、技術開発を推進できる有能な人材が求められていた。

また、若年者の県外流出が続く一方で、企業誘致の推進によって技術者を中心とした人材需要が増大したことから、これまでのUターン対策をさらに充実強化し、平成3年からは、「新総合発展計画」に戦略プロジェクト「ふるさと定住作戦」を掲げ、県民一体となった「Aターン大作戦」を展開することとなった。

2 「Uターン技術者等確保対策事業」の実施(昭和60年～平成2年)

県出身で県外就職している若年技術者を対象にした「Uターン希望者動向調査」や、県内企業に「Uターン技術者等の採用動向調査」を実施し、希望動向把握や情報提供によるマッチングを行い、併せてUターン相談員による指導など必要なフォローアップを行った。

・実施内容の推移

昭和60年度	【情報提供】技術者需要情報一覧表の作成・展示(県外事務所、県内公共職業安定所、市町村)
昭和61年度	【動向把握】企業へUターン希望技術者需要動向調査実施
昭和62年度	【情報提供】リーフレット、パンフレットの作成配布
昭和63年度	【動向把握】「Uターン技術者動向調査」の実施 【体制支援】Uターン希望者相談窓口の設置(県内公共職業安定所)、希望者登録制度の創設
平成元年度	【動向把握】「Uターン希望者動向調査」(県外就職した工業高校卒業者、大学卒業者を対象)の実施、Uターン就職希望者の基本台帳作成、技術者以外の一般希望者の把握及び基本台帳への登録 【情報提供】関係機関への基本台帳情報の提供 【体制支援】Uターン相談員の配置
平成2年度	【体制支援】Uターンアドバイザー制度の創設(東京8名、仙台4名)

3 「Aターン就職促進事業」の実施（平成3年以降）

秋田への就職を更に促進するため、Aターン支援事業として、就職希望登録や情報提供を実施する組織である「財団法人秋田県ふるさと定住機構」の設立や事業推進のための基金の造成をするとともに、情報発信の拠点となる「Aターンプラザ秋田」を開設した。また、多様なAターン事業を実施することで、秋田へのオールターン支援を行っている。

・実施内容の推移

平成3年度	【体制支援】財団法人秋田県ふるさと定住機構の設立、ふるさと定住基金の造成、住宅・教育等生活関連情報を提供 ふるさと就職相談会（東京・県内）、家族見学会の実施 【動向把握】Aターン希望者動向調査の実施、希望者登録制度の充実
平成4年度	【体制支援】「Aターンプラザ秋田」の開設（東京：有楽町）、相談員の配置（2名） Aターン情報システムの運用開始
平成5年度	【情報提供】首都圏においてTVスポットCM放映
平成18年度	【体制支援】「Aターンプラザ秋田」移転（東京：有楽町から都道府県会館内に移転）
平成19年度	【体制支援】Aターン登録者に対し就職面接交通費の助成、相談員の配置（3名）
平成20年度	【体制支援】Aターンプラザ内に無料職業紹介所開設、本庁及び秋田を除く各地域振興局に雇用労働アドバイザーを配置（8名）
平成24年度	【体制支援】就職面接会参加企業への参加経費助成を開始（平成25年度実績：36件）
平成25年度	【動向把握】新規登録者入力用フォームの新設（ふるさと定住機構のHPに入力フォームを表示）

4 他県の主な取組

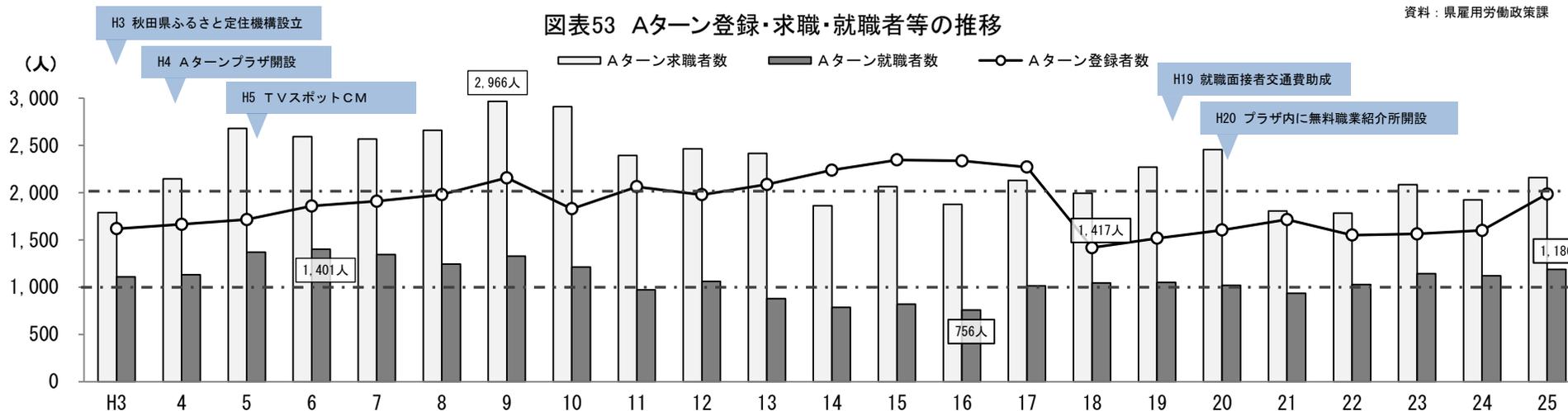
東北の他県においても、UIJターン登録制度や無料職業紹介など本県とほぼ同様の支援がなされている。特に鳥取県及び島根県では、東京での相談会における就職相談、農業などの就業や市町村と一体となった移住・定住に関する相談コーナーが設けられるなど、積極的な取組が行われている。

5 事業効果

① Aターン登録者、求職者、就職者の推移

平成3年の事業開始以来、「Aターンプラザ秋田」を活用した秋田への就職を希望するAターン登録者数は2千人前後で推移しており、また求職数、就職数は平成13年のIT不況や平成20年のリーマンショックによる影響もみられるが、それぞれ一定数を維持しながら推移している。

- ・「Aターン登録者数」は2千人前後で推移し、平成18年にいったん減少した後、近年また増加傾向にある。
- ・「Aターン求職者数」は平成9・10年度に3千人近くまでになったが、11年度以降は2千人前後で推移している。
- ・「Aターン就職者数」は平成6年から16年頃まで減少傾向にあった。平成17年度以降は景気後退の影響が大きかったものの、21年度を除けば千人を維持している。

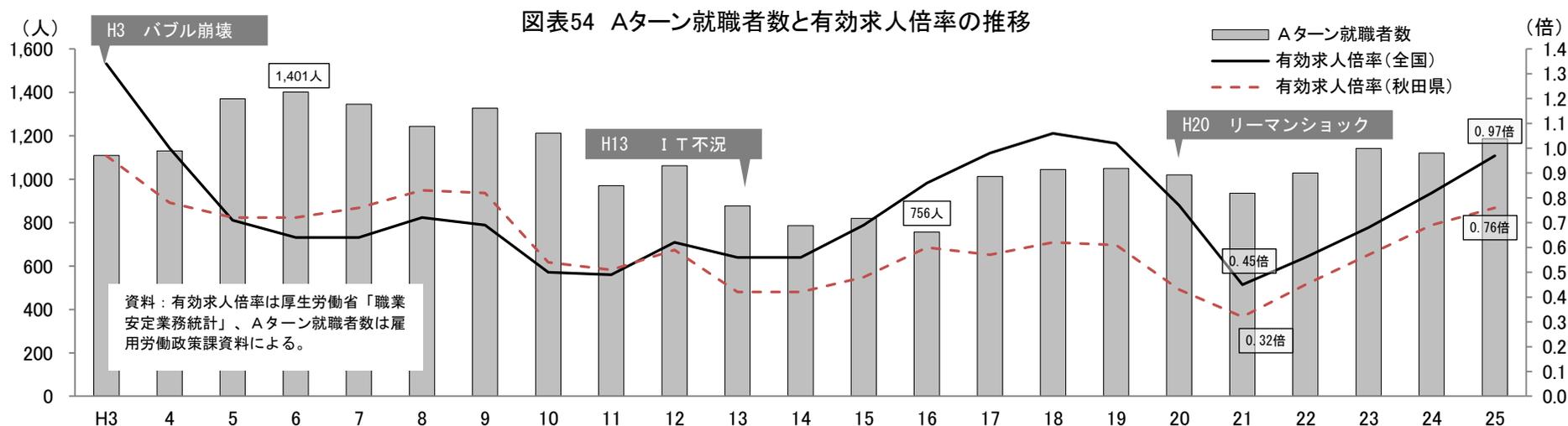


Aターン登録者：県外居住者で県内に定住かつ就職を希望し、Aターン希望登録した方
Aターン求職者：県外居住者で県内に求職申込した方+県外から県内に転居後、6ヶ月以内にハローワークに求職申込した方
Aターン就職者：Aターン登録者で県内に就職した方+県外居住者でAターン登録せずにハローワークにて県内就職した方

② Aターン就職者数と有効求人倍率の推移

Aターン就職者数は、平成3年度の事業開始以降、国内・県内の経済状況や有効求人倍率の低下にもかかわらず、概ね千人前後を維持しながら推移している。

- ・県内有効求人倍率は平成2年度の1.03をピークにバブル崩壊とともに低下し、その後も景気後退局面においては低下がみられ、平成20年のリーマンショックの影響によって、翌年には平成以降最低の0.32まで落ち込んだ。
- ・一方、Aターン就職者数はバブル崩壊以降の全国と県内の有効求人倍率が逆転した平成5～10年度においては1,200～1,400人と高い水準で推移した。また、リーマンショック後においても前述のとおり概ね千人を維持しているが、景気回復局面の中で大幅な増加にはなっていない。



6 まとめ

県外から県内就職した人数（Aターン就職者数）は、「Aターン就職促進事業」を開始した平成3年度より、県内外の景気状況等にもかかわらず毎年千人前後で推移している。

これは、平成3年のバブル崩壊や平成20年のリーマンショック以降の景気後退局面において、大都市圏の景気後退の影響が地方よりも大きかったことや、「財団法人秋田県ふるさと定住機構」の設立やきめ細かな情報（求人、住宅、教育等生活関連）提供、テレビCMによるPR、Aターンプラザ内への無料紹介所開設などにより、Aターン登録者数を安定して（毎年2千人前後）確保できたことによるものと考えられる。

しかしながら、戦後一貫して続いている社会減の歯止めとしては十分ではなく、「Aターン」事業の尚一層の取組の強化が求められている。

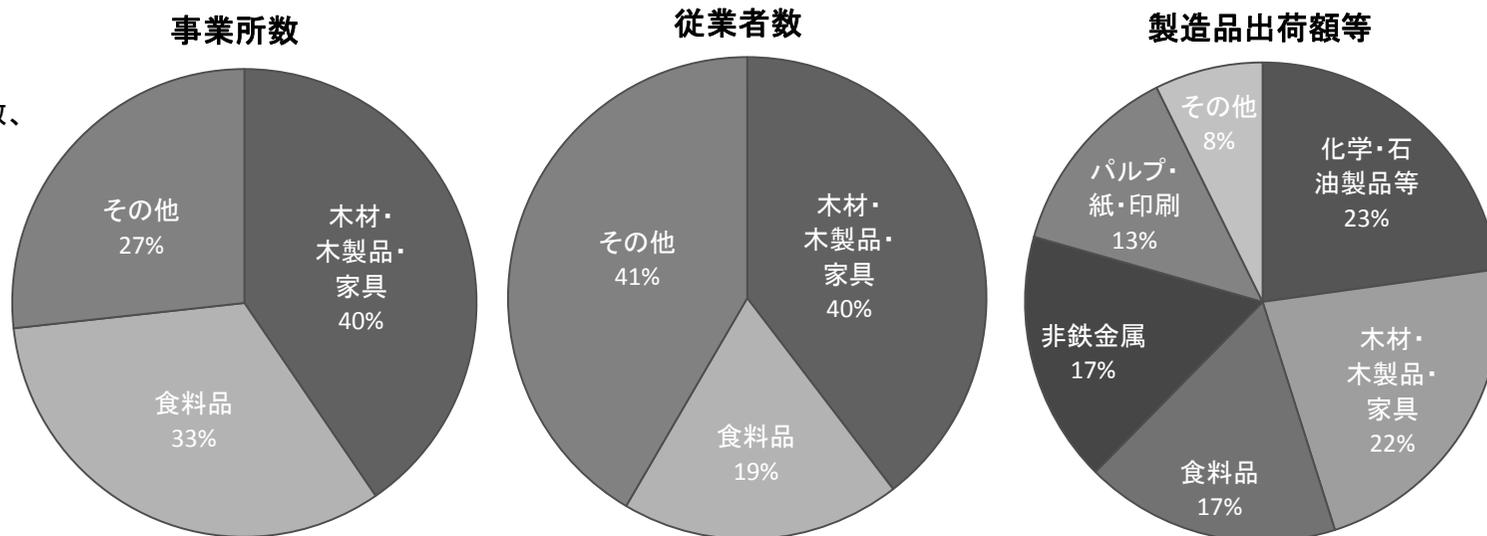
(3) 企業誘致の取組

1 背景

昭和30年(1955年)の工業統計によれば、本県の事業所数及び従業者数は、農林水産物の生産を背景とする「木材・木製品・家具製造」と「食料品製造」が過半数を占めていた。製造品出荷額等においては、「化学・石油製品等」(茨島の化学肥料、土崎の製油・化学)や「非鉄金属」(北鹿の鉱業)、「パルプ・紙・印刷」(新屋のパルプ)など、本県の鉱物資源等を生かした業種が大きなウェートを占めており、当時の本県工業は、資源立地型の工業が中心であった。

図表 55

昭和30年の本県事業所数、
従業者数、製造品出荷額



2 施策・事業の推移

① 工業開発のおこり

昭和30年(1955年)以降の高度成長期において、太平洋ベルト地域の重化学工業の発展により、本県の若年労働力の県外流出が問題となってきた。一方、土地改良事業を中心とした農業構造改善による農作業の省力化は、多くの余剰労働力を生み出し、これが県外への出稼ぎという形であらわれ、社会問題化した。

これらの問題に対処するため、県内に雇用の場を拡大することが必要となり、既存工業の育成拡大を図る一方、成長性のある企業を積極的に導入することが急務であると考えられるようになった。このため、工業の開発が、農業の振興と並んで、県政の大きな柱とされるに至った。

② 秋田県工業化促進条例～秋田県工業施設整備基金条例

県内に工場を設置する者に対し、税の減免等の優遇措置を講ずるため、昭和 37 年に「秋田県工業化促進条例」が制定された。また、工業用地や新設工場の機械等の整備を行う市町村に対し資金を貸し付けるため、昭和 40 年に「秋田県工業施設整備基金条例」が制定された。

③ 工業立地のあゆみ

こうした中、本県では、昭和 36 年に「豊富な労働力と広大かつ、低廉な工業用地」をキャッチフレーズに、「一町村一工場」を基本方針として、「機械製造業」「電気製造業」「輸送用機器製造業」を重点立地促進業種として積極的に誘致する方針を立て、大型企業誘致に努めた結果、昭和 44 年には、誘致企業数の累計が 100 社を超えた。

④ 工業団地の整備

企業の集積が進み、当時の分散的な誘致方式では通勤労働力及び工業用地等が限界を迎えることから、用地の整備にあたって規模の大きい工業団地方式を併せて採用する「9ブロック10団地構想」が策定され（昭和 45 年）、平成 2 年までに 7 団地が整備されたほか、秋田空港（昭和 56 年開港）の機能を産業振興に生かすため、同年から、秋田市御所野地区と河辺町七曲地区に「臨空港型工業団地」を整備した。

また、新たな工業団地開発の必要性が高まり、平成 12 年度を目標年度とした「新規工業団地開発整備構想」が策定され、昭和工業団地、横手第二工業団地、大館第二工業団地、本荘工業団地が平成 10 年までに整備され、分譲が開始された。

⑤ 工業団地の開発

平成 3 年から秋田港飯島地区に製紙会社「大王製紙（株）」の進出を見込み、大規模な埋め立て工事を行い、秋田湾新産業拠点（A-BIZ）を整備し、65.1ha を造成した（うち利用可能面積は 54.3ha）。しかし、市況の変化などにより、平成 13 年 4 月に「大王製紙（株）」が進出を断念したため、現段階でもそのほとんどの用地が空いている状況にある。

また、平成 19 年には、当時東北進出を窺っていた「トヨタ自動車（株）」の関連企業を誘致する目的で、大仙市神岡地区に 100ha 規模の大規模工業団地を造成する構想を立て、環境影響評価等を実施しており、今後、具体の企業の姿が見えた段階で造成を開始する予定である。

⑥ 立地企業に対する支援

県内では、「秋田県工業化促進条例」等により税の減免等の企業支援が始まり、昭和 47 年の「工業再配置促進法」による産業再配置促進費補助金（通商産業省：移転、新增設工場の床面積に一定の単価を乗じて、運動場、体育館、児童館、従業員食堂、工場駐車場等に対する補助金）により企業及び市町村が助成を受ける時期が長く続いた。

3 誘致手法

【企業訪問及びワンストップサービス】

- ・企業誘致のため、県産業労働部では年間1,800件（平成25年度実績）を超える企業訪問を実施している。このうち、誘致済企業のフォローアップは、869件となっており、誘致済企業の県内投資や関連企業の進出に関する情報の収集に努めている。
- ・また、県や市町村の関係部局と緊密に連携を取りながら、農業振興地域の規制の解除や環境規制に関する手続き等の情報提供を県産業集積課で一元的に実施しており、迅速な立地に向けて積極的にサポートしている。

【インセンティブ】

- ・企業誘致に当たり、工業団地というハード整備を進めるほか、進出にあたっての税の減免、貸付制度、補助制度等のインセンティブを設け、立地促進を図ってきている。その主なものは以下のとおりである。

ア 優遇税制

- ・昭和38年から秋田県工業化等促進条例による優遇措置を講じ、立地に際して企業が取得した土地、整備する建物及び関連施設（道路、用排水路等）に対して県税の課税免除という奨励措置が取られるようになり、現在も引き継がれている。

イ 貸付金

- ・昭和40年、誘致企業の立地整備を目的として「工業施設整備資金」を創設、市町村の実施する工業用地整備事業、工場機械整備事業に対する貸付を行った。
- ・昭和56年、企業誘致の促進と早期立地を目的として「企業誘致促進資金」を創設し、誘致企業の用地取得、建物、機械設置等の新設事業に対して低利での貸付を行うこととした。
- ・昭和58年、前記の資金を統合し「秋田県企業立地促進資金貸付金」を創設、新たに県内に立地する県認定企業に、低利資金制度による誘致の促進が図られた。

ウ 補助金

- ・平成4年「テクノサテライト企業育成事業補助金」、平成5年「海外シフト等対策支援事業補助金」、平成7年「コスト削減対策支援事業補助金」を創設し、県内中小企業が実施する自動化・省力化事業や、親企業の海外シフト等の影響により新技術を導入する等の設備投資に対して支援を行った。
- ・平成8年には、本格的な誘致のための補助制度である「基盤業種導入促進事業費」を設け、現在まで形を変えて継続している。

【工業団地の整備】

- ・県内における立地の受け皿として18の工業団地を整備しており、造成面積は572.9ha、うち分譲している団地は11団地で380.6haが分譲・貸付済、分譲率は66.4%（H26.12.31現在）となっている。

- ・団地の分譲率や分譲実績に応じた 30%～50%の割引制度や 5%～30%の大規模利用促進減額制度を創設して分譲促進に努めている。また、団地の分譲及び貸付は、ここ数年間は 5 件～7 件で推移しているが、貸付の件数が増加していることと、小割分譲地が比較的売れている傾向にあるため、企業ニーズに応じた分譲形態について模索しているところである。

【フォローアップ】

- ・県内への新規誘致のほか、誘致済企業訪問専門員、企業誘致アドバイザー等による、県内外の誘致済企業やその関連企業に対するフォローアップを実施し、誘致済企業の新增設の動きを常に把握するとともに、企業の成長と体力強化を支援することで、雇用の維持・拡大を図っている。

【秋田県企業誘致推進協議会】

- ・平成 9 年、県及び市町村等が企業誘致に関する情報交換や交流を通じて相互に連携を深めるとともに、一体となって優良企業の誘致活動を行い、県工業団地等への企業誘致を推進することを目的として秋田県企業誘致推進協議会が設立された。本協議会が主体となって、東京や大阪での企業立地セミナーや誘致済企業懇談会を開催し企業誘致に結びつけている。

4 ターゲット

これまでの企業誘致においては、本県にとって進出が望まれる業種を補助事業の対象企業に指定し、誘致ターゲットとして立地促進を図ってきたという経緯がある。

具体的には、平成 8 年に導入した「基盤業種導入促進助成事業補助金」では、メッキ、熱処理、塗装、プレス、金型、プラスチック成形、機械加工を対象業種と指定し、県内立地の促進を図ってきた。

この制度は、その後数回の制度改正を経て、本県に不足している基盤業種のみならず、将来本県の発展に資するような先導的企業、雇用の確保に大きく貢献するような企業などを対象業種として指定してきている。

また、県内の産業集積を進めるためには、地域ごとに特性や資源を生かした企業立地を進める必要があり、現在、平成 19 年施行の企業立地促進法に基づき、4 業種について基本計画を策定し、国の支援策のほか県補助の補助率の加算制度を設け誘致活動を行っている。

5 成果

【件数と割合等】

- ・昭和 36 年度から平成 25 年度までの実績は、延べ誘致件数 647 件、うち撤退・廃止等 317 件で、平成 26 年 3 月末現在 330 の企業が県内で活動を継続している。

- ・県内製造業に占める誘致企業の割合は、事業所数で13.6%、従業者数で42.8%、製造品出荷額で53.4%と大きな割合となっている。（平成25年「工業統計調査結果速報」）

【誘致企業における業種別分析】

- ・昭和36年からこれまでの誘致企業647社の業種別内訳は、電気機械（23.6%）、衣服（14.5%）、一般機械（8.2%）の順となっている。
- ・基盤業種、重点業種として指定された業種も誘致されているものの、電気機械産業（電気・電子関連企業含む）の占める割合が高い。

6 課題

【国内立地環境の変化】

- ・高度成長期、バブル景気時の企業の地方進出は、国内人口の増大と旺盛な国内消費や拡大する輸出に支えられてのものであった。その後の国内マーケットの縮小や、為替リスク回避とコストダウンのため人件費の安いアジアを始めとした企業の海外進出が進展する中で、製造業の新たな国内投資案件を探すことは難しい時代になった。また、成長分野においても、製品のライフサイクル短期化の影響を受け、設備投資に対して慎重な姿勢になってきており、誘致活動における道府県間の競争も厳しさを増している。

【学卒者の受皿としての雇用の場の確保】

- ・本県では、18歳から23歳までの年齢層の転出超過が突出しているが、これは県内産業全体として十分な雇用吸収力を有していないこと等が原因であり、賃金や事業内容等の面で新規学卒者にとって、県内に止まりたくくなるような魅力的な雇用の場の創出を目指していく必要がある。

7 他県の状況

経済産業省が実施している工場立地動向調査結果をもとに、北海道、東北、北関東の企業立地件数、雇用予定者数について図表56・57のとおり集計した（※同調査の対象は誘致企業に限定していない）。北東北3県、南東北3県、北関東3県で同様の傾向にある。近年は、自動車関連企業の立地もあり北東北では岩手県、南東北では宮城県が比較的多い。

なお、全国の立地動向を見てみると、S59-S63とH1-H5をピークに徐々に立地件数が低下している。

図表 56 全国、北海道、東北、北関東の企業立地件数

(単位:件)

年 度	S49-S53	S54-S58	S59-S63	H1-H5	H6-H10	H11-H15	H16-H20	H21-H24	計
全 国	8,061	9,885	13,516	15,535	6,973	5,114	8,049	3,749	70,882
北海道	484	625	668	982	358	265	270	157	3,809
青森県	144	147	253	347	119	43	71	21	1,145
岩手県	127	209	315	367	152	74	112	60	1,416
宮城県	231	207	435	430	206	243	211	116	2,079
秋田県	128	211	307	366	115	86	81	35	1,329
山形県	265	345	368	473	303	160	164	54	2,132
福島県	250	236	526	483	244	148	218	79	2,184
茨城県	249	336	583	556	201	218	336	158	2,637
栃木県	194	317	435	389	186	153	274	139	2,087
群馬県	308	359	593	512	227	201	464	200	2,864

※工場立地動向調査: 製造業、電気業、ガス業、熱供給業の用に供する工場又は研究所を建設する目的で、1,000 平方メートル以上の用地を取得(借地を含む)したものが対象

図表 57 全国、北海道、東北、北関東の雇用予定従業員数

(単位:人)

年 度	S54-S58	S59-S63	H1-H5	H6-H10	H11-H15	H16-H20	H21-H24	計
全 国	498,848	685,334	695,734	242,492	210,298	269,291	109,045	2,711,042
北海道	15,358	17,899	33,035	9,911	5,667	7,418	2,309	91,597
青森県	7,396	15,999	18,384	3,057	1,156	2,481	618	49,091
岩手県	10,138	15,911	18,495	4,177	4,975	3,020	2,179	58,895
宮城県	12,338	23,424	19,061	7,541	10,736	9,492	4,600	87,192
秋田県	11,004	18,560	16,089	3,307	3,384	1,707	528	54,579
山形県	14,419	17,307	19,901	7,752	3,957	4,725	1,680	69,741
福島県	13,160	26,394	25,198	8,168	6,234	5,786	2,633	87,573
茨城県	22,505	31,762	28,376	10,458	12,674	9,481	3,996	119,252
栃木県	18,538	24,106	17,798	6,962	7,527	6,341	2,323	83,595
群馬県	22,686	27,669	19,616	9,858	10,877	8,985	5,309	105,000

8 まとめ

県では、県経済の活性化と雇用の安定的な確保を図るため、新規誘致企業の設備投資や誘致済企業の新增設等への支援などその時々々の社会経済情勢に対応し、必要な施策を講じながら、成長が期待できる輸送機関連企業、医療・医薬品関連企業、新エネルギー関連企業に加え、農業県の特質を生かした食品関連産業など幅広い分野に対し、積極的な誘致活動に取り組んできた。

その結果、他の産業振興施策とともに、本県の企業誘致は、国内産業構造の変遷や海外進出など経済のグローバル化の影響を受けながらも、県内に一定の雇用機会を提供したが、戦後一貫して続く人口の社会減少を解消するまでには至っておらず、今後も、産業集積に向けた取組の継続が求められる。

(4) 昭和40年代の集落移転の取組

1 経緯

① 高度経済成長期

昭和30年代以降の高度経済成長に伴い、若年層を中心として農山漁村地域から都市地域への人口移動が起こり、都市地域においては人口の集中による過密問題が発生した。一方、農山漁村地域では人口の減少により地域社会の機能が低下し、住民が一定の生活水準を維持することが困難になった（過疎問題の発生）。

② 集落移転事業の着手

田代町（現：大館市）は、主要な道路の整備に力を入れたことにより、幹線道路から離れている集落の不便さが目立ちはじめ、そこに人口の急減が相まったことから、全国でも初めての「辺地小集落解消促進条例」を制定し、集落移転事業に着手した（昭和41年12月）。

県は、市町村が行う集落再編成事業に対し必要な助成を行うため「秋田県集落再編成事業推進要綱」（昭和44年9月）を制定し、5か年で10市町村24集落の141戸の移転を計画したところ、他市町村からも移転希望が相次ぎ、早急に全体計画の修正を図った。

③ 事業計画の変更等

集落再編成事業で移転した人が、移転先で住宅を建てるために取得する土地と住宅に対する不動産取得税（県税）を免除することにした（昭和46年7月）。

移転するための宅地取得や造成に費用がかかることも考慮し、1戸当たりの移転費の補助限度額を倍額に引き上げた。（昭和48年6月）

その結果、昭和44年から48年までの5か年に、337戸が移転し、20市町村で78集落が姿を消した。そして、さらなる移転希望集落もあったことから、事業を3年間延長し継続実施することにした（事業期間：昭和44年度～昭和51年度）。

2 施策・事業の内容

① 町村の条例の制定

「集落を再編成し健全な地域社会をつくるため、小集落の移転を図り、辺地小集落を解消し、住民の均衡ある福祉の向上に資することを目的」に、昭和45年12月までに12町村が条例を設けた。（田代町（現：大館市）、阿仁町（現：北秋田市）、森吉町（現：北秋田市）、合川町（現：

北秋田市)、八幡平村(現:鹿角市)、上小阿仁村、藤里町、五城目町、由利町(現:由利本荘市)、鳥海村(現:由利本荘市)、山内村(現:横手市)、羽後町)

② 秋田県集落再編成事業

市町村が行う集落再編成事業に対し必要な資金の助成等を行うことにより、へき地の解消を促進し、併せて地域住民の均衡ある福祉の向上に資することを目的として制定した。

※「へき地」とは、「へき地指定基準」に基づき知事が指定する集落。

※「集落再編成事業」とは、へき地を解消して予定された特定の集落に移転させるために市町村が行う次の事業。

- 1) 移転世帯に対する移転費の補助
- 2) 住宅を自己建築する移転世帯に対する資金の貸付
- 3) 移転のための宅地の取得造成、公営住宅、分譲住宅の建設等集落の移転に伴い直接必要とする公共施設の整備
- 4) 移転跡地の計画的利用、移転後の転職に伴う就職指導など集落の移転に関連して必要となる事業

③ 過疎地域集落再編成事業(国土庁)

昭和46年に人口減少の著しい過疎地域を対象に過疎地域集落再編成事業に着手し、集落再編に対する助成策を具体化した。

3 集落移転の状況(事業の効果)

出典により戸数等に違いがみられるが、主な記録から移転状況を取りまとめた(最大で96集落、430戸程度が移転した)。

① 秋田県集落再編成事業

・「秋田魁新報」(昭和49年4月14日の朝刊)より

昭和48年まで20市町村の78集落337戸が移転(昭和44年27戸・昭和45年69戸・昭和46年53戸・昭和47年117戸・昭和48年71戸)

・「秋田大百科事典」(秋田魁新報社)より ※冊子「秋田・消えた村の記録」あとがき

昭和51年の事業打ち切りまで90集落、378戸が移転

② 過疎地域集落再編成事業（国土庁）※冊子「秋田・消えた村の記録」より抜粋

- ・昭和47年から昭和51年に3町村、6集落、51戸が各町村で造成した団地に移転した。

比内町柄井沢 11戸	昭和51年に「野開団地」に移転	上小阿仁村屋布 16戸	昭和50年に「水無団地」に移転
大森町夏見沢 11戸	昭和48年に「松原団地」に移転	大森町堀戸 2戸	昭和48年に「松原団地」に移転
大森町呂土 5戸	昭和48年に「松原団地」に移転	大森町吉ヶ沢 6戸	昭和47年に「松原団地」に移転
- ・「秋田大百科事典」（秋田魁新報社）より ※冊子「秋田・消えた村の記録」あとがき
国の事業では昭和55年までに、3町村の52戸が各町村の造成した団地に移転した。
(比内町柄井沢11戸 上小阿仁村屋布16戸 大森町夏見沢、吉ヶ沢など25戸)

4 まとめ

① 移転住民の意識

- ・過去に集落移転を経験した住民を対象とした意識調査によると「移転してよかった」との回答が8割以上を占める。
(総務省「H12 過疎地域等における集落再編成の新たな在り方に関する調査」より)

《集落移転をしてよかった点》	買い物や外出などの日常生活の利便性の向上：8割	医療や福祉サービスが受けやすくなった：7割
	自然災害や積雪などの不安が少なくなった：5割	学校が近くにあり子供の通学が楽になった：3割

② 課題

- ・移転には経済的な負担が発生する（新たな家屋の建築、旧家屋の解体）。
- ・移転等を選択するか否かを決定するのは、集落に暮らす住民自身であることが大原則である。
- ・平成12年度に総務省が実施した山間奥地等の基礎条件の厳しい集落の住民を対象とした意識調査によれば、約7割が引き続き今の集落に居住する意向である。
- ・集落移転による地域（里山等）の荒廃により、安全・安心な食料や水、エネルギーの供給、国土の保全など、国民全体の安全・安心な生活を支える重要な公益的機能が失われることもある。

4 人口70万人社会のシミュレーションと今後の施策の方向性

(1) シミュレーションの前提条件

◆人口構造のシミュレーション

- ・平成52年(2040年)頃の秋田県の人口構造について、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)[「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」や総務省国勢調査等を用いて、人口問題対策プロジェクトチームで推計したものである。
- ・推計は、政策効果や社会条件の変化を考慮せず、一定の分析・計算方法により客観的なデータに基づいて行った。

◆産業構造のシミュレーション

- ・人口減少が進み、高齢化が進展することにより、県民の財やサービスに対する需要が変化することに着目し、それが県内産業にどのような影響を与えるかをシミュレーションした。
- ・平成17年(2005年)の生産活動を基に推計するため、その後の産業間の取引(投入及び産出)のバランスや県内自給率は一定とする。
- ・需要の変化から産業の生産活動を推計するため、労働力の制約、技術革新による生産方式や生産効率など、供給側の変化については考慮しない。
- ・経済成長や物価変動は考慮しない。

◆その他(医療、介護、子育て、教育及び地域コミュニティ)のシミュレーション

- ・県民のくらしの基礎となる、医療、介護、子育て、教育及び地域コミュニティに関する平成 52 年頃の状況を、客観的なデータに基づき、一定の前提条件の下で推計した。
- ・基礎データについては、社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」や総務省国勢調査等のほか、各分野において国や県の機関が公表している統計資料も使用した。
- ・推計は、政策効果や社会条件の変化を考慮せず、人口構造の変化のみに着目して行った。

(2) 人口構造

① 人口動態の推計

(1) 推計人口	699,814 人 (男性 : 325,915 人、女性 : 373,899 人)
(2) 推計出生数	3,480 人 (男性 : 1,788 人、女性 : 1,692 人)
(3) 推計死亡数	15,511 人 (男性 : 7,400 人、女性 : 8,111 人)
(4) 推計転出超過数	787 人 (男性 : 419 人、女性 : 368 人)

※ (1) は社人研平成 25 年 3 月推計、(2) ~ (4) は人口問題対策プロジェクトチーム推計

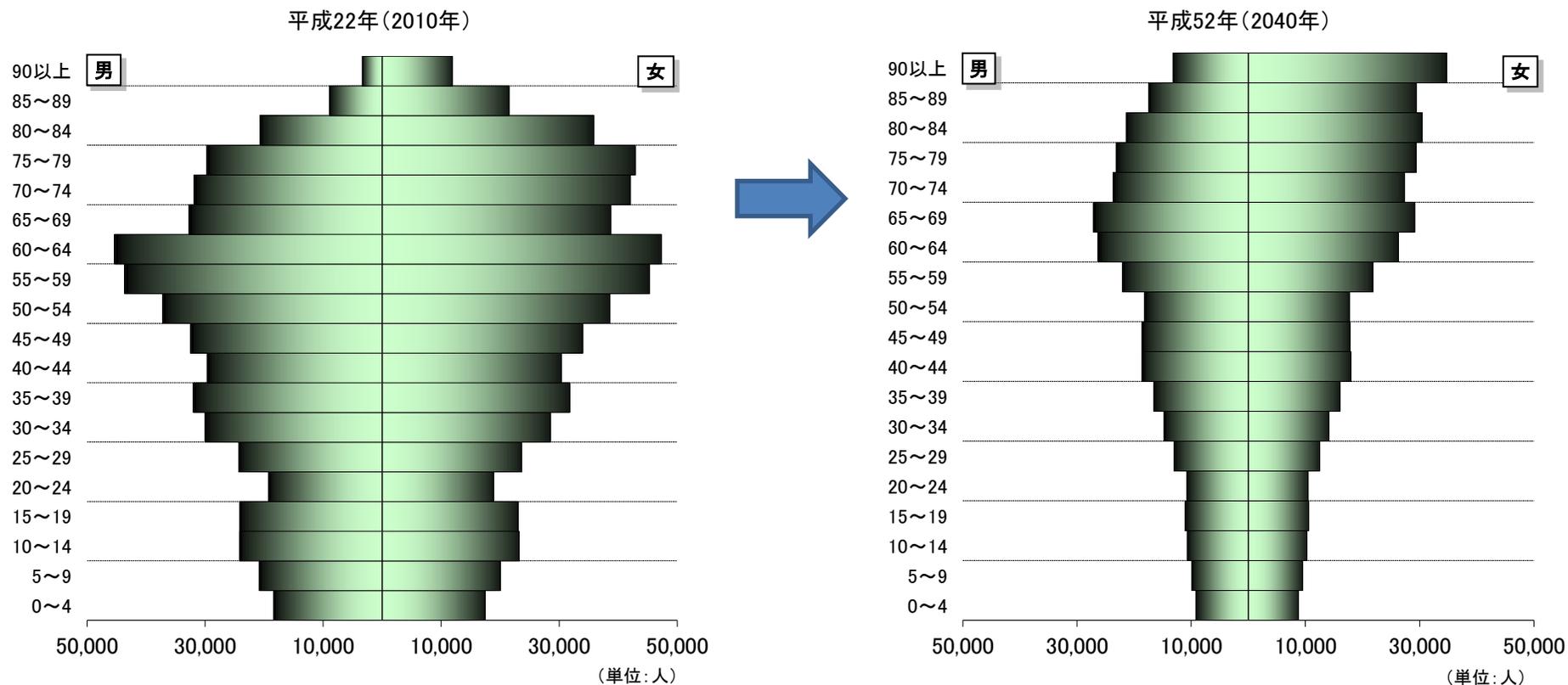
- ・社人研が平成 25 年 3 月に公表した平成 52 年の人口推計値をもとに、秋田県における 5 歳区分・男女別に社会動態及び自然動態を推計した結果、平成 52 年の推計出生数は 3,480 人となり、平成 25 年出生数 6,177 人の 56.3%となる。
- ・また、推計死亡数は 15,511 人となり、平成 25 年の死亡者数 14,824 人よりも 687 人増加している。なお、死亡者数のピークは、5 年ごとの推計によれば、平成 37 年 (2025 年) の 16,283 人となる。
- ・推計転出超過数は 787 人となり、平成 25 年の 3,768 人と比べて大きく減少する。
- ・なお、県内市町村の人口動態の推計を、⑧県内市町村の人口動態推計 (図表 64) としてまとめた。

★約 84 万人という人口推計

社人研が推計した秋田県の平成 52 年の人口は 699,814 人であるが、①合計特殊出生率が徐々に上昇し平成 42 年頃には人口置換水準 (人口規模が長期的に維持される水準) とされる 2.1 程度に回復する、かつ②人口移動について転入と転出が今後均衡する、と仮定した場合、本県の平成 52 年の推計人口は約 84 万人 (839,914 人) となる。(出典 : 一般社団法人北海道総合研究調査会「地域人口減少白書」)

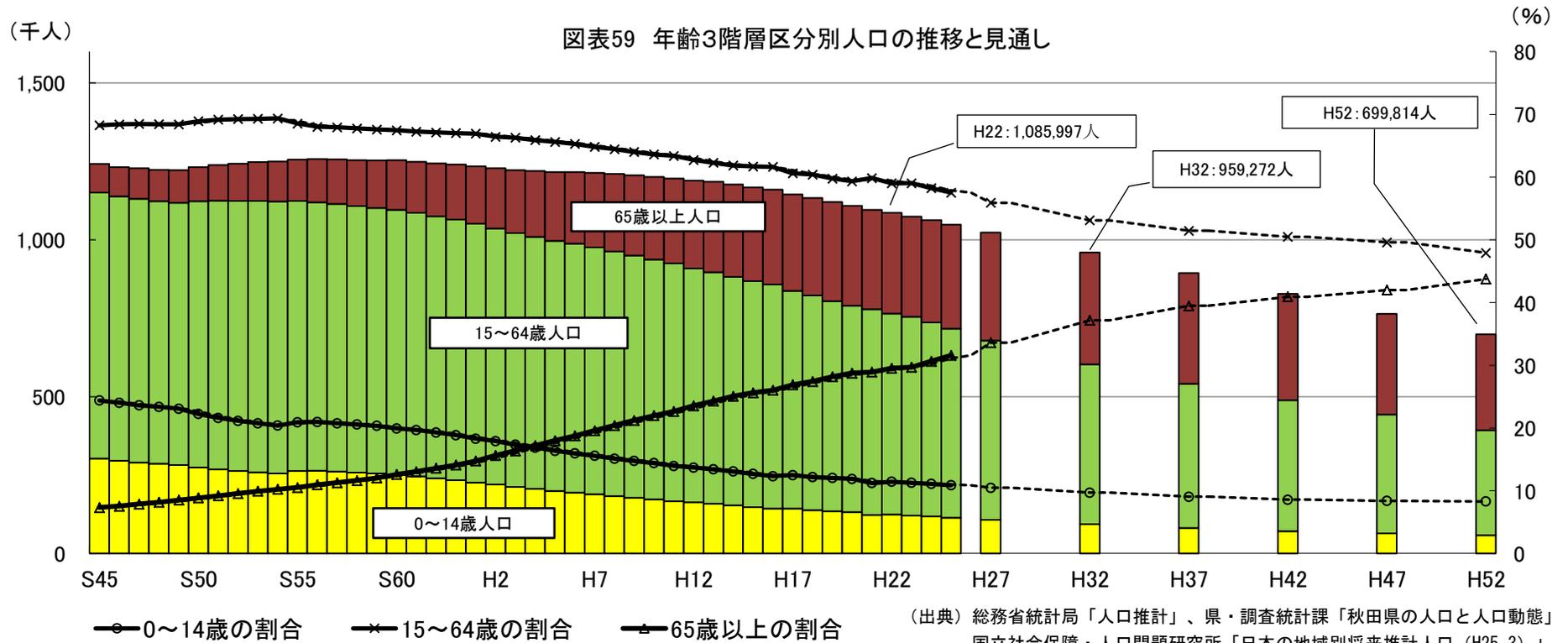
② 人口ピラミッド

図表 58 平成 22 年・平成 52 年の人口ピラミッド



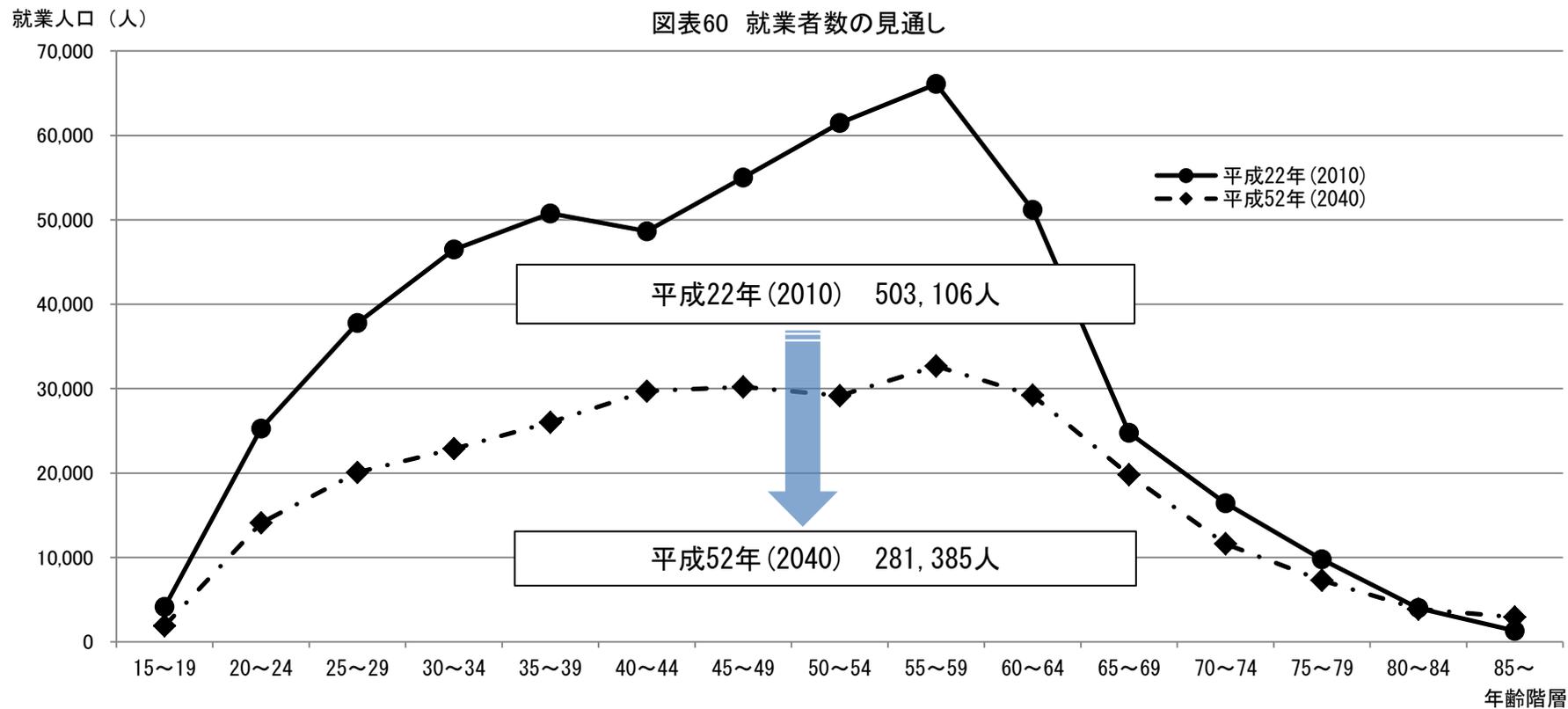
- ・社人研が平成 25 年 3 月に公表した平成 52 年 (2040 年) の人口推計値を基に、本県の人口ピラミッド (5 歳区分) を作成した。
- ・平成 22 年の人口ピラミッドでは、第 1 次ベビーブーム世代 (60~64 歳) の年齢層が男女とも最も多くなっているが、平成 52 年では最も多い男性の年齢層が 65~69 歳であるのに対し、女性は 90 歳以上、次いで 80~84 歳の年齢層となっている。

③ 年齢3階層区分別人口の推移と見通し



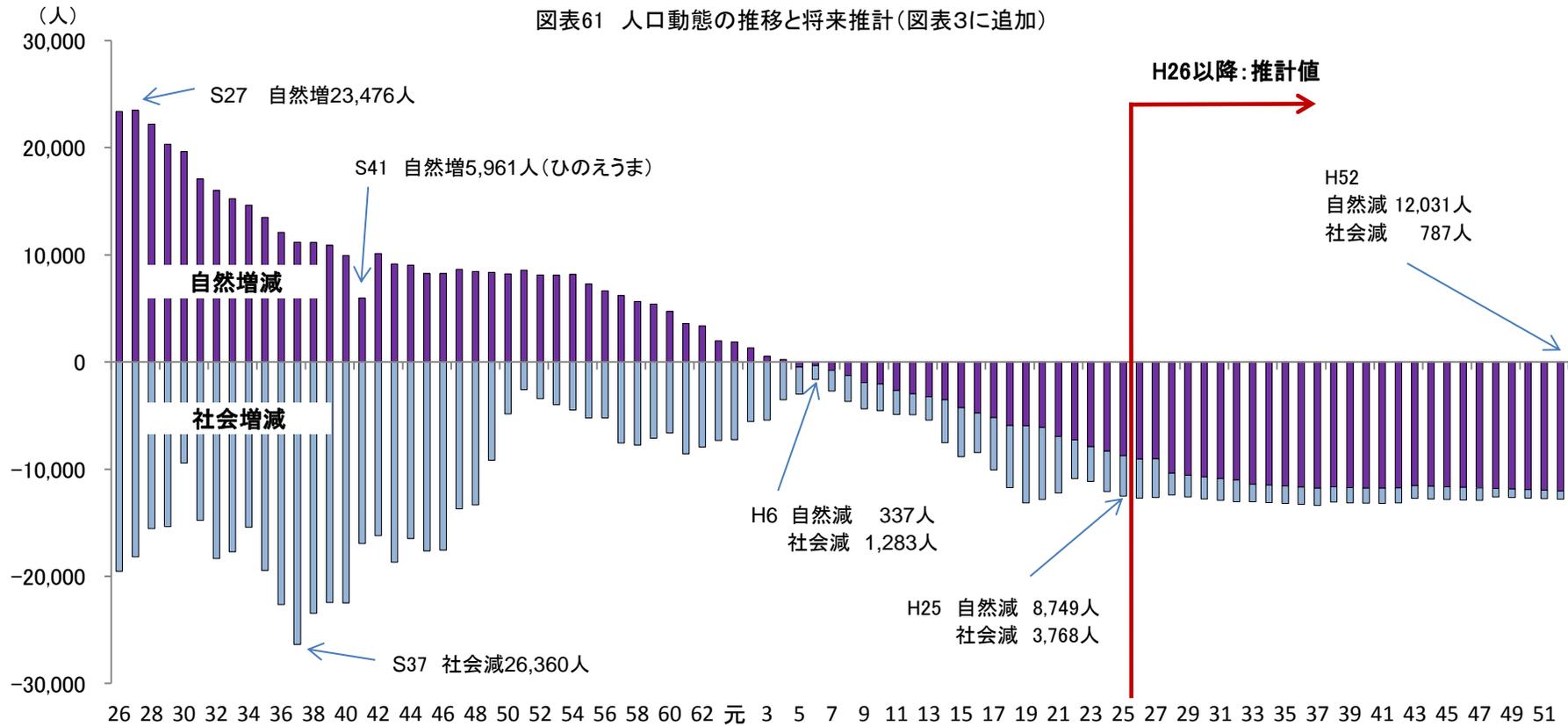
- ・本県の総人口は、平成52年には約70万人になると推計されており、特に年少人口（0～14歳）は、平成22年と比較して半減する見通しとなっている。（124,091人→58,303人）
- ・平成52年の生産年齢人口（15～64歳）は335,078人と推計されており、老年人口（65歳以上）の306,433人と拮抗する。
- ・老年人口のピークは平成32年の約35万7千人であり、その後は減少に転ずるが、高齢化率は総人口の減少によって上昇し、平成52年には43.8%になる見通しである。

④ 就業者数の見通し



・平成22年国勢調査における本県の年齢階層別、男女別就業率を、平成52年の推計人口に当てはめて計算すると、就業人口は約28万人となる。

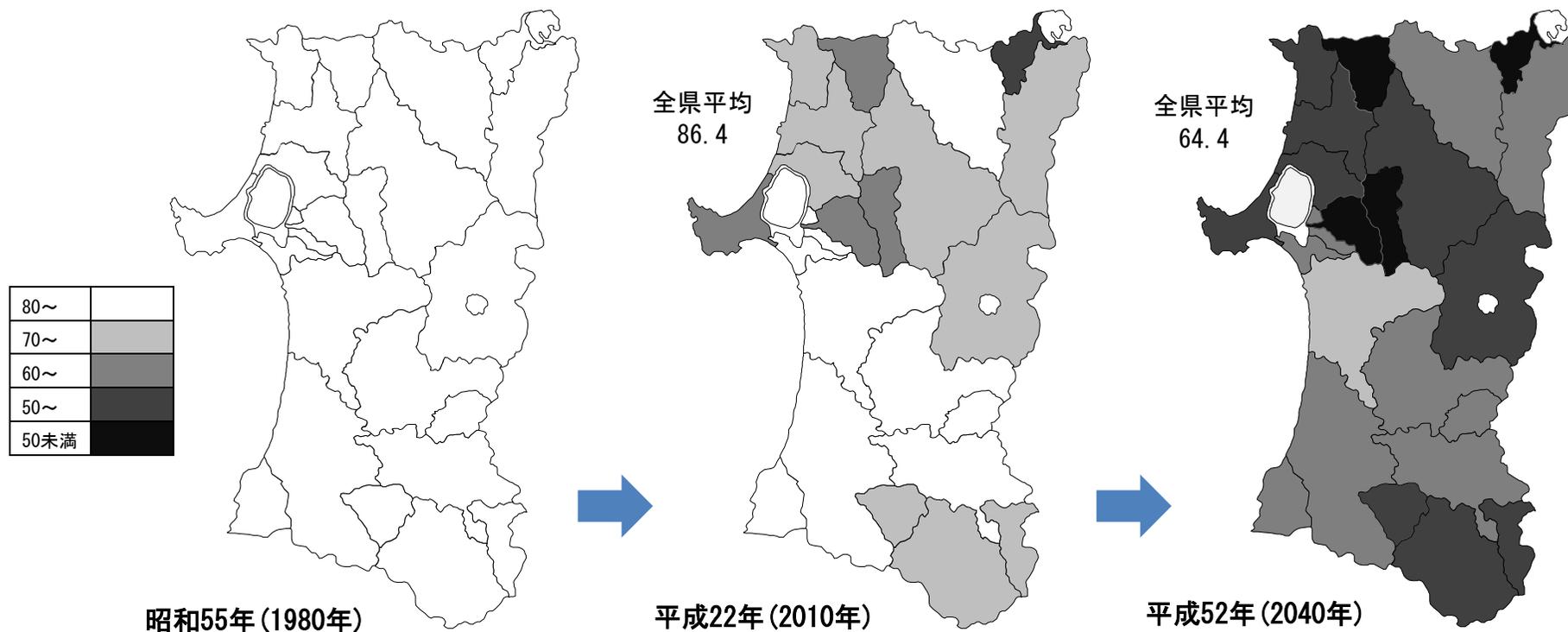
⑤ 人口動態の推移



- ・社人研が平成25年3月に公表した平成52年までの5年ごとの人口推計を基に、本県における社会動態及び自然動態を推計した。
- ・年間の減少数は、全体では平成25年の12,517人（自然減8,749人、社会減3,768人）から大きな変動がないものの、自然減の大幅な増加に対し、社会減には一定の歯止めがかかる推計となっている。

⑥ 県内市町村の人口減少割合

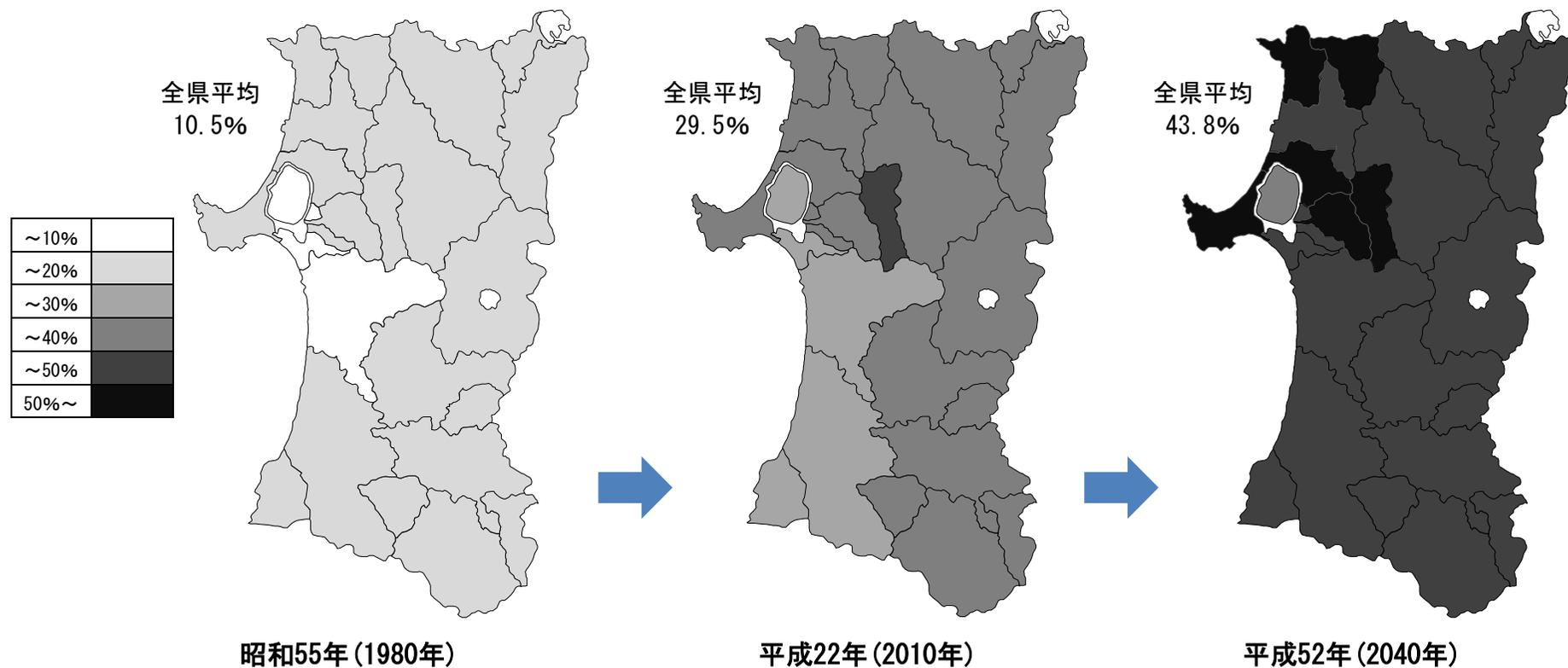
図表 62 市町村の人口減少割合



- ・昭和55年(1980年)の人口を100とした場合の各市町村の平成22年の人口の減少割合、及び平成22年人口を100とした場合の平成52年の推計人口(社人研推計値)の減少割合を比較した。
- ・昭和55年からの30年間を平成22年からの30年間と比較すると、後者の減少割合が拡大する。
- ・また、いずれも県南部よりも県北部の減少率が大きい結果となった。

⑦ 県内市町村の高齢化率

図表 63 市町村の高齢化率



・各市町村の高齢化率の推移をみると、昭和55年にはすべての市町村で20%以下だったものが、平成22年には30%以上となり、さらに平成52年には大潟村を除いて40%以上と推計されている。

・このうち、平成52年には6市町村が高齢化率50%を超えると見込まれている。

⑧ 県内市町村の人口動態推計

図表 64 市町村の人口動態推計

		秋田市	能代市	横手市	大館市	男鹿市	湯沢市	鹿角市	由利本荘市	潟上市	大仙市	北秋田市	にかほ市	仙北市
平成22年 2010年	総務省推計	324,376	58,708	98,114	78,413	32,378	51,720	34,177	85,017	34,648	88,538	36,580	27,562	29,657
	自然動態	-871	-473	-637	-522	-354	-524	-363	-565	-198	-683	-451	-226	-284
	出生	2,324	347	645	494	130	284	219	583	194	587	181	157	165
	死亡	3,195	820	1,282	1,016	484	808	582	1,148	392	1,270	632	383	449
	社会動態	-590	-274	-356	-230	-285	-166	-81	-316	-6	-177	-167	-218	-126
	計	-1,461	-747	-993	-752	-639	-690	-444	-881	-204	-860	-618	-444	-410
平成37年 2025年	社人研推計	285,462	46,519	80,422	64,961	23,857	38,674	27,401	70,930	29,453	71,226	26,686	22,828	22,869
	自然動態	-2,591	-751	-1,121	-922	-445	-657	-388	-859	-337	-1,033	-521	-283	-375
	出生	1,542	220	431	338	85	160	158	398	130	375	111	113	112
	死亡	4,133	971	1,552	1,260	530	817	546	1,257	467	1,408	632	396	487
	社会動態	-347	-107	-109	-62	-101	-131	-76	-130	-46	-124	-100	-48	-75
	計	-2,938	-858	-1,230	-984	-546	-788	-464	-989	-383	-1,157	-621	-331	-450
平成52年 2040年	社人研推計	235,500	34,739	63,466	51,183	16,328	28,396	21,140	56,462	23,548	55,357	18,630	18,008	16,743
	自然動態	-3,368	-701	-1,071	-877	-419	-586	-342	-889	-390	-961	-438	-292	-347
	出生	1,178	173	344	267	53	122	130	305	104	288	83	91	85
	死亡	4,546	874	1,415	1,144	472	708	472	1,194	494	1,249	521	383	432
	社会動態	-172	-44	-50	-12	-63	-69	-48	-78	-16	-73	-57	-30	-41
	計	-3,540	-745	-1,121	-889	-482	-655	-390	-967	-406	-1,034	-495	-322	-388

		小坂町	上小阿仁村	藤里町	三種町	八峰町	五城目町	八郎潟町	井川町	大潟村	美郷町	羽後町	東成瀬村	秋田県
平成22年 2010年	総務省推計	6,119	2,770	3,917	18,679	8,239	10,543	6,660	5,432	3,235	21,592	16,822	2,861	1,086,571
	自然動態	-65	-41	-61	-195	-89	-119	-57	-39	2	-234	-167	-38	-7,254
	出生	26	9	14	98	45	46	37	33	26	112	101	14	6,871
	死亡	91	50	75	293	134	165	94	72	24	346	268	52	14,125
	社会動態	-23	-12	-40	-149	13	-76	-54	-68	7	-92	-123	-6	-3,658
	計	-88	-53	-101	-344	-76	-195	-111	-107	9	-326	-290	-44	-10,912
平成37年 2025年	社人研推計	4,354	1,869	2,745	14,139	6,025	7,493	5,350	4,432	3,104	17,320	12,857	2,248	893,224
	自然動態	-85	-53	-63	-286	-124	-159	-85	-70	-19	-262	-204	-38	-11,770
	出生	15	4	10	51	18	23	22	17	25	83	60	10	4,513
	死亡	100	57	73	337	142	182	107	87	44	345	264	48	16,283
	社会動態	-28	-1	-14	-26	-21	-34	-4	-4	4	-30	-45	-4	-1,625
	計	-113	-54	-77	-312	-145	-193	-89	-74	-15	-292	-249	-42	-13,395
平成52年 2040年	社人研推計	3,014	1,246	1,820	10,006	4,179	4,991	4,069	3,389	2,895	13,363	9,623	1,719	699,814
	自然動態	-63	-37	-47	-263	-107	-134	-90	-70	-19	-243	-180	-32	-12,031
	出生	15	4	8	34	14	16	14	15	27	60	43	8	3,480
	死亡	78	41	55	297	121	150	104	85	46	303	223	40	15,511
	社会動態	-16	1	-8	-1	-11	-20	0	2	6	-19	-30	-2	-787
	計	-79	-36	-55	-264	-118	-154	-90	-68	-13	-262	-210	-34	-12,818

○出生 : 社人研の人口推計データ（5カ年の累計値、5歳年齢区分）を基に補間係数法を用いて0歳人口を算出。

（単位：人）

○死亡・社会動態：社人研の人口推計データを年数で除して（÷5）算出。

○市町村集計と秋田県の人口数は、四捨五入等の関係で一致しないことがある。

(3) 産業構造

① シミュレーションの手法について

- ・人口減少が進み、高齢化が進展することにより、県民の財やサービスに対する需要が変化することに着目し、それが県内産業にどのような影響を与えるかをシミュレーションした。
- ・シミュレーションに当たっては、産業連関表を用いた。
産業連関表は、財やサービスの流れについて、産業間と家計や政府など最終需要間の取引を一覧にしたもので、最終需要の変化により、その波及効果として、様々な産業の生産額の変化を推計することができる。

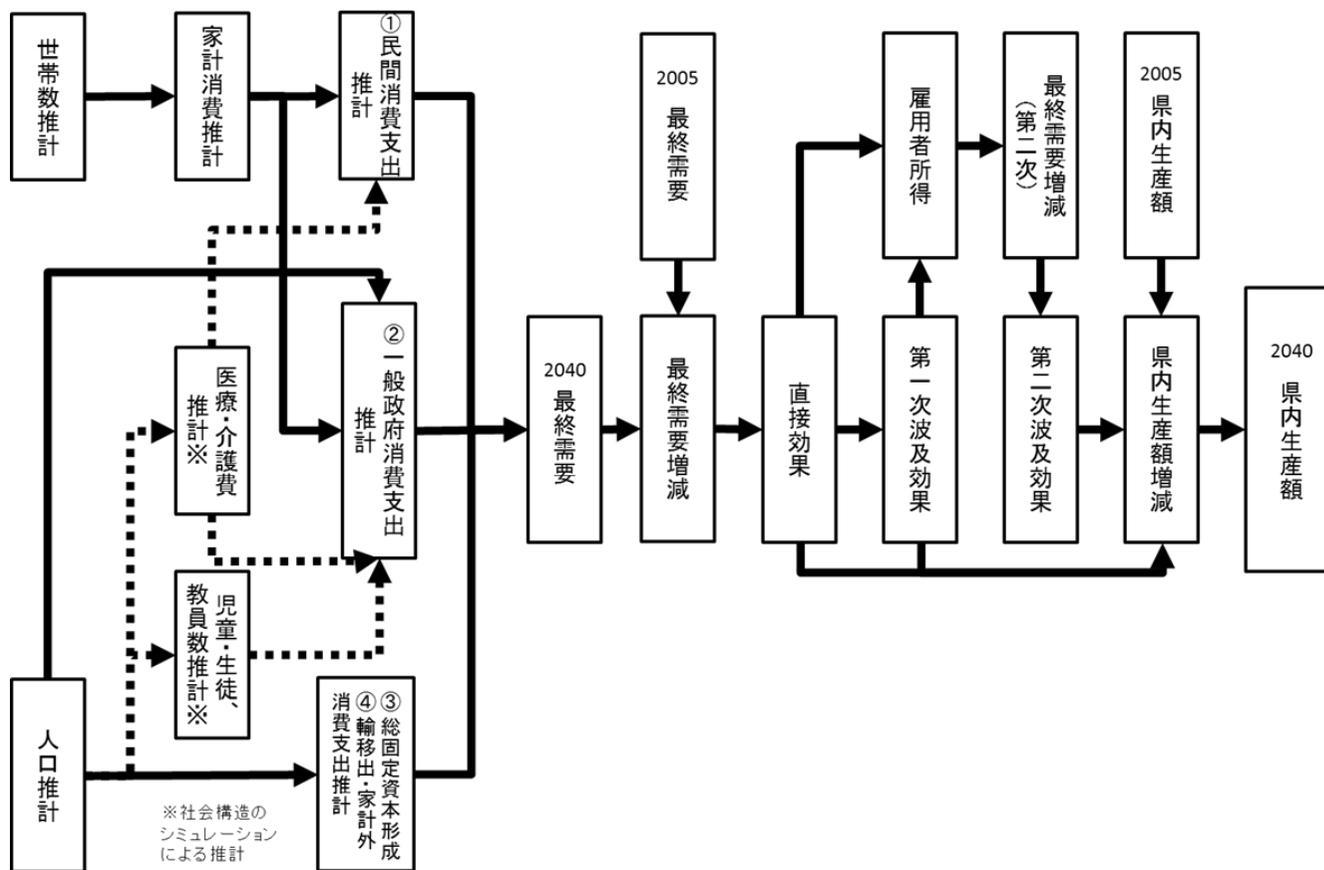
◆前提条件（再掲）

- 平成 17 年（2005 年）の生産活動を基に推計するため、その後の産業間の取引（投入及び産出）のバランスや県内自給率は一定とする。
- 需要の変化から産業の生産活動を推計するため、労働力の制約、技術革新による生産方式や生産効率など、供給側の変化については考慮しない。
- 経済成長や物価変動は考慮しない。

●平成 52 年（2040 年）の県内生産額の推計方法について

- ・産業連関表において、最終需要は、①民間消費支出、②一般政府消費支出、③総固定資本形成、④輸移出等から構成されている。
- ・これらの最終需要が、人口減少や年齢構成の変化により平成 52 年に向けて減少していくと考えられるが、そのマイナスの波及効果を計算し、平成 17 年の県内生産額から控除することにより、平成 52 年の県内産業の生産額を推計した。

図表 65 県内生産額の推計フローチャート



② 最終需要

(1) 民間消費支出	平成 17 年 : 2 兆 2,519 億円	→	平成 52 年 : 1 兆 5,103 億円	(△32.9%)
(2) 一般政府消費支出	9,138 億円	→	6,805 億円	(△25.5%)
(3) 県内総固定資本形成 (公的・民間)	8,896 億円	→	5,427 億円	(△39.0%)
(4) 輸移出	1 兆 7,920 億円	→	1 兆 5,542 億円	(△13.3%)
(5) 家計外消費支出	1,098 億円	→	670 億円	(△39.0%)

・家計や企業、政府がどれだけ財やサービスを購入したかを示す最終需要は、総額で 27%の減少となり、平成 17 年に対する人口の減少率 39% (推計) に比べると低く抑えられている。これは、消費が人口の減少ほど落ち込まないことや、輸移出は本県以外の需要に依存するため減少率が低くなっていることなどが主な要因である。

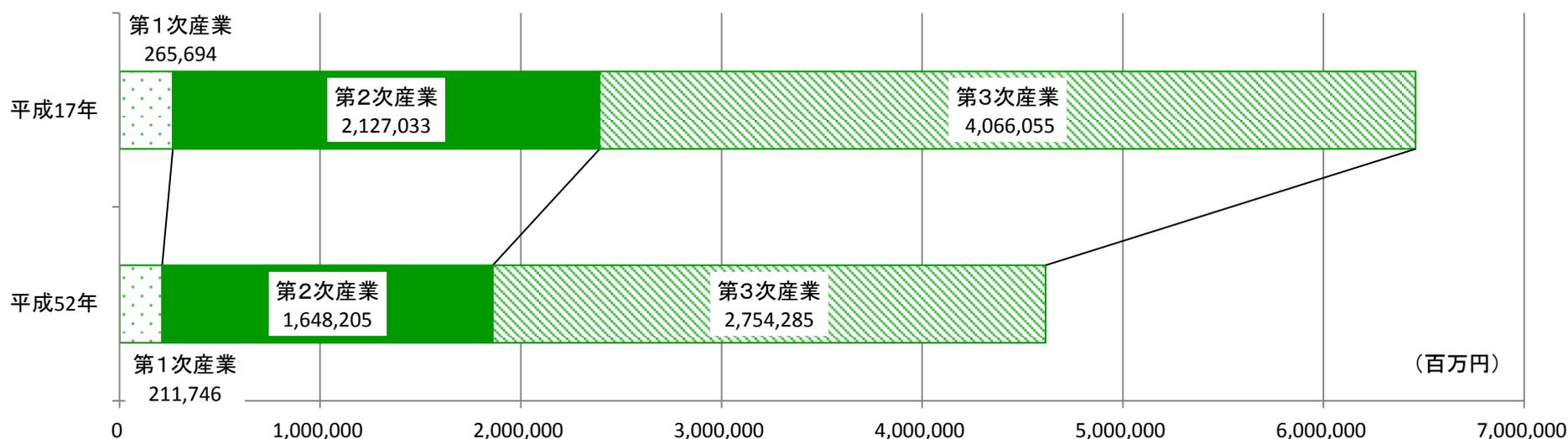
・最終需要の項目別の推計方法は次のとおりである

- (1) 民間消費支出 (財やサービスに対する家計の経常的な支出、及び家計にサービスを提供する非営利団体 (私立学校等) の消費支出)
 - ・年齢構成の変化に伴う消費構造の変化を考慮するため、平成 52 年の世帯主の年齢区分別世帯数を推計し、平成 17 年の 1 世帯あたりの品目別家計消費支出を基に、平成 52 年の家計消費を算出した。ただし、医療・介護については、個別のシミュレーションを参考にした。
 - ・世帯数の減少率は人口減少率よりも低い、支出額の大きい、世帯主が 40 代や 50 代の世帯の減少率が高く、26%程度の減少となる。
- (2) 一般政府消費支出 (政府 (国や地方自治体) が提供するサービスのうち、政府自身が負担する費用)
 - ・推計には、原則として人口減少率を用いた。ただし、学校給食・下水道については家計消費の減少率、医療・介護については個別に推計、教育・出版については児童生徒・教員の減少率を用いた。
- (3) 総固定資本形成 (公的・民間) (建物や機械設備等の固定資産の取得等による費用)
 - ・推計には、人口減少率を用いた。このため、最終需要の減少率は、人口の減少率と等しくなっている。
- (4) 輸移出等 (県外へ販売した財・サービスのこと、家計外消費支出 (企業の消費支出) 及び在庫純増 (産業部門の在庫量の増減) を含む)
 - ・移出については、秋田県以外の全国の人口減少率を用い、輸出については増減なしとした。
 - 在庫純増については増減なしとし、家計外消費支出については人口減少率を用いた。

③ 産業別県内生産額	平成17年：6兆4,588億円	→	平成52年：4兆6,142億円	(△28.6%)
・第1次産業	2,657億円	→	2,117億円	(△20.3%)
・第2次産業	2兆1,270億円	→	1兆6,482億円	(△22.5%)
・第3次産業※	4兆660億円	→	2兆7,543億円	(△32.3%)

※ 分類不明は第3次産業に含める

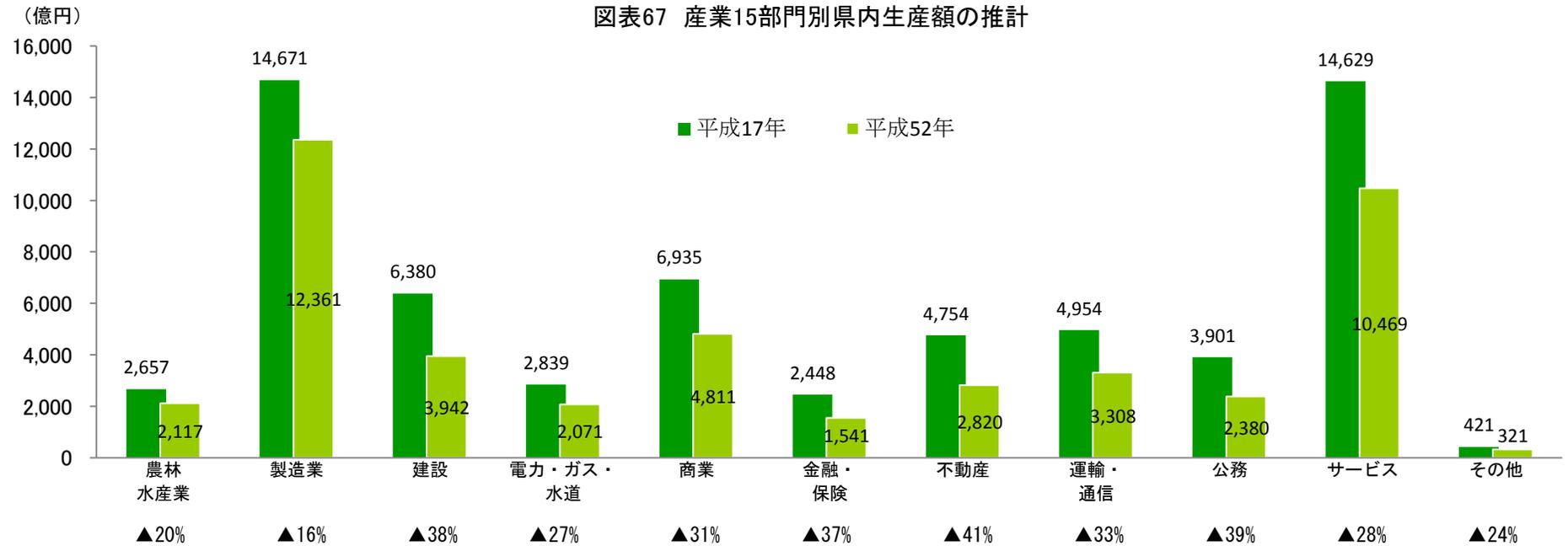
図表66 産業別県内生産額の推計



・平成52年の最終需要の算定結果に基づき、同年の県内生産額を推計すると、平成17年と比較して、全体で29%減少しているが、減少率が最も大きいのは第3次産業の32%であった。

・輸移出の割合が高い第1次産業や第2次産業は、比較的本県の人口減少の影響を受けにくく、それぞれ20%、23%の減少にとどまっている。

図表67 産業15部門別県内生産額の推計



※農林水産業は農業、林業及び漁業、運輸・通信は運輸及び情報通信、その他は鉱業及び分類不明の計

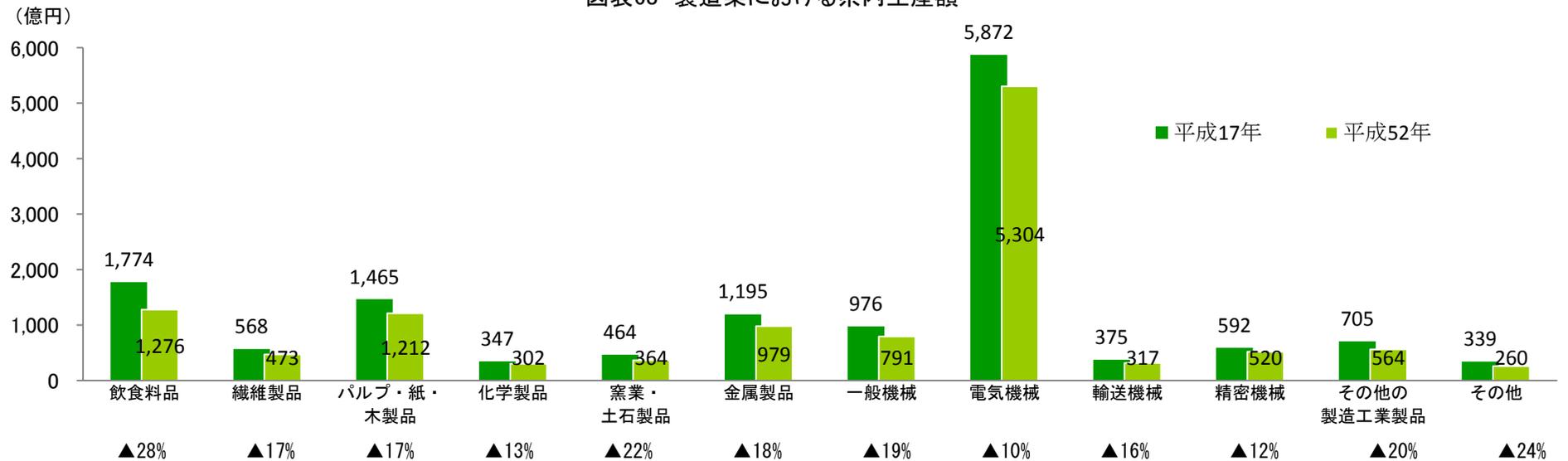
- ・域内需要に依存する建設業や金融保険業、不動産業、公務などで減少率が高くなっている。特に建設業は域内の総資本形成、公務は政府消費支出に依存しているが、いずれも推計には人口減少率を用いているため、生産額の減少が著しい。
- ・サービス業は、域内需要に依存するが、医療や介護などの分野における需要の増大が減少率を緩和している。
- ・商業は、域内需要に依存するが、移出型産業の取引にも関わるため、減少率は比較的低くなっている。

(1) 農林水産業

- ・農林水産業全体では県内生産額が20%減少すると推計され、そのうちの9割を農業が占めている。
- ・農業は輸移外型の産業であり、本県の人口減少の影響を受けにくい。しかし、同じく輸移外型の製造業と比較すると、域内の需要の減少が生産に影響しやすいため、減少率は製造業よりもやや高くなっている。

(2) 製造業

図表68 製造業における県内生産額



※金属製品は非鉄金属と金属製品、電気機械は電気機械、情報・通信機器、電子部品、その他は石油・化学製品、鉄鋼、事務用品の計

- ・全産業の中で製造業の減少率（16%）が最も低い。これは、輸移出及び輸移入の割合が高く、本県の需要減少による影響を受けにくいためである。
- ・特に、電気機械の減少率が10%と製造業の中で最も低い。電気機械のうち、電子部品の生産額が9割を占めるが、その減少率は9%にとどまっている。一方、比較的域内需要に依存している飲食料品は28%と製造業の中では減少率が高くなっている。

(3) 建設業

- ・建設業は、域内需要にすべて依存する産業であり、本県の人口減少による需要の減少を強く受ける。
- ・建設業では、最終需要が総固定資本形成のみで構成されており、その減少額を本県の人口減少率により推計しているため、生産額の減少率は人口減少率とほぼ等しくなっている。

(4) 電力・ガス・水道

- ・全体では27%減少しているが、部門別に見ると、電気・ガス・熱供給が24%、水道・廃棄物処理が35%の減少となっている。
- ・電気等は輸移出型の産業であるが、波及効果による減少も大きく、減少率は製造業よりもやや高くなっている。
- ・水道等は建設業と同様に、輸移入及び輸移出に依存しない産業のため減少率が高いが、他産業の影響を受けて変動する中間需要の割合が大きく、需要減少による直接的な生産額の減少が小さくなるため、減少率は建設業よりも低い。

(5) 商業

- ・商業は、域内需要に依存する産業であるが、移出型産業の取引にも関わるため、減少率は31%と低くなっている。

(6) 金融・保険

- ・金融・保険は37%と人口減少率に近い減少となっている。
- ・水道・廃棄物処理と同様に、輸移出入に依存せず、中間需要の割合が大きいため、建設よりもやや減少率が高い。

(7) 不動産

- ・不動産は域内需要に依存するが、家計消費額に占める割合が高いため、雇用者所得の減少による二次的な需要の減少が生産額に影響し、41%減少する。

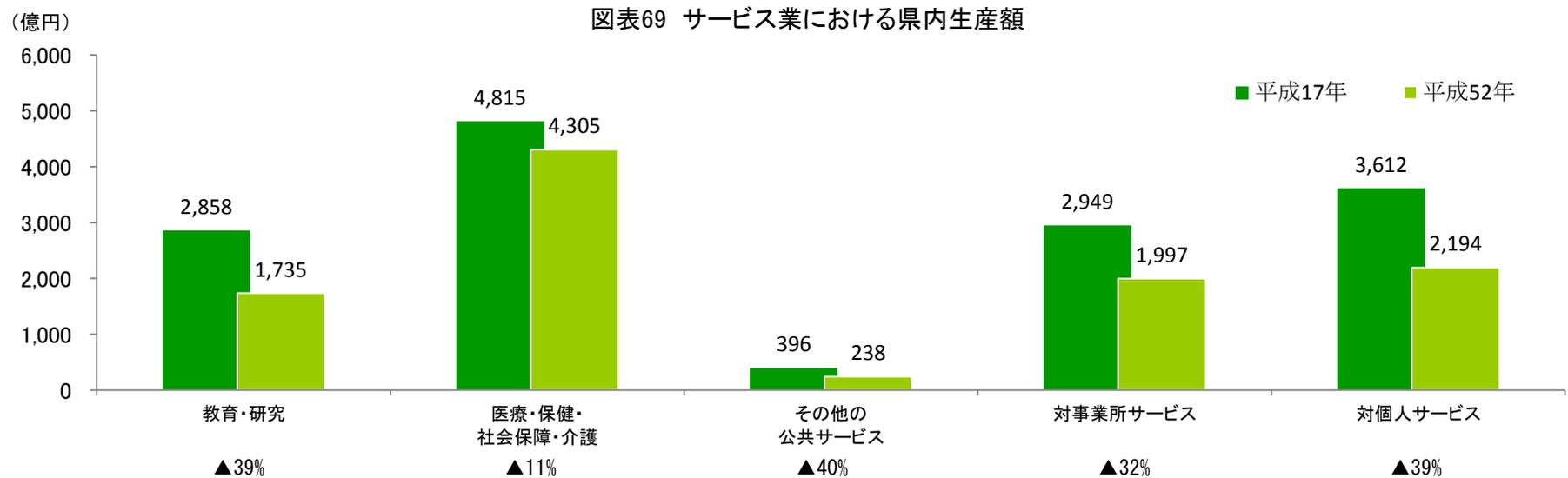
(8) 運輸・通信

- ・運輸・通信は33%減少し、部門別には運輸が30%、情報通信が38%の減少となっている。
- ・運輸及び情報通信は、域内需要に依存するが、建設業等と比較すると、運輸は中間需要の割合が大きく、情報通信は輸移入の割合が大きいため、それぞれ減少率が低くなる。

(9) 公務

- ・公務の生産額は、ほぼ公務員の人件費から構成されていることから中間投入も移輸出もゼロであり、ほとんどを一般政府消費支出に依存している。
- ・一般政府消費支出の減少額は本県の人口減少率により推計しているため、生産額の減少率は人口の減少率とほぼ等しくなる。

(10) サービス業



- ・サービス業は、建設業等と同様に域内需要に依存する産業であるが、医療・保険・社会保障・介護（以下「医療等」）部門における需要の減少が小さいため、28%の減少に止まっている。
- ・主な部門別の減少率は、教育・研究が39%、医療等が11%、対個人サービス業が39%となっている。
- ・教育・研究については、児童生徒数の減少が影響し、大幅な減少率となっている。
- ・医療等については、家計消費及び政府消費において介護費が増加する見込みであり、最終需要で最も大きな割合を占める一般政府消費の減少率が1%にとどまっていることから、減少率が低くなっている。

④ 就業者数（全産業） 平成 17 年： 55 万人 → 平成 52 年： 39 万人 （△28.4%）

- ・一方、国勢調査の年齢階層別、男女別就業率を基に、推計人口から就業者人口を推計すると、全産業で約 28 万人となり、生産額から推計した場合と比較して、約 11 万人分の労働力が不足することが見込まれる（参考：図表 60）。
- ・こうした労働力不足を解消する方法としては、次の 4 つのシナリオが考えられる。
 - シナリオ 1 労働生産性を向上させ、必要な財やサービスの生産を県内でまかなう。
 - シナリオ 2 県内生産の不足分を輸移入によってまかなう。
 - シナリオ 3 輸移出を取りやめ、労働力を県内向けの生産物やサービスに振り向ける。
 - シナリオ 4 必要な労働力を県外に求める。
- ・現実には、これら 4 つのシナリオが入り交じって展開していくものと考えられる。
- ・本県にとって理想的なシナリオは、労働生産性を向上させることによって県民所得の向上を図り、県外からの移住・定住者を増やすことであり、シナリオ 1 と 4 の組み合わせである。

●就業者数（全産業）の推計

- ・就業者数の推計は、需要の変化により推計した県内生産額に、平成 17 年の就業係数※を乗じて求めた。
- ・平成 52 年までには、技術革新等により就業係数の変化があると考えられるが、推計に当たっては考慮していない。

※就業係数

1 単位（百万円）あたりの生産をあげるのに何人の従業者が必要かを示す係数。本推計では、平成 17 年国勢調査の産業別就業人口を、産業連関表の部門に合わせて産業別に就業者数を振り分け、それぞれの県内生産額で除して求めた。

(4) 医療

① 医療需要（医療費） 平成24年：352,835百万円 → 平成52年：281,692百万円

- ・平成24年概算医療費と比較すると医療需要はおよそ20%減少する。
- ・この期間内に人口は30%以上減少するものの、高齢者一人当たりの医療費が比較的高額であるため、高齢化の進行によって医療需要は人口減少よりもゆるやかに減少していく。
- ・この推計は、医療需要を医療費と置き換えて推計したものであるが、医療の高度化等による医療費の増加は、近年は年間1～2%増で推移しており、今後も同様の状況が続くとすれば、医療需要の減少にかかわらず実際の医療費は横ばい又は増加する可能性がある。

図表70 平成24年(2012年)度概算医療費をベースとした医療費の推計

(医療費:百万円 人口:人)

	平成24年(2012年)		平成37年(2025年)		平成52年(2040年)	
	人口	医療費	人口	医療費	人口	医療費
総額	-	352,835	-	333,659	-	281,692
医療保険	-	339,976	-	321,499	-	271,425
70歳未満	809,168	160,228	609,724	120,735	449,693	89,046
70～74歳	70,319	34,817	78,083	38,661	51,025	25,264
75歳以上	183,656	144,931	205,417	162,103	199,096	157,115
公費	-	12,859	-	12,160	-	10,266
	平成24年比		94.6%		79.8%	

●医療需要（医療費）の推計

- ・概算医療費（厚生労働省）より（保険者の保険点数の計算から算出したものであり、自費診療やはり・きゅうなどは算入されない。）
- ・平成24年の医療費を70歳未満と70～74歳、75歳以上に分けた上でそれぞれの一人あたり医療費を算出し、推計人口から年齢ごとの将来医療費を推計。
- ・医療費に影響する要素として、①患者数、②保険制度等の改正、③医療の高度化などが考えられるが、②・③については予想が困難であるため考慮していない。

② 患者数 入院 平成 23 年 : 13.7 千人 → 平成 52 年 : 11.8 千人
 外来 61.0 千人 → 45.1 千人

・平成 52 年までに県人口が 30%以上減少するとしても、高齢者については入院期間が長期に及ぶことが多いなどの理由から、高齢化の進行により入院患者数はそれほど減少しない。一方、外来患者数は、人口減少の影響を受けて減少していく。

図表71 患者調査から見た医療需要の推計

(単位:人)

年齢	平成23年		平成23年		平成37年			平成52年		
	人口	受療率(10万人当たり)	入院患者数	外来患者数	人口	入院患者数	外来患者数	人口	入院患者数	外来患者数
0~4	35,268		165	3,644	23,489	110	2,427	17,951	84	1,855
5~14	85,953		83	3,400	57,140	55	2,260	40,352	39	1,596
15~24	83,336		205	1,905	65,517	161	1,498	42,872	105	980
25~34	102,159		357	3,354	75,565	264	2,481	54,310	190	1,783
35~44	126,528		520	3,954	83,600	344	2,613	69,232	285	2,164
45~54	136,198		874	5,263	116,598	749	4,505	72,284	464	2,793
55~64	184,909		2,058	10,227	118,738	1,322	6,567	96,380	1,073	5,331
65~74	138,992		2,601	11,484	147,160	2,753	12,158	107,337	2,008	8,868
75歳以上	179,862		6,824	17,783	205,417	7,794	20,310	199,096	7,554	19,685
計			13,687	61,013		13,551	54,819		11,801	45,054

平成23年比	入院	外来	入院	外来
		99.0%	89.8%	86.2%

●患者数の推計

- ・患者調査（厚生労働省：基準日における病院・診療所での外来・入院などの動向の抽出調査）より
- ・平成 23 年の年齢階級別受療率（10 万人当たり）を、年齢別人口に乗ずることで、年齢ごとの将来患者数を推計。
- ・年齢以外の要素については、療養病床の取扱など制度の運用や地域の医療資源の動向による増減もあり得るが、予想が困難であることから考慮していない。

③ 病床数（一般病床及び療養病床） 平成 25 年：11,602 床

（参考）基準病床数の推計（一般病床及び療養病床）	平成 25 年：8,791 床	→	平成 52 年：10,246 床
うち一般病床	7,625 床	→	6,311 床
うち療養病床	1,106 床	→	3,876 床

- ・平成 25 年度基準病床数（一般病床及び療養病床）8,791 床に対して、県内の既存病床数は 11,602 床と大きな乖離が見られることから、これを基に将来の実際の病床数を推計することはできない。
- ・基準病床ベースで推計すると、一般病床が約 17%減少し、療養病床が 3 倍以上の大幅な増となる。しかし、療養病床については、介護施設の増床が予想されるため、病院においては急激な病床数の変化はないものと考えられる。

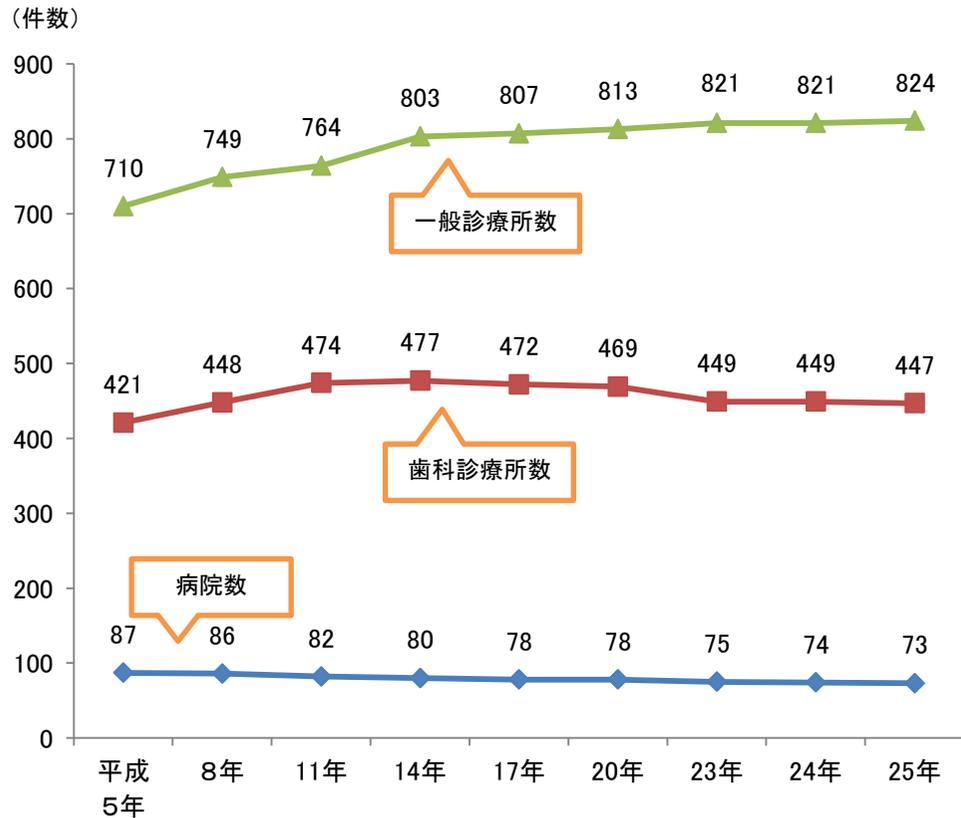
●基準病床数の推計

- ・秋田県医療保健福祉計画作成資料（秋田県医務薬事課）。
- ・平成 25 年の計算式をベースに平成 52 年推計人口によって試算した。合計数と内数では病床数の加算分があるため一致していない。

④ 医療施設 病院 平成 25 年 : 73 施設 診療所 平成 25 年 : 824 施設

・病院・診療所数については、将来の医療の高度化や過疎化などの影響を受けるものと考えられるが、人口減少と直接の関連は見受けられない。

図表72 医療施設数の推移



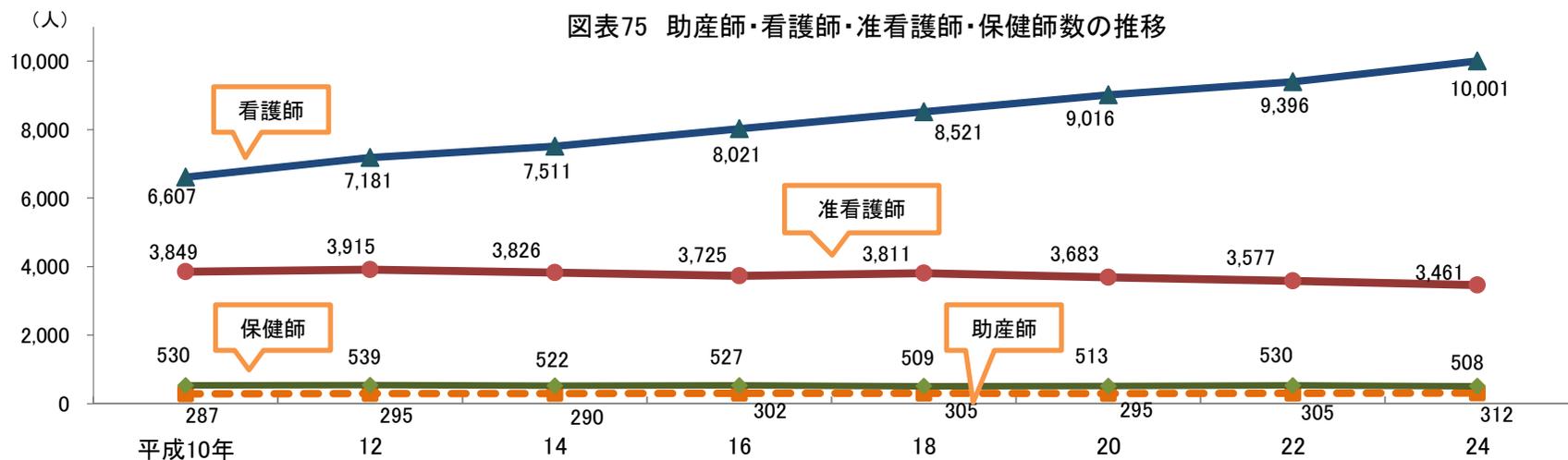
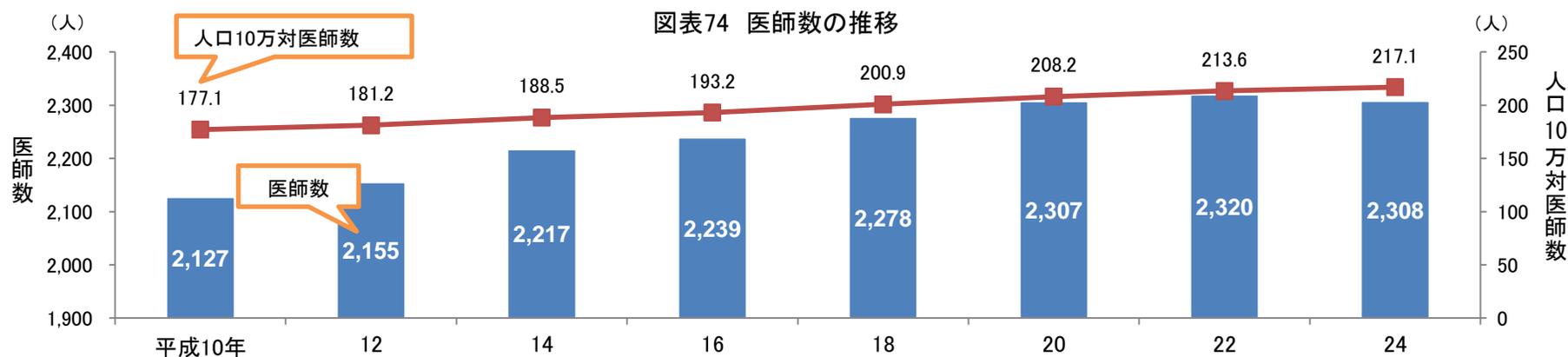
図表73 医療圏域ごとの病院・診療所数等(平成25年)

(単位:施設)

圏域	病院数	診療所数	診療所		病院病床数	診療所病床数	歯科診療所数
			有床診療所	無床診療所			
大館・鹿角	10	68	5	63	1,815	59	49
北秋田	2	32	2	30	464	23	14
能代・山本	7	73	14	59	1,380	227	29
秋田周辺	29	347	23	324	6,422	319	199
由利本荘にかほ	8	80	11	69	1,903	138	35
大仙・仙北	8	99	12	87	1,596	142	54
横手	4	83	5	78	1,343	48	40
湯沢・雄勝	5	42	6	36	833	91	27
県計	73	824	78	746	15,756	1,047	447

⑤ 医師数 平成 24 年 : 2,308 人

- ・増加傾向が続いていた医師数は、直近では横ばいとなっており、また人口当たりの医師数は右肩上がりの状況となっている。
- ・人口減少による医療需要の減少は予想されるものの、現在のところ医師不足の状態であることから、現時点の数値に医療需要を掛け合わせることは適当でないと考えられる。



◆ 医療のシミュレーションのまとめ

- (1) 医療の需要は患者数の減少により2割程度減少
- (2) 患者数については、入院患者よりも外来患者が減少
- (3) 病床数の増減は明らかでないが、一般病床から療養病床への転換が見込まれる
- (4) 医療施設（病院・診療所）数は人口減少と直接の関連は見受けられない
- (5) 人口当たりの医師数は増加傾向

◎ 医療に関する施策の方向性について

(1) 課題

現時点では病院・診療所等の医療施設数や、病床数、医師数等の具体的な医療体制のシミュレーションを行うことは困難であったが、患者数の減少が見込まれる中で、地域の医療がしっかりと守られ、県民が安心して医療を受けられる体制を構築することが必要である。

(2) 中長期的な施策の方向性

地域医療の維持のために、医師等の医療従事者や病院・診療所等の医療施設の確保について、地域医療ビジョンの策定等を通じて、地域医療圏ごとに取組を進める必要がある。

高齢化・人口減少社会に対応した訪問診療やへき地医療の推進に努めるとともに、総合診療医の普及や病院と診療所の役割分担・連携の強化などを進める必要がある。

医療保険制度は国全体のシステムの問題であるものの、医療の高度化などにより今後医療費がより増加し、併せて自己負担額などの個人の経済的負担の増加や、国保などの県負担額の増加も考えられることから、高額医療費の取扱や混合診療など、国の様々な動きを注視しながら、それらへの対応等の検討が必要になると考えられる。

なお、医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療関係従事者は、本県医療の中核を担う職業として、その養成機関である大学、短大、専修学校等の整備も含め、今後もしっかりと育成に努めるべきである。

(5) 介護

① 要介護（要支援）認定者数 平成24年：67,257人 → 平成52年：71,925人

- ・75歳以上人口割合の増加により、高齢者人口の総数が減少し始めても、しばらくの間は要介護（要支援）認定者数の増加が続く。平成42年頃に平成24年比で約16%増加してピークを迎えたのち、その後は減少に転じる。

図表76 要介護・要支援認定者の推計

(単位:人)

	平成24年				平成42年		平成52年	
	人口	要支援	要介護	認定者数計	人口	認定者数計	人口	認定者数計
第1号被保険者	325,911	14,438	51,100	65,538	339,211	76,744	306,433	70,978
65歳～74歳	141,934	1,595	4,821	6,416	125,187	5,668	107,337	4,860
75歳以上	183,977	12,843	46,279	59,122	214,024	71,076	199,096	66,118
第2号被保険者	737,232	290	1,429	1,719	488,251	1,176	393,381	947
計	1,063,143	14,728	52,529	67,257	827,462	77,920	699,814	71,925
				平成24年比	115.9%		106.9%	

●要介護（要支援）認定者数の推計

- ・介護保険事業状況報告（厚生労働省統計、長寿社会課調べ）より。
- ・現在の要介護（要支援）認定者数を、65歳～74歳と、75歳以上及び高齢者以外が対象となる第2号被保険者とに分類の上、年齢階層ごとの認定率により、それぞれの人口比から平成52年までを推計した。高齢者でも75歳以上になると認定率が大幅に上がることに留意した。

② 介護費用 平成 24 年：約 1,110 億円 → 平成 52 年：約 1,187 億円

- ・要介護認定者数の推計を基に、介護費用について同様の試算をすると、平成 42 年頃に約 1,286 億円とピークを迎え、その後は減少する見込みである。

●介護費用の推計

- ・介護保険事業状況報告（年報）（厚生労働省）。要介護認定者数の推計値を使用し、H24 年比の増加割合により推計。人口推計のみを変動要素として算定した。
- ・実際には高齢者人口の増加を大きく上回る割合で介護費用が増加を続けており、2025 年には介護費用は現在の約 10 兆円から 21 兆円程度に倍増するものと国では推計している。秋田県においても、高齢者人口の伸びを超えて大幅に増加となる可能性がある。

③ 介護職員数 平成 24 年：17,802 人 → 平成 52 年：19,038 人

- ・介護福祉施設等のサービス供給の増加に伴い、介護職員の増員が必要となる。
- ・介護需要がピークとなる平成 42 年の時点では 20,624 人と、約 2,800 人の介護職員の増員が必要となる見込みである。

●介護職員数の推計

- ・介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省）。平成 24 年時点での介護職員数をベースに、介護需要の増をそのまま反映させて推計した。要介護認定者一人当たりの職員を同数で維持すると仮定し、基準の改正やサービスの質の変化などは考慮していない。労働人口全体の大幅な減を考慮すると、介護職員の確保は実際には困難な可能性もあり、大きなギャップが生ずる場合も想定されるが、あくまで現状ベースで計算している。

④ 介護保険料 1号被保険者の県内市町村平均 平成 24 年：5,338 円 → 平成 52 年：6,285 円

- ・1号被保険者（65 歳以上）は減少するものの、要介護認定者数は増加するため、一人当たりの負担は増加する。
- ・国では経済指標等も併せて試算し、その結果、平成 37 年頃には 8,000 円を超えると推計している。その試算方法によると、本県においても実際には大幅に増額となる可能性がある。

●介護保険料の推計

- ・介護に係る費用の一定の割合（現在は約 21%）を各市町村から 1号被保険者に賦課している。
- ・1号被保険者は減少していくが、要介護認定者数は増加する傾向にあるため、平成 23 年に策定された第 5 期介護保険事業計画では平均 5,338 円であった本県の第 1 号被保険者介護保険料は、増額されていくと推計した。

◆ 介護のシミュレーションまとめ

- (1) 要介護（要支援）認定者数は、平成 42 年頃に約 16%増加してピークを迎え、その後減少に転じ、7%程度の増加となる
- (2) 介護費用は、(1) の推計に準じ平成 42 年頃にピークを迎え、その後減少する見込み
- (3) 介護職員数も、(1) の推計に準じ平成 42 年頃にピークを迎え、その後減少する見込み
- (4) 一人当たりの介護保険料の負担は増加する

◎ 介護に関する施策の方向性について

(1) 課題

高齢者人口は減少に転ずるものの、75 歳以上人口の増加に伴い要介護（要支援）認定者数は平成 42 年頃まで増加し、介護関係の職員に対する需要は増加するが、一方では、労働力人口が大幅に減少すると見込まれているところであり（参考：図表 58 就業者数の見通し）、人材不足が予想される。さらに、首都圏などの都市部では今後介護需要が大幅に増加し、地方からの人材流出が懸念されている。

(2) 中長期的な施策の方向性

当面は介護分野への就労促進を進める施策を推進すべきであり、今後、介護人材の育成や介護業界のイメージアップ等による若者の就労促進を図りながら、潜在的有資格者、主婦層、定年退職者等の活用を検討する必要がある。

- 施策の方向性の具体例
- ・養成施設の増設、奨学制度の充実など介護福祉士等の資格取得促進
 - ・介護業界への理解促進、イメージアップ活動の促進
 - ・研修制度などの人材育成策の充実
 - ・人材バンクなどによるマッチング促進

(6) 子育て

① 子どもの数	未就学児童数	平成 22 年 : 44,678 人	→	平成 52 年 : 21,704 人
	保育所入所児童数	21,213 人	→	10,641 人 (保育所型認定こども園含む)
	幼稚園入園児童数	8,286 人	→	2,121 人 (幼稚園型認定こども園含む)
	幼保連携型認定こども園			5,414 人

◆未就学児童数

- ・平成 52 年における県内の未就学児童数を、社人研による将来推計の「0 歳から 4 歳」及び「5 歳から 9 歳」の人口を基に推計すると、平成 22 年の 48.6%、約 2 万 2 千人となる見込みである。

◆保育所入所・幼稚園入園児童数

- ・平成 22 年度と比較して、入所・入園児童の割合は上昇すると見込まれるが、未就学児童数の減少により、入所・入園児童数は減少する。
なお、平成 27 年度からの子ども・子育て支援新制度により、保育所・幼稚園の外数として数えられることとなる幼保連携型認定こども園への移行の状況も踏まえて試算した。
- ・児童数の推計については、平成 27 年度からの子ども・子育て支援新制度の施行に当たり、各市町村が実施している教育・保育の量の見込み調査[※]等を参考にした。

●保育所入所児童数及び幼稚園入園児童数の推計

※市町村が実施した「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」に関する調査」による平成 27 年度から 31 年度の施設利用に係る教育・保育認定の見込み数値から、施設利用人数を推計。

② 子ども・子育て関連施設等数	保育所数	平成 26 年度 : 252 施設
	幼稚園数	88 施設
	放課後児童クラブ数	229 箇所

◆保育所・幼稚園等

- ・平成 52 年度には、入所児童の減少により、いずれも相当数の施設の減少が見込まれるが、実際の保育所・幼稚園・認定こども園の数は、子どもの数の他に、施設の利用を希望する親の意向や就業形態等から大きな影響を受けると考えられる。

◆放課後児童クラブ数

- ・保護者が仕事等により昼間家庭にいない児童（小学生）に対し、空き教室や児童館等を利用して適切な遊びや生活の場を提供する「放課後児童クラブ」のニーズは年々増加するものと考えられる。市町村で実施した教育・保育の量の見込み調査によれば、平成 29 年度及び平成 31 年度には小学生の 24%超が利用を希望している。
- ・小学校の就学児童自体は減少しているものの、利用率については増加が予想される。

●放課後児童クラブ数の推計

- ・H25.10～H26.4の調査期間の教育・保育の量の見込み調査における平成 31 年度の利用者率を使用し、利用人数は今後の 1 施設数の上限数 40 人として試算した。

◆子育てに関するシミュレーションのまとめ

- (1) 子どもの数について、未就学児童数は約 50%、保育所・幼稚園・認定こども園の児童数は約 40%減少する見込み
- (2) 保育所・幼稚園等の子ども・子育て関連施設等は、子どもの数の減少により、相当数の減少が見込まれる

◎ 子育てに関する施策の方向性について

(1) 課題

出生数の減少により、子どもの数も減っており、平成52年には現在の半数近くまで減少することが見込まれている。

保育所・幼稚園・認定こども園等の関連施設や、小学生児童に対する「放課後児童クラブ」の設置数もその影響を受けて減少するものと想定される。

このような状況にあっても、県民の利用ニーズをしっかりと把握し、必要な保育サービスを展開していくことが重要である。

図表77 市町村別保育所・幼稚園数(平成26年)

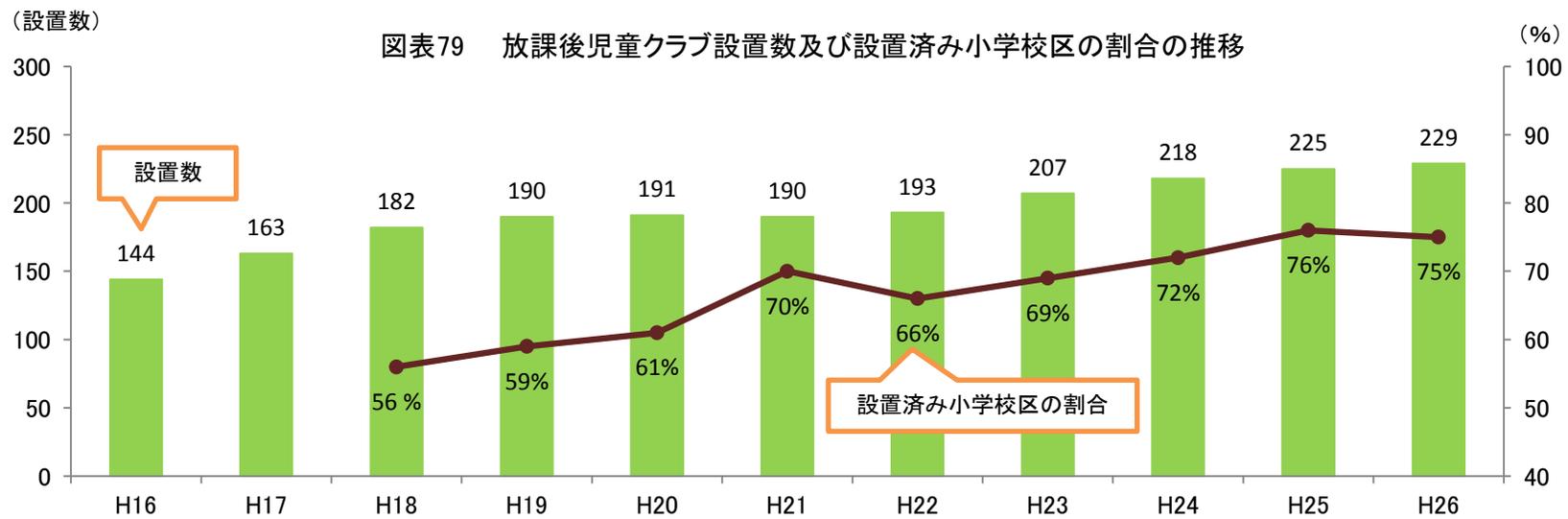
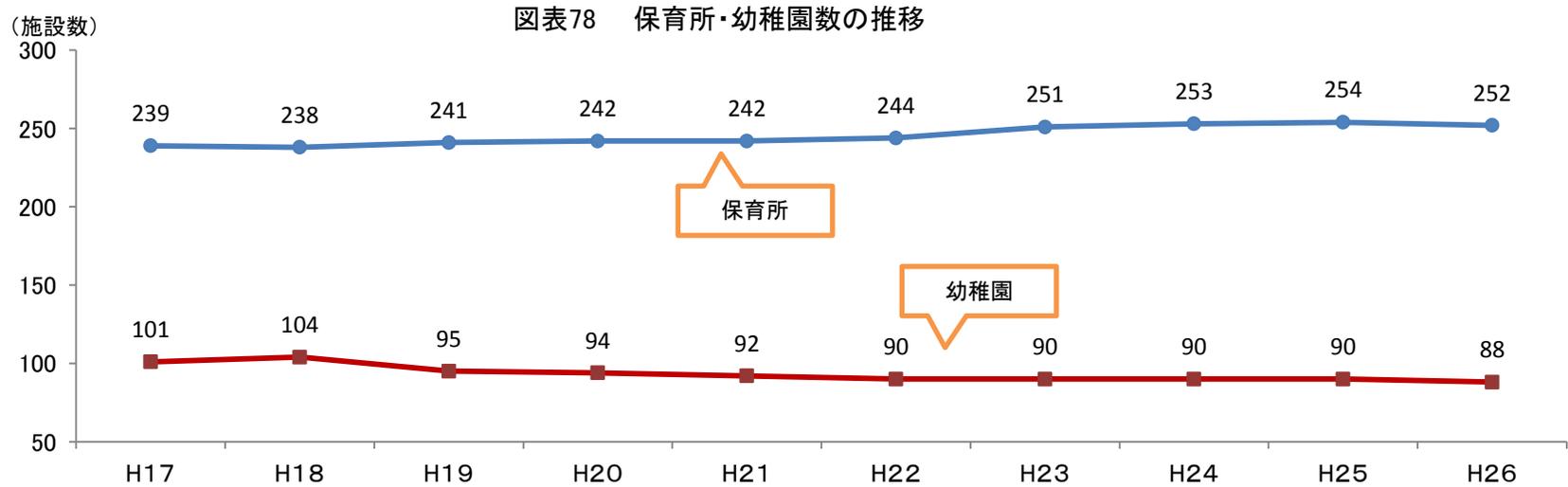
(単位:施設)

	秋田市	能代市	横手市	大館市	男鹿市	湯沢市	鹿角市	由利本荘市	潟上市	大仙市	北秋田市	にかほ市	仙北市
保育所数	54	14	30	12	7	11	10	25	8	24	11	10	8
幼稚園数	31	6	4	8	2	3	2	5	4	7	1	2	4
	小坂町	上小阿仁村	藤里町	三種町	八峰町	五城目町	八郎潟町	井川町	大潟村	美郷町	羽後町	東成瀬村	合計
保育所数	2	1	1	6	5	1	1	1	1	3	5	1	252
幼稚園数	—	—	1	1	—	1	1	1	1	3	—	—	88

(2) 中長期的な施策の方向性

保育や幼児教育の場面でのニーズは、親の働き方の多様化に対応し、延長保育、休日保育、夜間保育、病児・病後児保育、一時預かり等のサービスが進められており、待遇も含めた充実・強化を図ることが、仕事と子育ての両立、ひいては将来の労働力の確保につながるものと考えられる。

また、小学生児童の保育機能を有する「放課後児童クラブ」についても、利用希望者の割合が増加しており、児童数は減少するものの、その必要性は高まっていると認められることから、今後も利便性に配慮した設置の推進が望まれる。



(7) 教育

① 小学校	児童数	平成 26 年 : 46,982 人	→	平成 52 年 : 23,710 人
	学級数	2,281 学級	→	1,146 学級
	教員数	3,581 人	→	1,970 人
	学校数	224 校		
② 中学校	生徒数	平成 26 年 : 26,437 人	→	平成 52 年 : 12,553 人
	学級数	1,128 学級	→	535 学級
	教員数	2,329 人	→	1,345 人
	学校数	123 校		

※平成 26 年の児童生徒数、学級数、教員数、学校数は、国公立合計

・小学校及び中学校の児童生徒数、学級数及び教員数を、市町村ごとに平成 26 年の実数及び平成 52 年の年齢別推計人口を用いて算出したところ、いずれも 40%から 50%程度減少する見通しとなった。

・なお、学校の統廃合については、学校までの通学距離、通学時間及び手段、児童生徒の学習環境や教育効果、地域住民の意向等、地域の実情に応じて、各市町村が教育的な観点から判断することとなる。

●小・中学校児童生徒数の推計

- ・社人研による将来推計人口（5歳区分）を基に、補間係数を用いて推計した1歳刻み人口から算出した。
- ・6歳を小学校1年生、12歳を中学校1年生として学年別児童生徒数とし、特別支援学校の児童生徒数を除いて推計している。

●小・中学校学級数の推計

- ・学級数は、推計した平成 52 年の小・中学校の児童生徒数を、市町村ごとに「平成 26 年度学校基本調査」の児童生徒数及び学級数（公立）を基に算出した「1学級当たり児童生徒数」で除したものを合計した。

図表 80 平成 52 年 小中学校学年別児童生徒数の推計

単位：人	小学校	中学校
1 年	3,786	4,146
2 年	3,848	4,188
3 年	3,916	4,219
4 年	3,985	—
5 年	4,055	—
6 年	4,120	—
計	23,710	12,553

●小・中学校教員数の推計

・平成 17 年からの「学校基本調査」の学級数及び教員数（公立）を変数とする回帰式により、平成 52 年の学級数に対応する教員数を推計した。

③ 高等学校	生徒数	平成 26 年 : 27,464 人	→	平成 52 年 : 12,999 人
	学級数	789 学級	→	374 学級
	教員数	2,304 人	→	1,448 人
	学校数	57 校		

※生徒数・教員数・学校数は公私立・全日定時通信合計、学級は公私立・全日定時合計（専攻科を除く）

- ・平成 26 年と比較し、生徒数は 52.7%、学級数は 52.6%減少すると推計した。
- ・教員数は 1,448 人となり、平成 26 年比 37.2%減少すると推計した。
- ・高校の統合については、秋田県高等学校総合整備計画等により、時代に対応して適正な配置を進めている。

図表 81 平成 52 年 高等学校学年別生徒数の推計

単位 : 人	平成 26 年	平成 52 年
高校 1 年	8,871	4,211
高校 2 年	8,929	4,249
高校 3 年	8,967	4,252
高校 4 年（定時制）	115	54
通信制	582	233
計	27,464	12,999

●高校生徒数の推計

- ・小・中学校と同様に推計し、15 歳を高校 1 年生として学年別生徒数とした。
- ・平成 26 年度生徒数については、学校基本調査による。

●高校学級数の推計

- ・別に推計した平成 52 年の高等学校の生徒数を、「平成 26 年度学校基本調査」の生徒数及び学級数を基に算出した「1 学級当たり生徒数」で除すことにより推計した。

●高校教員数の推計

- ・平成 17 年からの「学校基本調査」の生徒数及び教員数を変数とする回帰式により、平成 52 年の生徒数に対応する教員数を推計した。

④ 高等学校	進学・就職者数	大学・短大進学者数	平成 26 年 : 4,040 人	→	平成 52 年 : 1,956 人
	専修学校等進学者数		1,954 人	→	997 人
	就職者数		2,729 人	→	1,142 人

※平成 26 年 3 月卒の大学短大進学者数・専修学校等進学者数・就職者数は、学校基本調査（全日定時）による

- ・平成 26 年と比較して、大学・短大進学者数は 51.6%、専修学校等進学者数は 49.0%、就職者数は 58.2%減少すると見込まれる。
- ・高校卒業後の進路の割合をみると、大学・短大進学者の割合は上昇しており、就職者の割合は減少している。また、専修学校等の進学者の割合は平成に入ってからおよそ 20~25%で推移していることから、この傾向を基礎として推計を行った。

●大学・短大進学者数の推計

- ・平成 52 年の卒業者を 4,252 人として、過去 10 年間における大学・短大進学率の最高値である 45.9%を基に進学者数を推計。

●専修学校等進学者数の推計

- ・平成 52 年の卒業者を 4,252 人として、過去 10 年間における専修学校等進学率の最高値である 23.4%を基に進学者数を推計。なお進学者数は予備校等へ進学した者を含む。

●就職者数の推計

- ・平成 52 年の卒業者を 4,252 人として、過去 10 年間における就職率の最低値である 26.8%を基に就職者数を推計。

◆教育のシミュレーションのまとめ

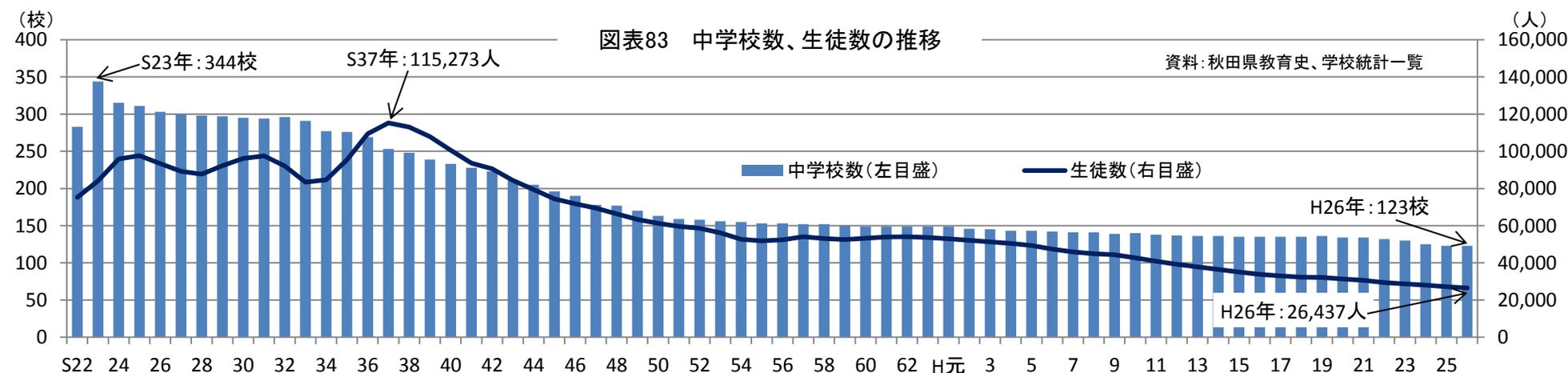
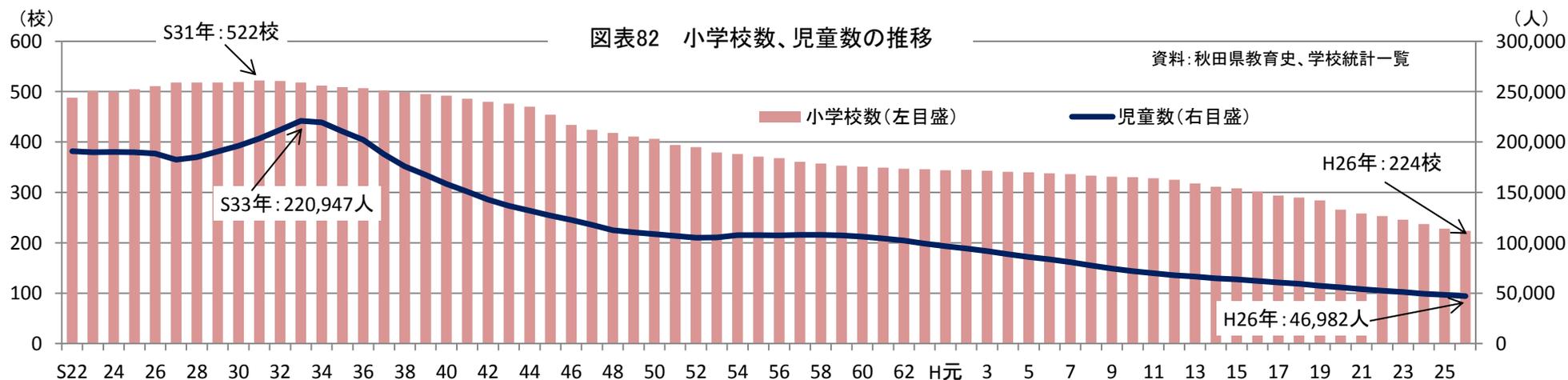
- (1) 小学校は、児童数の減少により、学級数・教員数が大きく減少する
- (2) 中学校も小学校と同様に、生徒数の減少により、学級数・教員数が大きく減少する
- (3) 高等学校の生徒数・学級数は 50%以上減少する。教員数は 30%台の減少率となる見込み
- (4) 高等学校卒業者の大学・短大進学者数、専修学校等進学者数は 50%前後、就職者数は 60%程度の減少となる見込み

◎ 教育に関する施策の方向性について

(1) 課題

児童生徒数の減少に連動して、小・中学校や高等学校の学級数・教員数が減少することが見込まれるが、現在の小学校 224 校、中学校 123 校、高等学校 57 校についても今後統合等が進み、減少すると考えられる。

このような中で、一つ一つの学校規模の縮小、複式学級への移行、学校の統合、市町村の枠を超えた統合、これらのことに関連する通学手段や部活動の存続等の問題を、今以上に深刻な問題として考えていかなければならない。



図表84 市町村別小学校・中学校・高校数(平成26年)

(単位:校)

	秋田市	能代市	横手市	大館市	男鹿市	湯沢市	鹿角市	由利本荘市	潟上市	大仙市	北秋田市	にかほ市	仙北市
小学校数	46	12	22	17	8	14	9	15	6	21	13	7	7
中学校数	26	7	8	11	4	7	5	11	3	11	5	3	5
高校数	14	5	6	5	2	4	2	5	1	6	1	1	1

	小坂町	上小阿仁村	藤里町	三種町	八峰町	五城目町	八郎潟町	井川町	大潟村	美郷町	羽後町	東成瀬村	計
小学校数	1	1	1	6	3	2	1	1	1	3	6	1	224
中学校数	1	1	1	3	2	1	1	1	1	1	3	1	123
高校数	1	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-	57

資料:平成26年度学校基本調査

(2) 中長期的な施策の方向性

小・中学校は地域の拠点として、できるだけ各地域に存続することが望ましいが、一方で、児童生徒に対し学習活動や部活動を円滑に実施し、適切な教育を進めていくためには、一定の規模が必要であり、集団の中でコミュニケーション能力等を育てていくことが重要であると考えられる。そのため、児童生徒数等を踏まえた統廃合と並行して、複数の学校による合同の授業・行事の実施や近隣学校間の連携を踏まえたシステムの検討、地域によっては市町村域を超えた学校運営などが必要となることも考えられる。

県教育委員会においては、小規模化する小・中学校の教育環境を確保するため、教員配置や学級編制の弾力化を進めるとともに、市町村教育委員会間の連携を調整する機能や各市町村教育委員会への支援の充実を図る必要がある。

また、高等学校については、県内各地域の実情や全県的なバランスを踏まえながら、学校規模の適正化と望ましい配置の実現を図ることにより、活力に満ちた魅力ある学校づくりを推進する必要がある。

なお、学校の統合が進むにつれて通学が困難になる場合も増えると予想される。場合によっては児童生徒の家族の就労に影響を及ぼす可能性もあるため、通学が生徒やその家族の過度な負担にならないよう、公共交通や通学バスなどの通学手段について、今後は地域ぐるみで検討を行う必要があると考えられる。

(8) 地域コミュニティ

① 国勢調査における小地域集計

市町村における 65 歳以上の年齢層のみの地域数 平成 22 年 : 6 地域 → 平成 52 年 : 27 地域
 市町村における 40 歳以上の年齢層のみの地域数 23 地域 → 171 地域
 高齢化率 50% を超える地域 205 地域 → 1,190 地域

図表 85 平成 52 年人口規模別「小地域」数

	秋田市	能代市	横手市	大館市	男鹿市	湯沢市	鹿角市	由利本荘市	潟上市	大仙市	北秋田市	にかほ市	仙北市	
平成22年 2010年	総数	939	232	474	143	184	139	15	348	58	507	104	59	110
	～10人	3				1				1				
	11～20人	66	3	7		3			11		12	3	1	3
	21～50人	144	25	67	2	16	9		25	6	60	14	2	8
	51～100人	147	42	110	11	35	17	1	72	3	159	18	4	35
	101人以上	579	162	290	130	129	113	14	240	48	276	69	52	64
	40歳以上の居住者のみの地域数	10	3	3		1	1				1	1		
	うち65歳以上の居住者のみの地域数	2		2								1		
高齢化率50%以上の地域数	48	20	21		21	3		14	2	25	23	1	3	
平成52年 2040年	総数	938	232	474	143	184	139	15	348	58	507	103	59	110
	～10人	69	8	14		8	1		10	2	15	7	2	3
	11～20人	90	15	31		10	4		17	2	29	9		6
	21～50人	157	44	104	9	47	21	1	59	4	126	30	4	30
	51～100人	135	55	152	22	78	36		120	18	202	18	13	30
	101人以上	487	110	173	112	41	77	14	142	32	135	39	40	41
	40歳以上の居住者のみの地域数	70	12	13	1	14	1		12	3	16	7	2	2
	うち65歳以上の居住者のみの地域数	10	5	5		1	1				1			
高齢化率50%以上の地域数	282	90	116	16	122	60		78	14	120	70	8	32	

		小坂町	上小阿仁村	藤里町	三種町	八峰町	五城目町	八郎潟町	井川町	大潟村	美郷町	羽後町	東成瀬村	秋田県計
平成22年 2010年	総数	70	9	4	55	38	23	15	52	9	142	29	25	3,783
	～10人												1	6
	11～20人	4							3		2		1	119
	21～50人	12	1		5		2		9	1	6		4	418
	51～100人	34	1		5	8	3		14		15	1	5	740
	101人以上	20	7	4	45	30	18	15	26	8	119	28	14	2,500
	40歳以上の居住者のみの地域数	1									1		1	23
	うち65歳以上の居住者のみの地域数	1												
高齢化率50%以上の地域数	9	4				1	1		2		4	1	2	205
平成52年 2040年	総数	70	9	4	55	38	23	15	52	9	142	29	25	3,781
	～10人	8	1						2		2		3	155
	11～20人	6	1		3		2		6		5		2	238
	21～50人	32			8	11	3		17	1	11	1	5	725
	51～100人	21	2		26	16	5	3	20		66	5	10	1,053
	101人以上	3	5	4	18	11	13	12	7	8	58	23	5	1,610
	40歳以上の居住者のみの地域数	8	1						3		2		4	171
	うち65歳以上の居住者のみの地域数	2									1		1	27
高齢化率50%以上の地域数	31	7	3	35	31	16	8	25		16	2	8	1,190	

- ・平成22年国勢調査における小地域集計をもとに、平成52年の各地域別人口を推計すると、40歳以上の年齢階層の者しか居住していない地域は、平成22年の23地域から平成52年は171地域に増加する。
- ・65歳以上の人口割合を示す高齢化率が5割以上の地域数は、平成22年の205地域から平成52年は1,190地域に増加する。

●市町村別地域数の推計

- ・平成22年国勢調査における小地域集計を基にコーホート変化率法を参考にして平成52年の地域数を推計。なお、ここでいう「地域」は国勢調査における「町丁・大字別等」の分類であるため、いわゆる「自治会」や「集落」とは異なる区域となっている。

※「小地域集計」：国勢調査において、全ての調査票を用いて町丁・大字別等の、人口・世帯・住宅に関する基本的な事項の結果について集計したもの。

② 空き家数（別荘や賃貸・売却用等二次的な住宅利用等を除く） 平成 25 年：33,500 戸 → 平成 52 年：120,606 戸

・平成 52 年の推計住宅総数から世帯数（必要な住宅戸数）を差し引き、さらに別荘などの二次的住宅や賃貸・売却用の住宅を除いた「いわゆる空き家」は約 12 万戸になり、平成 25 年よりも約 8.5 万戸増加すると見込まれる。

●空き家の推計

- ・平成 21 年から 25 年の 5 年間の新規住宅着工件数をもとに、建て替えによって除かれることになる家屋の割合を算定し、住宅総数の推計の基礎とした。
- ・「普段は人がいない家」のうち、「別荘等」や「賃貸・売却用」住宅の割合については、平成 25 年の割合を用いて推計した。
- ・平成 52 年の世帯数は、将来推計による平成 42 年から平成 47 年までの世帯数の推移を参考に推計した。

図表86 空き家の推計

	世帯数 ①	住宅着工件数 ②	建替等 住宅数 ③	住宅 増加数 ④ (②-③)	住宅 総数 ⑤ (前年⑤+④)	普段は人が いない家	うち 別荘等	うち賃貸 ・売却用	いわゆる 空き家	備考
						⑥ (⑤-①)	⑦	⑧	⑨ ⑥-(⑦+⑧)	
H25 2013	390,900	4,421	—	—	446,900	56,600	1,300	21,800	33,500	
H27 2015	380,000	3,732	1,946	1,786	450,222	70,222	1,613	27,047	41,563	
H32 2020	365,000	3,585	1,869	1,715	459,081	94,081	2,161	36,236	55,684	
H37 2025	346,000	3,398	1,772	1,626	467,568	121,568	2,792	46,823	71,953	
H42 2030	327,000	3,211	1,675	1,536	475,609	148,609	3,413	57,238	87,958	
H47 2035	306,000	3,005	1,567	1,438	483,194	177,194	4,070	68,248	104,876	
H52 2040	286,349	2,812	1,466	1,346	490,290	203,942	4,690	78,646	120,606	

資料 世帯数：H25は総務省「住宅・土地統計調査」、H27からH47は社人研推計値、H52は社人研推計を参考に算出
H25住宅着工件数：国土交通省「新設住宅・着工統計」
H25住宅総数、空き家数、空き家数の内訳数：総務省「住宅・土地統計調査」

◆地域コミュニティのシミュレーションのまとめ

- (1) 市町村における40歳以上の年齢層のみの地域数は23地域から171地域に増加
- (2) 高齢化率50%を超える地域は205地域から1,190地域に増加
- (3) 空き家数は約3万戸から、約12万戸に増加

◎ 地域コミュニティに関する施策の方向性について

(1) 課題

人口減少とともに高齢化も急速に進み、税収の減少が見込まれることから、行政サービスのあり方も変わっていかざるを得ない。行政コストの大胆な削減を実現しながら、行政サービスのあり方について縮小も含めて不断の見直しを行う必要がある。

また、増加する空き家について、有効な活用方法や処分の方法を検討する必要がある。

(2) 中長期的な施策の方向性

行政サービスの縮小や、住民同士の共助のあり方について行政と住民が十分に意見交換できる仕組みづくりが重要である。

空き家については、安全・安心はもとより、行政コストの削減を図る観点からも、処分の方法について検討する必要がある。

(9) 公共インフラ

◆道路・橋梁等

(1) 課題

本県にある主な公共インフラのうち、橋長2m以上の橋梁・トンネル・道路（舗装）・河川の約9割は、県や市町村が管理者となっている。しかしながら、地方公共団体におけるインフラの維持管理・更新に係る体制や技術者等は必ずしも十分ではなく、国土交通省の調査では、維持管理を取りまとめる部署・組織がある地方公共団体は1割強に過ぎないとも指摘している。

図表87 県内の主な社会資本の管理者別施設割合

	高速道路 会社	国	県	市町村	港湾 管理者	備考
橋梁(2m以上)	1%	3%	19%	77%	-	平成25年4月1日現在
トンネル	8%	13%	53%	27%	-	平成25年4月1日現在
道路(舗装)※簡易舗装含む	1%	3%	19%	77%	-	平成25年4月1日現在
河川	-	11%	89%		-	平成25年度末
砂防(砂防堰堤、床固工)	-	-	100%	-	-	平成25年度末
下水道(管渠)	-	-	7%	93%	-	平成25年度末
下水道(処理場)	-	-	13%	87%	-	平成25年度末
港湾	-	-	-	-	100%	
公営住宅	-	-	18%	82%	-	平成25年度末
公園	-	-	1%	99%	-	平成24年度末
海岸	-	-	100%		-	
空港	-	-	100%		-	

※各種統計資料等による県建設部調べ(端数の関係で合計が100%にならない場合がある。)

図表88 本県における建設後50年を経過する社会資本の割合

	平成25年3月	平成35年3月	平成45年3月
道路橋[橋長15m以上の橋]	約7%	約34%	約56%
トンネル	約7%	約12%	約37%
下水道管渠	約3%	約5%	約8%
港湾岸壁[水深-4.5m以深]	約3%	約34%	約83%

※県建設部調べ

このうち、基幹的なインフラである道路については、各道路管理者が長寿命化計画を策定し、維持管理経費の平準化に努めているところであるが、高度成長期以降に整備されたインフラが多く、今後これらが更新期を迎える。

人口減少が直ちに道路の廃道につながるとは考えにくく、現在の道路水準を維持する場合、今後の維持管理経費は増加していくものと考えられる。

図表89 県内一般道路現況

(単位:m、数)

種別	路線数	総延長	実延長※					
				道路	橋梁		トンネル	
				延長	数	延長	数	延長
一般国道	17	1,643,540	1,326,701	1,252,505	1,000	46,682	70	27,514
県道	186	2,639,509	2,421,143	2,357,884	1,520	51,765	41	11,494
市町村道	42,640	20,153,724	19,892,732	19,767,138	9,143	117,080	46	8,514
計	42,843	24,436,773	23,640,576	23,377,527	11,663	215,527	157	47,522

※県建設部調べ (「実延長」は重用区間(重複し供用されている区間)を除いたもの)

図表90 秋田県の道路事業量の推移(国・県・市町村等)表

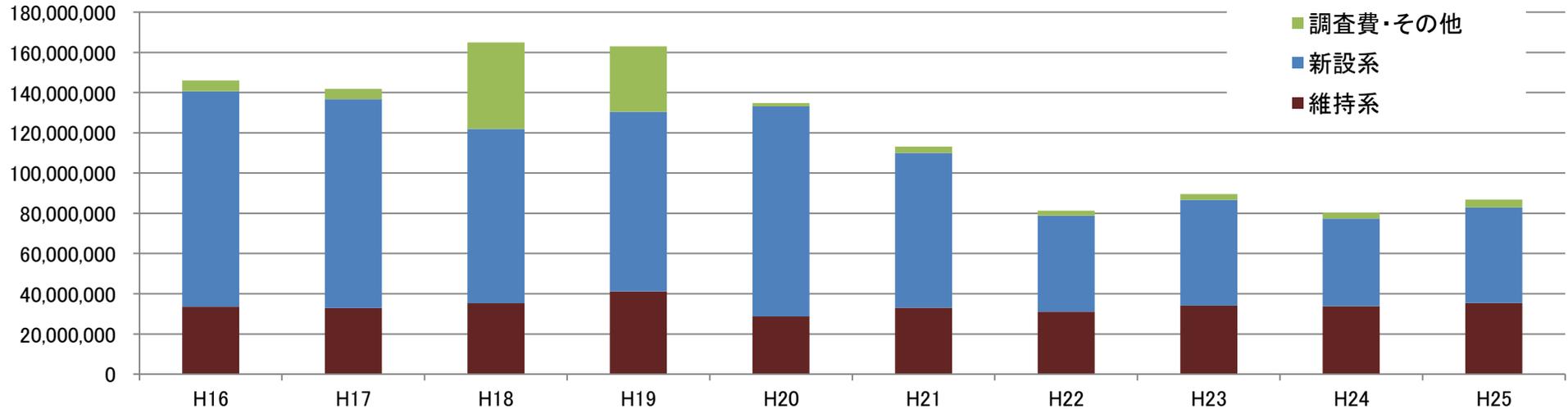
(単位:千円)

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
道路事業費	146,082,001	141,835,244	164,941,637	163,047,234	134,744,265	113,171,127	81,243,385	89,587,777	80,428,443	86,814,938
新設系	107,113,201	103,782,819	86,737,014	89,212,730	104,578,006	76,944,750	47,810,403	52,548,838	43,547,940	47,500,076
維持系	33,602,525	32,921,259	35,249,552	41,211,928	28,661,139	33,026,990	31,023,303	34,087,552	33,867,302	35,399,478
調査費・その他	5,366,275	5,131,166	42,955,071	32,622,576	1,505,120	3,199,387	2,409,679	2,951,387	3,013,201	3,915,384
維持系割合	23.0%	23.2%	21.4%	25.3%	21.3%	29.2%	38.2%	38.0%	42.1%	40.8%

資料:道路統計年報

図表91 秋田県の道路事業量の推移(国・県・市町村等)グラフ

(単位:千円)



(2) 中長期的な施策の方向性

① 安全のための監視システムや点検マネジメントの取組

大量の既存施設を維持管理していくため、技術革新が進む監視装置やシステムの導入を検討しながら、インフラの点検データの蓄積・分析処理により、効果的な点検の仕組み等のマネジメントを推進する。

② コスト削減のための民間活用

限られた予算や職員数の中で、効率的な公共インフラの維持管理を進めるため、民間との連携（PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ）や場面に応じた住民参加の検討を進めていく必要がある。

【将来的な取組例】

- ・ 民間資金を活用した社会資本整備（PFI）
- ・ 公共施設等運営権制度（コンセッション方式）
- ・ 点検・補修の一括発注
- ・ 地域住民による点検や通報システムなどの手法を用いた道路・橋梁等の維持管理
- ・ インフラの集約

◆上水道

図表92 上水道事業の損益状況(平成24年度)

(参考) 上水道事業の資本収支(平成24年度)

事業主体名称	損 益 計 算 (千円)				
	総 収 益			総 費 用	当年度 純利益
	給水収益	そ の 他	計		
秋田市上水道	6,513,236	351,936	6,865,172	5,988,504	876,668
能代市上水道	855,591	39,567	895,158	762,889	132,269
横手市上水道	1,637,000	106,592	1,743,592	1,602,040	141,552
大館市上水道	1,114,699	75,634	1,190,333	1,049,584	140,749
大館市(田代)上水道	67,234	13,571	80,805	97,072	-16,267
男鹿市上水道	580,120	31,097	611,217	584,090	27,127
湯沢市上水道	464,224	29,368	493,592	503,399	-9,807
湯沢市(稲川)上水道	152,966	72,313	225,279	198,080	27,199
鹿角市上水道	496,299	19,670	515,969	460,433	55,536
由利本荘市上水道	1,463,614	86,140	1,549,754	1,204,218	345,536
潟上市上水道	505,076	108,440	613,516	500,519	112,997
大仙市上水道	792,802	106,768	899,570	702,984	196,586
北秋田市(鷹巣)上水道	143,283	6,701	149,984	127,069	22,915
北秋田市(森吉・合川)上水道	279,583	4,791	284,374	199,838	84,536
にかほ市上水道	388,021	30,744	418,765	421,131	-2,366
仙北市(角館)上水道	157,870	4,680	162,550	161,652	898
仙北市(田沢湖)上水道	110,209	2,742	112,951	101,160	11,791
小坂町上水道	117,898	84,656	202,554	214,495	-11,941
三種町上水道	76,575	59,300	135,875	142,811	-6,936
五城目町上水道	180,943	18,276	199,219	183,645	15,574
八郎潟町上水道	140,975	2,416	143,391	130,355	13,036
井川町上水道	111,041	8,092	119,133	106,800	12,333
羽後町上水道	223,508	8,566	232,074	193,046	39,028
県計(上水道事業)	16,572,767	1,272,060	17,844,827	15,635,814	2,209,013

事業主体名称	資本的収支(千円)		
	資本的 収入の計	資本的 支出の計	不足額
秋田市上水道	1,441,768	3,928,339	2,486,571
能代市上水道	163,714	541,052	377,338
横手市上水道	3,296,401	4,329,098	1,032,697
大館市上水道	241,717	660,764	419,047
大館市(田代)上水道	24,386	57,045	32,659
男鹿市上水道	289,298	612,586	323,288
湯沢市上水道	162,136	405,689	243,553
湯沢市(稲川)上水道	29,026	133,317	104,291
鹿角市上水道	101,116	240,422	139,306
由利本荘市上水道	1,546,076	2,251,506	705,430
潟上市上水道	545,296	1,030,586	485,290
大仙市上水道	23,190	503,579	480,389
北秋田市(鷹巣)上水道	0	30,590	30,590
北秋田市(森吉・合川)上水道	235,500	525,020	289,520
にかほ市上水道	110,181	217,517	107,336
仙北市(角館)上水道	76,329	88,427	12,098
仙北市(田沢湖)上水道	1,000	33,456	32,456
小坂町上水道	33,571	125,984	92,413
三種町上水道	81,435	113,145	31,710
五城目町上水道	41,851	115,054	73,203
八郎潟町上水道	11,700	76,453	64,753
井川町上水道	56,900	116,813	59,913
羽後町上水道	873	240,012	239,139
県計(上水道事業)	8,513,464	16,376,454	7,862,990

※不足額については、損益勘定留保資金、積立金取崩金、消費税資本的収支調整額、その他により補てんしている。

(1) 課題

給水人口の減少に伴う料金収入の減による経営環境の悪化が見込まれるほか、水道利用者の点在化に対応した多様な給水体制の構築が求められている。また、自治体における水道関係職員が減少しており、維持管理対応能力の低下などが懸念される。

(2) 中長期的な施策の方向性

安全安心な飲料水の供給を維持するため、将来を見据えた計画的な浄水施設等の更新や統廃合、市町村の枠を超えた水道事業の統合等を検討する必要がある。このため、水道事業者におけるアセットマネジメント（資産管理）や水安全計画策定の推進等を強化し、多様な給水体制の整備等による水道事業の効率的な運営を確保することが求められている。

◆下水道

図表93 市町村の生活排水処理事業の運営状況（平成24年度）

資料：秋田県下水道課調

事業主体名称	公共下水道事業・農業集落排水事業・合併浄化槽（市町村関与）事業等						
	歳出（千円）			歳入（千円）			（※参考） 経費回収率（%）
	維持管理費	公債費	計	使用料収入	繰入等	基準内繰入	
秋田市	2,506,939	4,363,522	6,870,461	5,226,130	1,644,331	1,925,422	105.7%
能代市	363,950	920,407	1,284,357	409,232	875,125	650,796	64.6%
横手市	763,760	2,039,360	2,803,120	750,615	2,052,505	942,806	40.3%
大館市	548,129	1,541,773	2,089,901	542,490	1,547,411	963,028	48.1%
男鹿市	227,987	947,781	1,175,768	278,481	897,287	633,548	51.4%
湯沢市	422,205	1,030,422	1,452,627	377,898	1,074,728	545,214	41.6%
鹿角市	221,456	565,422	786,878	193,661	593,217	261,148	36.8%
由利本荘市	643,680	3,160,450	3,804,130	783,748	3,020,382	1,807,213	39.2%
潟上市	277,439	926,814	1,204,253	448,801	755,453	512,456	64.9%
大仙市	653,815	2,377,016	3,030,831	567,374	2,463,457	1,486,564	36.7%
北秋田市	315,247	1,102,611	1,417,858	275,281	1,142,577	439,788	28.1%
にかほ市	207,605	953,096	1,160,701	296,994	863,707	479,959	43.6%
仙北市	268,833	867,451	1,136,285	181,347	954,937	463,902	27.0%
小坂町	42,376	118,838	161,214	37,050	124,163	59,977	36.6%
上小阿仁村	54,308	51,302	105,610	33,851	71,759	35,776	48.5%
藤里町	49,705	111,251	160,956	39,403	121,553	31,869	30.5%
三種町	129,758	552,948	682,706	153,869	528,837	206,171	32.3%
八峰町	85,916	357,587	443,504	75,988	367,516	209,310	32.4%
五城目町	54,885	283,743	338,628	75,876	262,752	97,864	31.5%
八郎潟町	51,723	384,851	436,574	72,707	363,868	98,590	21.5%
井川町	34,930	217,603	252,533	68,791	183,742	74,353	38.6%
大潟村	47,881	44,139	92,019	97,105	—	8,518	116.3%
美郷町	142,448	240,337	382,785	93,958	288,827	158,986	42.0%
羽後町	79,387	149,076	228,464	67,854	160,610	90,445	49.2%
東成瀬村	42,692	34,607	77,299	26,712	50,587	20,765	47.2%
合計	8,237,054	23,342,408	31,579,462	11,175,216	20,409,330	12,204,468	57.7%

※端数処理のため合計が一致しない場合がある。

(1) 課題

下水道等生活排水処理人口の減少により、使用料収入が減少し、施設の未稼働などが発生する一方で、施設の老朽化による改築更新費・維持管理費の増加や、自治体における下水道等関係職員の減少により、継続的な事業運営に支障を来す可能性が高まっている。

(2) 中長期的な施策の方向性～人口減少下での生活排水処理サービスの継続的提供

生活排水処理事業の経営基盤の強化によりサービスの継続的な提供を図るため、県と市町村との協働による生活排水処理事業の広域共同処理を進め、事業運営の効率化、処理コストの縮減、汚泥の利活用を推進する。

【将来的な取組例】

- ・ 流域下水道と公共下水道、農業集落排水、し尿処理場の統合
- ・ 生活排水処理施設から発生する汚泥の広域共同処理
- ・ 生活排水処理の広域共同管理・運営

図表 94 広域共同化のイメージ

